

平成27年度業務実績等報告書

平成28年6月27日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度（第三期）
	中期目標期間	平成26～30年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣（法人全般に関する評価） 産業基盤整備業務については財務大臣と共同して担当		
	法人所管部局	中小企業庁	担当課、責任者
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者
主務大臣	財務大臣（産業基盤整備業務に関する評価） 経済産業大臣と共同して担当		
	法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		26年度	27年度	28年度	29年度
		A			
評定に至った理由	<p>「独立行政法人評価の基本方針（平成27年3月経済産業省）」に従い、各評価項目に以下の評価比率を配分し、各評点を合算して総合評価を算定した。</p> <p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（70%）</p> <p>1. 創業・新事業展開の促進（25%）：「A」評点1.0</p> <p>2. 経営基盤の強化（25%）：「A」評点1.0</p> <p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化（20%）：「S」評点1.0</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する事項（15%）「A」評点0.6</p> <p>III. 財務内容の改善に関する事項（15%）「A」評点0.6 <u>総合評点4.2</u></p>				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書 No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
創業・新事業展開の促進	A	<u>A</u> ○				1-1	一部の 業務に 重要 度・難易 度を設 定
経営基盤の強化	A	<u>A</u> ○				1-2	
経営環境の変化への対応の円滑化	S	<u>S</u> ○				1-3	
/							

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	A	A				2-1	
/							
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	A	A				3-1	
/							

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	創業・新事業展開の促進		
業務に関連する政策・施策	新たな事業活動支援、創業・ベンチャー支援、経営革新の支援、海外展開支援等	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、5号、6号、9号、9号の2、10号、15号、21号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】 ①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた目標や、まち・ひと・しごと創生総合戦略等を踏まえ、新たなファンドの組成を促進し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図ることが重要であるため。 [数値目標] ○新規ファンド組成数：10ファンド以上</p> <p>②TPP協定を契機とした海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた目標への貢献に向け、中小企業・小規模事業者の海外展開支援を強化していくことが重要となるため。 [数値目標] ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数：1,000社以上</p> <p>【難易度：高】 ①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数：10ファンド以上 (理由) 10ファンド以上組成という目標について、前中期目標期間の水準である平均7.8ファンドを28パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。</p> <p>②TPP協定を契機とした海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた目標への貢献に向け、中小企業・小規模事業者の海外展開は、相手国・地域の法制度、各種規制、経済発展や日本企業の進出状況、競争環境等を勘案し、それぞれの国・地域に応じた計画的な取組が必要となり、これには中小企業・小規模事業者の特性を熟知した専門家を育成・配置し、丁寧に支援することが求められることから、非常に労力と時間を要するものであるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 533

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
インキュベーション事業								予算額 (千円)		別紙4参照 (参考値)			
事業化割合 (計画値)	全ての支援先	—	65%以上	65%以上				決算額 (千円)					
事業化割合 (実績値)	—	—	85.9%	90.6%				経常費用 (千円)		別紙5参照 (参考値)			
達成度	—	—	+20.9ポイント	+25.6ポイント				経常利益 (千円)					
ファンド事業 (起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド)								行政サービス		別紙6参照 (参考値)			

								実施コスト（千円）						
ファンド組 成数 （計画値）	中期目標期間 中 50 ファンド 以上	－	10 ファ ンド以 上	10 ファ ンド以 上				従事人員数（人）		751 人 の内数				
ファンド組 成数 （実績値）	－		11 ファ ンド	15 ファ ンド										
達成度	－	－	110%	150%										
三法（新連携・地域資源・農商工連携）														
事業化割合 （計画値）	全ての支援先	－	70 % 以 上	70 % 以 上										
事業化割合 （実績値）	－		82.4%	86.6%										
達成度	－	－	+12.4 ポ イント	+16.6 ポ イント										
ビジネスマッチング														
成約率 （計画値）		－	20 % 以 上	20 % 以 上										
成約率 （実績値）	－		21.7%	22.1%										
達成度	－	－	+1.7 ポ イント	+2.1 ポ イント										
Web マッチングシステム														
登録企業数 （計画値）	早期に 3,000 社以上	－	2,000 社 以上	2,500 社 以上										
登録企業数 （実績値）	－		1,781 社	3,220 社										
達成度	－	－	89.1%	128.8%										
海外展開に潜在力のある企業の発掘														
発掘企業数 （計画値）	早期に 3,000 社以上	－	700 社以 上	1,000 社 以上										
発掘企業数 （実績値）	－		1,382 社	1,306 社										
達成度	－	－	197.4%	130.6%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）は、我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、平成16年7月に設立された。これまで機構は、中小企業基本法の基本施策に対応した（1）創業・新事業展開の促進、（2）経営基盤の強化、（3）経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みに加え、予め終期を明確にした（4）産業用地の分譲等の期限付き業務の4つの事業に整理し、業務を実施してきた。業務の実施に当たっては、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構自らが有する各種の支援機能を組み合わせた総合的な支援を実施するとともに、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法（平成24年8月制定）に基づく認定経営革新等支援機関等（以下、「地域支援機関等」という。）の支援機能の向上・強化を支援する役割を担ってきた。また、東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者の復旧・復興のために機構の支援ノウハウを活用し、多様な支援策を着実に実施するとともに、海外展開支援などの新たな政策課題にも迅速に取り組んできたところである。</p> <p>日本経済を取り巻く環境は、景気低迷とデフレからの脱却に加え、少子高齢化や新興国の台頭とそれに伴う比較優位構造の変化など構造的変化への対応が喫緊の課題となっている。このため、政府は、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略を一体として強力に推進しているところである。さらに、この成長戦略を進化させるための検討方針が示され、我が国の潜在成長力の抜本的な底上げを図り、持続的な成長軌道に乗せるため中小企業・小規模事業者の活性化に取り組むこととしているところである。</p> <p>全国385万の中小企業・小規模事</p>	<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）は、第3期中期目標を受けて、中小企業・小規模事業者対策に最善を尽くす。</p> <p>機構は、お客様により質の高いサービスを提供し、お客様の成長を支援し、地域の発展と日本経済の活力の維持・強化に貢献する。前例にとらわれず、常に柔軟な発想を保ち、お客様の期待と信頼に応えることを第一として、中小企業・小規模事業者への支援に誇りを持って取り組んでいく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>業務に取り組むための3つの基本姿勢</p> <p>お客様とは、中小企業・小規模事業者、地域の支援機関の方々はもとより、仕事でつながる機構内外全ての方々である。</p> <p>【尽くす】 お客様が知らないことはお客様のせいではない。お客様にどのようにお伝えするか、お役に立てるか。お客様の声に耳を傾け、感じ、考える。我々は、お客様に全力で尽くす。</p> <p>【行動する】 ひとりひとりの行動の積み重ねが、お客様のお役にたつ結果につながる。お客様を思い、ひたむきに、誠意と熱意をもって行動する。</p> <p>【改善する】 お客様はもとより、お客様をとりまく全てのものは絶えず変化する。自己を磨き、その変化が、新たな成長と発展の源泉であると信じて改善を続ける。</p> </div> <p>○機構に求められる役割と取組</p>				<p>【第3期中期目標・計画と平成27年度業務実績について】 平成26年度から始まる5年間の第3期中期目標・計画では、以下に掲げる国の政策展開に貢献するため、業務の重点化と新たな業務に取り組むこととした。</p> <p>（1）東日本大震災の復興、特に原子力災害で深刻な被害を受けた福島復興・再生</p> <p>（2）日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開</p> <p>（3）中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開</p> <p>第3期中期目標・計画の2年目となる平成27年度において、機構は、初年度となる平成26年度に立ち上げた中小企業・小規模事業者の優れた技術、製品情報を日・英2か国語で国内外に発信するWebマッチングシステム「J-GoodTech」、中小企業・小規模事業者同士の連携により環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等を目指す「ものづくり連携」支援、47都道府県の事業引継ぎ支援センター等を支援する「中小企業事業引継ぎ支援全国本部」、よろず支援拠点を支援する「よろず支援拠点全国本部」などを本格軌道にのせるべく取組む一方、原子力災害で被害を受けた福島復興の加速に向けた取組である「福島相双復興官民合同チーム」（平成27年8月創設）への参画、平成29年4月の消費税軽減税率導入に向けた対応（平成27年度予備費948億円）、平成27年10月の環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意を受けたTPP協定の周知、活用促進の活動など当初の第3期中期目標・計画にはない政策課題への取組を積極的かつ迅速に実施してきた。</p> <p>業務執行にあたっては、機構の限られた経営資源のなかで、より質の高いサービスをより多くの中小企業・小規模事業者のお客様に提供できるよう、各事業の課題や問題を洗い出し、改善を図りながら業務に取り組んでいるところである。</p>

<p>業者、地域に広がるヒト、モノ、コミュニティといった経営資源は、我が国の製造業を支え、付加価値の高いサービス産業の源泉であり、世界に誇るべき産業基盤である。こうした産業基盤の革新が、地域経済を再生させ、我が国の国際競争力の強化に繋がるものである。また、中小企業の約9割、雇用の約3割を占める小規模事業者は、地域経済と雇用の重要な担い手となっている。政府の成長戦略を着実に地域経済にまで浸透させ、我が国経済を確実に成長軌道に乗せていくためには、中小企業・小規模事業者の活力を引き出していくことが必要不可欠である。</p> <p>政府は、景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、</p> <p>①東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開といった措置を講じているところである。</p> <p>このような政府の取組を踏まえ、機構は、平成26年4月から始まる第3期中期目標期間において、これまでに果たしてきた、(1)創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割、(2)地域支援機関等の支援機能の向上・強化を支援するという2つの役割について、今後とも一層の強化・充実を図りつつ、以下の3つの取組に重点を置き、政府の政策展開に貢献する取組を進めていくこととする。</p>	<p>(1) 国の政策課題への対応</p> <p>景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、政府は、</p> <p>①景気回復を東日本大震災の復興の加速へと繋げていくための被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開(地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝の促進、戦略市場への参入、国際展開)</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開(販路開拓・新事業展開の促進、経営資源の有効活用・人材育成、地域経済活性化、適切な支援の実施)</p> <p>といった措置を講じようとしている。</p> <p>機構は、</p> <p>①創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割</p> <p>②地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法(平成24年法律第44号)に基づく認定経営革新等支援機関等(以下「地域支援機関等」という。)の支援機能及び能力の向上・強化を支援する役割</p> <p>という2つの役割を「車の両輪」とし、特に次の3項目において、国の政策展開に貢献していく。</p>				<p>平成27年度業務実績に対する機構の自己評価は以下のとおりである。</p>
---	--	--	--	--	---

<p>【東日本大震災の復興の加速と福島の再生への対応】 東日本大震災による被災中小企業・小規模事業者への相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等、これまで機構が培ってきた支援ノウハウを活用した支援を行い、東日本大震災の復興の加速と福島の再生に引き続き取り組む。</p> <p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】 日本再興戦略で掲げられた3つの目標である ①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ ②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増 ③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開 について、機構の持つ多様な支援策を活用した取組を行い、その達成に貢献する。</p>	<p>【東日本大震災からの復興の加速と福島の再生への対応】 「被災地の復興なくして、日本の再生なし。」との認識のもと、景気回復の兆しを復興の加速につなげていく。被災された中小企業・小規模事業者はもとより、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等のほか、機構に求められる役割を果たすことで、東日本大震災からの復興の加速と福島の再生に貢献する。</p> <p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】 日本再興戦略で掲げられた3つの目標である ①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ ②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増 ③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開 について、機構は、それぞれの目標の実現を目指し、 ①産業競争力強化法(平成25年法律第98号)による市区町村の創業支援に対する支援、インキュベーション施設を通じた創業・ベンチャー支援、起業支援ファンド等の組成促進、事業引継ぎ支援等による開業率・廃業率の向上 ②中小企業・小規模事業者の多様な経営課題に対応する相談・助言、専門家の派遣、販路開拓、企業間連携の促進、人材育成等を通じた経営基盤の強化による黒字転換の促進 ③中小企業・小規模事業者の海外展開の促進（その際、機構の中小企業に対する総合的な経営支援、独立行政法人日本貿易振興機構の専門的な海外展開支援分野にお</p>				
---	--	--	--	--	--

<p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】</p> <p>小規模事業者に焦点を当てた政策展開を踏まえ、機構は、地域支援機関等との連携・協働を一層強化し、全国的な支援体制を強化するための役割を果たすとともに、小規模事業者が必要とする支援施策等の情報をきめ細かく発信・提供するための取組を強化し、その認知度の向上に取り組む。</p> <p>以上の3つの重点課題を踏まえ、機構は、(1) 東日本大震災からの復興支援、(2) 販路開拓支援、(3) 中小企業・小規模事業者の新陳代謝(創業・事業引継ぎ支援)、(4) ものづくり連携支援、(5) 海外展開支援、(6) ITを活用した効率的・効果的な支援といった業務について、強化を図ることとする。</p> <p>また、機構が行う各種助言・支援業務については、これまでに培った支援ノウハウの地域支援機関等への移転を進めるなど、引き続き地域支援機関等の支援機能の向上及び強化を支援し、中小企業政策の中核的実施機関として、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化することとする。</p> <p>I. 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、5年間(平成26年4月～平成31年3月)とする。</p>	<p>ける専門性・ネットワークの強みを活かした連携を図る。)を積極的に支援し、その達成に貢献する。</p> <p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】</p> <p>全国で334万という多数の小規模事業者に焦点を当てた政策展開が基本政策に位置づけられることを踏まえ、機構は、</p> <p>①機構と地域支援機関等とのより一層の連携を進めるとともに、小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担うことで、小規模事業者の経営課題に即応した切れ目のない支援体制の構築</p> <p>②小規模事業者へ支援施策等の情報をきめ細かく届け、周知する仕組みづくりと認知度向上の取組を推進する。</p> <p>特に、小規模事業者への情報の周知、認知度の向上は、支援施策等が「知られていない」のは「存在しない」と同じ、という強い問題意識を持って、地域支援機関等とのより一層の連携・協働の強化を通じた周知活動の促進はもとより、ITを徹底して活用し、効率的かつ効果的に情報を提供する。</p> <p>(2) 助言・支援業務の重点化と国の新たな施策立案への寄与</p> <p>一社でも、一人でも多くの中小企業・小規模事業者役に役立つことを目標に、地域支援機関等との連携・協働をより一層強化し、迅速に、かつ質の高い支援を提供していく。その際、機構は、機構の支援先をモデルケースとして、支援事例等の情報提供や研修でのケーススタディ教材などに活用することで、各種助言・支援業務について、支援ノウハウを地域支援機関等に移</p>				
--	--	--	--	--	--

<p> 転し、中小企業・小規模事業者支援全体の底上げを図り、自らの支援は、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化する。あわせて、地域支援機関等が行う創業から事業再生、事業引継ぎまでの全国的な支援体制を強化する役割を担う。 また、中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえ、既存の支援施策の枠組みにとらわれない新たな支援策を果敢に検討・試行し、国の新たな施策立案に貢献する。 </p> <p> (3) 機構の取組に対する目標と達成状況の把握 </p> <p> 日本再興戦略で掲げられた3つの目標に対する貢献度を評価するため、支援先の具体的成果（新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、売上高などの増加率等）を自ら調査・分析する（中小企業実態基本調査等の統計・調査に基づく、マクロ経済の動向との比較分析を含む）。また、支援先の所期の目標達成状況、事業化、役立ち度等については、全ての支援先が目標達成、事業化することなどを目標とし、毎年度策定する年度計画において、過年度の実績に基づいて、具体的な数値目標を設定する。これにより、毎年度設定する数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。支援施策等の周知、認知度向上は、それを必要とする全ての中小企業・小規模事業者に必要な情報が認知されるようにする。 今後、新たな政策課題に対応した取組への要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。 </p> <p> (4) 中期目標期間において強化する業務 </p> <p> 機構は、中期目標期間において、①創業・新事業展開の促進、②経営基盤の強化、③経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みの中で、国の政策課題に対応するため、以下の業務を強化する。 </p> <p> ①東日本大震災からの復興支援 </p>				
--	--	--	--	--

被災した中小企業・小規模事業者、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言や専門家の派遣、被災県と連携・協働した資金支援等を行う。特に、原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生は、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。

②販路開拓支援

中小企業・小規模事業者に代わって、買い手となる大手企業・中堅企業、海外企業等のニーズを収集・蓄積し、Webマッチングシステムの構築と運営を通じて、中小企業・小規模事業者の優れた技術、製品等の情報を大手企業・中堅企業、海外企業等へ提供し、具体的な取引成果につなげる。小規模事業者には手の届きにくかった域外の市場や海外市場に対して、Webを活用すれば比較的容易に販路開拓することが可能になったとの認識に立ち、BtoCをはじめとするITの一層の活用により、小規模事業者や地域支援機関等が確実に成果を挙げられるよう、新たな取組を行う。

③中小企業・小規模事業者の新陳代謝（創業、事業引継ぎ支援）

1) 創業支援

起業支援ファンド等の組成促進、中小企業大学校における地域支援機関等への研修、創業に関する情報提供等により、女性・若者等の創業を促進する。

2) 事業引継ぎ支援

後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が安心して事業を引継げるよう、地域が行う事業引継ぎ支援の全国本部として期待される責務を果たす。

④ものづくり連携支援

「ものづくり連携グループ」は、部品等の生産・加工を行うものづくり企業が、他の中小企業・小規模事業者等と有機的に連携することで、1社ではできない事業活動を一つの連携体として継続的に取り組んでいくものであ

<p>る。機構は、グループの組成と新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等に重点を置いた支援を行う。</p> <p>⑤海外展開支援</p> <p>海外展開しようとする中小企業・小規模事業者を発掘し、海外展開に関する情報提供、相談・助言、中小企業大学の研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムの活用等による商談の機会の拡大等を通じて具体的な成果を挙げる。</p> <p>⑥効率的・効果的な支援を行うための取組 ～ITを活用した支援インフラの整備と情報発信力の強化～</p> <p>支援先や優れた技術・製品を持つ中小企業・小規模事業者情報の収集、蓄積を行う企業データベースを構築し、機構内部での情報共有を推進する。</p> <p>Webマッチングシステムを構築し、中小企業・小規模事業者と大企業等との効率的かつ効果的なマッチングを行う仕組みづくりにより、支援先を量的に拡大し支援成果を向上する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースを地域支援機関等と連携・協働して構築し、支援施策等の情報を周知し、認知度を向上する。</p> <p>国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携して、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力を強化し、全ての中小企業・小規模事業者が必要とする情報を認知しやすい環境を整備する。</p> <p>以上の方針のもと、機構は、第3期中期計画を以下のとおり策定する。</p> <p>II. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>第3期中期目標期間における成果目標については、(1) 政府の政策展開への貢献に関する数値目標、(2) 支援先に関する目標と評価指標、(3) 支援機関に関する評価指標を、下表の</p>	<p>る。機構は、グループの組成と新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等に重点を置いた支援を行う。</p> <p>⑤海外展開支援</p> <p>海外展開しようとする中小企業・小規模事業者を発掘し、海外展開に関する情報提供、相談・助言、中小企業大学の研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムの活用等による商談の機会の拡大等を通じて具体的な成果を挙げる。</p> <p>⑥効率的・効果的な支援を行うための取組 ～ITを活用した支援インフラの整備と情報発信力の強化～</p> <p>支援先や優れた技術・製品を持つ中小企業・小規模事業者情報の収集、蓄積を行う企業データベースを構築し、機構内部での情報共有を推進する。</p> <p>Webマッチングシステムを構築し、中小企業・小規模事業者と大企業等との効率的かつ効果的なマッチングを行う仕組みづくりにより、支援先を量的に拡大し支援成果を向上する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースを地域支援機関等と連携・協働して構築し、支援施策等の情報を周知し、認知度を向上する。</p> <p>国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携して、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力を強化し、全ての中小企業・小規模事業者が必要とする情報を認知しやすい環境を整備する。</p> <p>以上の方針のもと、機構は、第3期中期計画を以下のとおり策定する。</p> <p>I. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>		<p>I. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
--	---	--	--	--	--

とおりに設定する。

これにより、機構は、業務の適正な評価を行い、PDCAサイクルを通じ、目標の達成に向けて業務の不断の見直しや改善等を行うものとする。

I. 政府の政策展開への貢献に関する数値目標

1. 創業・新事業展開の促進

- 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドについては、50ファンド以上組成する。
- Webマッチングシステムへの登録企業数は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。
- 海外展開支援については、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘する。

2. 経営基盤の強化

- 中小企業・小規模事業者向け研修及び地域支援機関等の支援担当者向け研修の受講者は、中期目標期間中に15万人以上とする。

3. 経営環境の変化への対応の円滑化

- 共済制度における在籍割合を向上させるための加入目標件数は、小規模企業共済制度については46万件、中小企業倒産防止共済制度については13万件とする。

II. 支援先に関する目標と評価指標

- 専門家の派遣、相談・助言、インキュベーション事業及び中小企業大の研修事業については、全ての支援先から所期の目標の達成、事業化の実現、あるいは当該支援業務が役に立った等の評価を得ることを中期計画における目標とする。

- 毎年度策定する年度計画においては、上記目標達成に向けた具体的な数値目標を設定し、当該数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。
- 個々の業務について、支援先事業者の業績等（新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、支援後における売上高、経常利益、従業員数等の増加率等）を調査・分析することを中期計画や年度計画において定め、マクロ経済の動向との比較等を通じて、事業評価に際して活用する。

III. 支援機関に関する評価指標

地域支援機関等の支援上の課題に関する相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの提供等を通じて全国的な支援体制を強化する役割を機構が果たすことについて、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。

1. 創業・新事業展開の促進

日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、創業・ベンチャー支援のほか、中小企業・小規模事業者の新製品開発、新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙などの成長分野や海外市場への参入等の新事業展開への挑戦に対し、相談・助言や専門家の派遣等による経営支援、インキュベーション施設の運営、中小企業大学校施設を活用した創業者の育成、ファンド出資、企業間連携、海外展開等の支援を積極的に行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献するものとする。

1. 創業・新事業展開の促進

日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、①インキュベーション施設の運営を含む創業・ベンチャー支援、②起業支援ファンド等の組成促進、③専門家の派遣等によるハンズオン支援、④ものづくり連携グループの組成促進、新連携・地域資源活用・農商工連携支援、⑤展示会・商談会等やWebマッチングシステムによる販路開拓支援、⑥海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘とその支援を行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。

1. 創業・新事業展開の促進

1. 創業・新事業展開の促進

創業・新事業展開の促進

< 評価と根拠 >
 評価： A
 根拠： 各業務で年度目標を高い水準で上回る実績を達成。特に、日本再興戦略等の国の政策課題に貢献するためのファンドの新規組成数で 150% を達成、ファンドからの投資実績 668 億円（投資企業数 244 社）は、制度創設以来、最大水準の実績を実現。海外展開支援で、海外展開の潜在能力を有する中小企業・小規模事業者の発掘で対年度目標 130.6% を達成。アジア各 5 か国との招聘型商談会 10 回、参加日本企業 845 社、海外企業 199 社、商談件数 2,777 件と高い事業成果を実現。国内大手企業や海外企業とのマッチングを促進する J-GoodTech でも登録企業目標に対し対年度目標 128.8% を達成し、大手企業からの受注を得るなど高い事業成果を得るとともに、経

<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>機構は、新しい商品・サービスを生み出し、地域の雇用を増やし、地域経済を活性化する創業を促進するための支援を行う。また、インキュベーション施設においては、機構の持つ多様な支援ツールを活用した施設入居者への総合的な支援を行うほか、地方公共団体、大学、地域支援機関等とも連携・協働した支援を行い、成長分野への参入や新事業の創出等を促進する。</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供等を行う。中小企業大学校施設を創業者の育成を行う地域の拠点とし、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>・女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供、支援ネットワークの構築支援等を行う。</p>		<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>■経営相談</p> <p>・創業者・創業予定者に対して全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施。創業者・創業予定者に対する経営相談件数 1,454件</p> <p>■創業セミナー</p> <p>・地域本部において女性・若者等の創業者・創業予定者に対して創業セミナーを実施。開催回数 3テーマ 10回、参加者数 147人</p> <p>■施策・事例・ノウハウの提供</p> <p>・創業を支援する地域支援機関等に対して、機構ホームページやJ-Net 21にて創業に係る施策・事例・支援ノウハウを提供。支援ノウハウについては、経営課題に応じて「支援ナビ」・「支援ツール」を機構ホームページにて公開。27年度は、機構ホームページにおいて、産業競争力強化法に基づき創業支援事業計画を策定し国の認定を受けた市区町村とその計画で連携している創業支援事業者等向けに、創業支援事業計画、創業支援事業者補助金・セミナー等の各種施策、創業支援に活用できるツール・サービス等に関する情報をまとめた「創業支援に関する情報」のページを新たに作成。</p> <p>■支援ネットワークの構築支援等による創業促進</p> <p>・産業競争力強化法に基づき創業支援事業計画を策定し国の認定を受けた市区町村とその計画で連携している創業支援事業者等に対して調査を実施。17地区の支援機関等の支援ネットワークによる創業支援事例を取りまとめ、調査報告書を作成。調査報告書については、創業支援に係る取組みを促すため、関係機関に対して配布する(1,798箇所、8,849部)とともに、機</p>	<p>済財政運営と改革の基本方針 2016(平成28年6月2日閣議決定)でもJ-GoodTechが取り上げられるなど高い信頼と期待を獲得。このほか、日本再興戦略に掲げられた成長分野への参入等を目指す「ものづくり連携」支援、地域資源を活用した地域ブランドを創出する中核的人材を育成する「ふるさとプロデューサー」育成支援等の事業においても高い事業成果を得ていることからA評価と判断。</p> <p>1. ファンド出資</p> <p>①日本再興戦略改訂2014に掲げられた中堅・中小企業等の成長分野である健康・医療分野への進出を促進するための機構ファンドの支援強化、及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のリスク性資金の充実に向けた環境整備のための機構ファンド活用などの政策課題を踏まえ、平成27年4月に投資要件の見直しを行い、新規組成数10ファンド以上の年度目標に対し、医療、ロボット、IT、インターネット、ライフサイエンス・ヘルスケア等の政策的意義の高い15ファンドを新たに組成し、対年度目標150.0%を達成。特に健康・医療事業分野など成長分野への資金供給の強化を図るため、新たに、医療・ヘルスケア関連企業へ投資を行うファンド(総額123億円、機構出資契約額40億円)、医療機器やロボット等の先端分野の大学発技術系ベンチャー企業に特化して投資を行うファンド(総額41億円、機構出資契約額20億円)などの組成を実現。</p> <p>②ファンド組成額は752億円、うち機構出資契約額は255億円(機構出資割合34%)とリスクマネー供給の円滑化を図るための民間資金の呼び水効果としての役割を發揮。ファンドからベンチャー・中小企業への投資額は668億円(投資企業数244社)となり、制度創設(平成10年度)以来、最大水準の実績を実現。</p> <p>③機構ファンド投資先の株式公開企業数(IP0数)は17社、うち新興市場15社で27年度の新興市場全体のIP078社のうち約2割が機構ファンドからの投資先が占めるとともに、投資先企業の2年経過後の業績は売上高伸び率35.9%、雇用伸び率49.3%と</p>
--	--	---	--	--	--

		<p>・新たに創業（第二創業を含む）を行う者に対して、全国47都道府県の地域事務局を通じて、その創業等に要する経費の一部に対する助成を行うとともに、産業競争力強化法に基づき、国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち、市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に対し、助成を行う。</p>		<p>構ホームページに電子ブック形式にて掲載。 同調査の取材対象先である女性・若者等に対して、他の創業事例や各種施策等に係る情報提供を実施。</p> <p>■創業促進補助金 ○補助金の交付 ・新たに創業（第二創業を含む）を行う者に対して、全国47都道府県の地域事務局を通じて補助金を交付。 採択件数 0件（累計9,423件） 交付件数 2,620件（累計7,975件） 交付金額 4,618百万円（累計16,538百万円）</p> <p>（支援事例） ・コーヒー専門店で勤める従業員が夢である独立を決心。まずは商工会議所の窓口相談で創業に必要な“いろは”について助言を受け、創業塾で事業計画を策定。資金調達にあたっては、創業促進補助金を活用するとともに、地元信用金庫の創業融資を活用。その後も商工会議所から許認可の手続き支援、創業後の経営に関するフォローアップ支援を継続的に受けた。このように創業相談→創業塾→創業促進補助金→創業融資→許認可手続き支援→創業後の経営支援と連続した支援を受けた結果、着実に創業し、収益が計画の約2倍で推移するなど健全な経営を実現。</p> <p>○創業促進補助金のフォローアップ ・交付先からの事業化状況等報告書に基づき、交付先の業績等事業効果を確認。（独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成26年度評価結果の反映状況の公表）</p> <p>■創業支援事業者補助金 ○創業支援事業の実施に対する補助金の交付 ・産業競争力強化法に基づき国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に対して補助金を交付。 採択件数 108件（累計192</p>	<p>高い成長率を実現。 ＜参考＞中小企業実態基本調査：売上高平均伸び率 11.5%、従業員数平均伸び率 4.0%</p> <p>2. 海外展開支援 ①日本再興戦略で掲げられた中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現、さらには27年10月に大筋合意したTPP協定を契機とした中小企業・小規模事業者の海外展開の促進という政策展開を踏まえ、海外展開の潜在能力を有する中小企業・小規模事業者の発掘を1,000社以上とした年度目標に対し、1,306社（対年度目標130.6%）を新たに発掘し、機構の行う国際化アドバイス、商談会等で海外展開を強力に支援。平成26年度と併せた累計は2,688社で、第3期中期目標で早期に3,000社以上とした対中期目標値の進捗率は89.6%であり、28年度の早い段階で目標達成の見込み。 ②アジア各国（タイ、インドネシア、ミャンマー、ベトナム、マレーシアの5か国）との招聘型商談会10回を開催。本商談会は、単に製品販売中心の商談ではなく、国内中小企業・小規模事業者が海外のローカルパートナー企業と連携することで、経営リソースが限られ、単独での進出が難しい中小企業・小規模事業者も海外展開を進め、現地企業が有する販路先の活用も可能とするもので、参加日本企業845社、海外企業199社、商談件数2,777件と高い事業成果を実現。このうち、機構として初の試みである地域金融機関（南都銀行）と連携し、TPP参加国であるベトナム企業との商談会を開催（参加日本企業数69社、海外企業22社、商談件数193件）。地域の支援機関とより密接に連携することで、潜在力のある地域中小企業・小規模事業者を発掘し海外展開の足掛かりに貢献。 ③海外展開の経験もノウハウも社内人材にも乏しい中小企業・小規模事業者が、その手始めとしてハードルも低くリスクも小さいeコマースに取り組むことは極めて有効との観点から越境EC支援のためのセミナー、オンライン講座等に注力。セミナー参加者数3,205人、セミナーに参加できない中小企業・小規模事業者にもYouTube</p>
--	--	--	--	--	---

		<p>・ 中小企業大学校東京校施設の一部を、創業者の育成を行う地域の拠点として運営し、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。</p> <p>・ 起業事例として模範的な経営者を発掘・表彰する事業（Japan Venture Awards）を行うとともに、創業機運の向上やアントレプレナーシップ</p>		<p>件) 交付件数 182件 交付金額 386百万円 ※財源別採択件数、交付件数、交付金額 【25年度補正予算分】 26年度採択件数 84件、27年度交付件数 79件、27年度交付金額 189百万円 【26年度補正予算分】 27年度採択件数 108件、27年度交付件数 103件、27年度交付金額 197百万円</p> <p>○地域における創業支援事業に係る横展開事業 ・創業支援事業者補助金の普及促進の一環として、各地域において、創業支援機関や地方公共団体等を対象に創業支援ノウハウの共有を目的とした横展開事業（基調講演、創業支援事例の紹介、パネルディスカッション等を交えたイベント）を各経済産業局等との共催により実施。 開催回数 9回、参加者数 932人</p> <p>○創業支援事業者補助金のフォローアップ ・交付決定先からの実績報告書に基づき、補助事業計画の事業実績等を確認。</p> <p>・ 中小企業大学校東京校施設の一部で、創業者の育成を行う地域の拠点（Business）を運営し、創業者等への支援を実施。 延べ会員数：200者 スペース利用率：約80%（47/60スペース）</p> <p>・ 多摩地域の支援機関や行政等と連携し、創業、販路開拓、WEB等をテーマとしたセミナーや個別相談会を実施。 セミナー開催数（支援機関等主催も含む）：90回 個別相談会：68回 交流会：19回。</p> <p>■ JVA（Japan Venture Awards） ・ 創業の啓発と促進に向けて、モデルとなる起業家を表彰する「Japan Venture Award</p>	<p>を活用し全60講座を配信し、受講者数49,142人にノウハウを提供。 ④また、TPP関連では、27年10月のTPP協定の大筋合意を受け、直ちに全国10カ所の地域本部等にTPP相談窓口を設置。TPP対象国向けの相談件数は、約1.9倍に増加し、これに適切に対応。相談件数全体の約3割がTPP加盟各国に関するもので、このうち輸出に関する相談（関税率、規制等）が約10%増加。さらに、J-net21のTPP協定特設ページによる最新情報の提供を行うなどTPP協定に対する相談や周知に積極的かつ迅速に対応。</p> <p>3. J-GoodTech ①第3期中期目標・計画の新規事業として平成26年10月に立ち上げたJ-GoodTech（中小企業・小規模事業者の優れた技術、製品情報を日・英2か国語で国内外に発信するWebマッチングシステム）については、年度目標累計2,500社以上という登録企業目標に対し3,220社を登録（対年度目標128.8%）。大手メーカー等のパートナー企業261社から301件のニーズ発信、登録の中小企業・小規模事業者から648件の提案。リアルのJ-GoodTech商談会を組み合わせたマッチング件数は1,731件。成果事例の一つとして、四国地方の従業員30名の中小精密部品加工メーカーでは、J-GoodTechを通じて大手総合電機メーカーに提案を行うとともに、機構主催の新価値創造展で個別商談を行い、試作加工や部品製造を受注するなど着実な成果を上げている。 ②さらに、J-GoodTechを単に国内大手企業とのマッチングに活用するのみならず、海外企業とのマッチングにも対応できる機能を拡充。機構の海外MOU締結機関と連携し、信頼性の高い海外企業の登録促進の取組を開始。 ③経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）で「我が国の中堅・中小企業が外国企業の経営資源を活用して技術力強化、販路拡大等に取り組み成長力を強化できるよう、JETROと地域金融機関等との連携強化やJ-GoodTech（ジエグテック）の活用により「グローバル・アライアンス推進スキーム」の機能を強化し、資本提携を含めた両者の提携促進のための取組を強化する。」とさ</p>
--	--	---	--	---	--

	<p>の醸成に向けて、セミナー等で創業やベンチャー企業の取組事例を紹介する。</p> <p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>インキュベーション施設は、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行う。</p> <p>成果の目標は、施設退去時において全ての施設入居者が事業化し自立化することとともに、支援前後の売上高、従業員数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることをとする。また、施設退去後の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>の醸成に向けて、セミナー等で創業やベンチャー企業の取組事例を紹介する。</p> <p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>・インキュベーション施設において、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり、地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行う。</p> <p>インキュベーションマネージャーの支援能力の向上を図るため、会議等を通じて情報・支援ノウハウの共有化、支援ネットワークの整備等を推進する。</p> <p>これらの取組みを通じ、施設退去時における事業化割合を65%以上とする。また、施設退去後2年経過後の支援先の売上高及び従業員数の増減率、資本規模、地域への定着状況等の調査・分析等を行う。</p>		<p>ds 2016」を実施。応募138人の中から、14人を表彰（経済産業大臣賞1人、中小企業庁長官賞2人、中小機構理事長賞2人、東日本大震災復興賞1人ほか）。</p> <p>・アントレプレナーシップの醸成とチャレンジ精神の普及を目的に、起業経験者による基調講演・パネルディスカッション、ベンチャー企業がピッチ形式でプレゼンし来場者との交流を図るマッチングイベントをJVA表彰式に併せて実施。</p> <p>参加者533人、参加者の満足度98.7%</p> <p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>■入居者のニーズ・課題に対応した支援</p> <p>○インキュベーションマネージャーによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 32施設 ・入居者数 562者 <p>・インキュベーション施設における支援活動の一環としてセミナー、ワークショップ、勉強会等を実施。</p> <p>開催回数284回、延べ参加者数9,975人</p> <p>・入居者等に対するマッチング支援を1,195件実施</p> <p>○機構の支援ツール等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居企業に対して、専門家派遣、機構出資ファンドからの投資、マッチングイベントへの出展等、機構の支援ツールを活用して支援（専門家継続派遣・経営実務支援・販路開拓コーディネート事業の活用企業11社、ファンドの投資先企業35社、中小企業総合展等ビジネスマッチングイベントへの出展企業32社）。 <p>○他機関と連携した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や地域支援機関等が実施する展示会への出展、補助金・助成金の獲得、大学研究者とのマッチング等を支援。 ・「BioJapan2015」に、「中小機構ブース」として入居企業等19社とともに出展。出展社全体で886件のマッチング（名刺交換数）、商談引き合い93件。 	<p>れるなど、J-GoodTech 立ち上げから約1年半で本格稼働にのせるとともに、高い信頼と期待を獲得。</p> <p>4. ものづくり連携支援、地域資源を活用した地域ブランドの創出支援</p> <p>①ものづくり連携支援</p> <p>日本再興戦略に掲げられた環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等を中小企業・小規模事業者同士の連携により目指す「ものづくり連携」支援では、27年度末累計で23件のプロジェクトを支援。26年度採択案件では、京都のプロジェクトでは、自動車産業分野でインドネシア最大の部品サプライヤーとの商談を開始、また、北海道のプロジェクトでは、寒冷地対応型軽自動車コンバージョンEV（試作車）を札幌モーターショーに出展するなど中小企業・小規模事業者の連携による事業化モデルの創出に向け着実に各プロジェクトを推進。</p> <p>②地域資源を活用した地域ブランドの創出支援</p> <p>経済の好循環を全国に波及させるため、地域資源法が改正（27年8月施行）され、市区町村の積極的な関与と各地域にある地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓への支援が強化されたことを踏まえ、「地域ブランド化」して域外に販路を広げる、あるいは地域へ人を呼び込むことができる中核的人材である「ふるさとプロデューサー」を中長期のOJT研修で100人育成。受講者の役立ち度97.9%と高い事業成果を得た。</p> <p>5. 債務保証（財務省共管業務）</p> <p>債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部で債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に延べ275先に訪問するなど、債務保証制度のPR活動を着実に実施。</p> <p><課題と対応></p> <p>J-GoodTechについて、TPP協定を契機とした中小企業・小規模事業者の海外展開の推進という政策課題を踏まえ、海外展開を志向する中小企業・小規模事業者及び海外企業の登録を拡大するとともに、システムのさらなる利用促進に向けた取組の強化が必要。この</p>
--	--	--	--	--	--

				<p>○ベンチャー・新事業開拓への社会的関心の創出・連携構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間のメディア掲載数615件。入居企業の持つ技術力、新規製品への注目向上に貢献。 ・卒業企業A社が大学発ベンチャー表彰2015において文部科学大臣賞、入居企業B社が経済産業大臣を受賞。また入居企業C社並びに卒業企業D社の社長他が第13回産学官連携功労者表彰で経済産業大臣賞を受賞するなど、各分野でのアワード、受賞社を多数輩出。 ・入居企業E社が政府系ファンドの産業革新機構等から5.5億円の資金を調達。入居企業F社も事業会社から5億円の出資を受けるなど、入居企業に多くの投資家が注目。 ・クリエイション・コア京都御車に開設した「iPSビジネス促進拠点」では、634人（開設以降延べ2,292人）の視察を受け入れ。また、他地域のインキュベーション施設でiPS参入セミナー等を実施しており、中小企業が新たにiPS関連分野で新製品の開発に取り組む（4件新規開発スタート、うち3件完了）などの成果を達成。 ・名古屋医工連携インキュベータ及び慶應藤沢イノベーションビルレッジにおいては、27年度に開設10周年を迎え、記念イベント・セミナー等を開催（参加者数計174人）。入居企業や卒業企業の活動事例の発表等、インキュベーション事業の成果報告を実施。 <p>■支援の質の向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションマネージャーのスキル向上、情報・支援ノウハウの共有化、支援ネットワークの強化等を図るため、BIソフト支援会議を計3回開催（従来2回）。 <p>■他のインキュベーション施設等とのネットワーク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスインキュベーション（BI）ネットワーク構築支援事業」として、15件の事業を実施。効果的・効率的な支援、支援対象企業の拡大に向けて、機構インキュベーション施設をハブとして、他機関のインキュベーション施設や支援 	<p>ため、国内支援機関からの推薦等による登録企業の拡大に努めるとともに、MOU締結先の海外機関等と連携関係を強化することで、当該機関からの推薦等による海外企業の登録及び利用の促進を図る。併せて、企業と海外企業との双方向の情報交換機能の充実等、必要なシステム開発を行う。</p>
--	--	--	--	--	---

			<p><主な定量的指標> ・施設退去時の事業化割合: 90.6%</p>	<p>機関等との広域的なネットワークを構築して支援を展開。 27年度においては、全国285機関によるネットワークの構築により、入居企業や地域企業と大企業等との個別マッチングを実施(マッチングイベント開催回数延べ14回、商談件数911件)。 ・東葛・つくば広域ビジネスマッチングプロジェクトとして、東大柏ベンチャープラザをハブBIとした14機関によるネットワークでは、大手企業との連携や産学連携を目的とした3回のビジネスマッチング(商談件数30件)や交流会・パネル展示等を実施(参加者数延べ240人)。 ・北陸地域の産学連携・産産連携マッチングプロジェクトとして、いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)がハブBIとなり86機関で構築したネットワークにおいて、北陸先端大学等を中心に産官学金の機関が連携し、パネル出展、セミナー、交流会等を含む大規模なマッチングイベントを実施(パネル出展者数226社、参加者数1,350人、商談件数350件)。 ・岡山大インキュベータがハブBIとなっている岡山県内8つのインキュベータ施設等で構成された協議会では、岡山県立図書館と連携した創業相談会を2回開催(相談対応件数35件)。また、地域の創業気運の醸成を図るため、岡山県内の大学と連携し、大学生や創業に関心のある者を対象としたセミナーを開催(参加者数50人)。</p> <p>○事業化達成企業の輩出 ・事業化達成企業数58社、事業化率90.6% ・27年度には、入居企業5社が、施設からの卒業に併せて社屋や工場等を建設。</p> <p>(支援事例) ・大手企業からのスピノフにより創業した、高性能シンチレータ・高感度センサー・高精細液晶パネル等の医療用レントゲン部品の製造販売を手掛けるベンチャー企業に対して、大学とのマッチングや金融機関の紹介による資金調達支援等を実</p>	
--	--	--	---	---	--

<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、機構は、成長初期段階のベンチャー企業、成長分野への参入、海外展開など新たな成長・発展を目指す中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成を促進するとともに、各種支援を通じて見出された中小企業・小規模事業者の資金需要に対し資金提供者の開拓を支援する。また、産業競争力強化</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・承継、海外展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドを中期目標期間中に50ファンド以上組成し、中小企業・小規模事業者へのリス</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>・中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、新規のファンド運営者等に対して制度説明や活用事例に関する情報提供等を行うことを通じて出資先候補の発掘に努めることにより、成長初期段階のベンチャー企業や成長</p>	<p>・出資契約数：15ファンド</p>	<p>施。その結果、売上や従業員数が入居当初よりも倍増し、株式公開を視野に。27年度に入居施設の所在地と同一県内に新本社ビルを建設し同施設を卒業。</p> <p>・産業技術総合研究所からの技術移転により量子ドット蛍光体の開発を行っているベンチャー企業に対して、入居当初より、税務に係る相談対応や機構出資ファンド等公的資金の調達支援等を実施。27年には量産を前提にした研究開発と生産拠点を稼働。さらに新工場を入居施設の所在地と同一県内に設置する予定で、現在量産技術の確立と生産性向上に向けて経営実務支援事業による支援を実施、今後の急成長が期待される。</p> <p>・24年度にインキュベーション施設を退去した企業の売上高平均伸び率は52.6%、従業者数平均伸び率は11.1%、資本金平均伸び率は51.0%(売上高平均877百万円→1,339百万円、従業者数平均24.9人→27.7人、資本金162百万円→244百万円)、地域への定着率は58.4% (施設退去時と施設退去後2年経過後の比較)</p> <p>(参考指標)</p> <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高及び従業者数の状況(24年度調査と27年度調査の比較) 売上高平均280百万円→312百万円(11.5%増) 従業者数平均14.6人→15.2人(4.0%増)</p> <p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>■ベンチャー・中小企業の成長を支援するファンドの組成促進</p> <p>・ベンチャー・中小企業に対する投資環境が依然として厳しい中、政策的意義の高いファンドの組成に引き続き注力。15件のファンドへ新たに出資し(うち新規のファンド運営</p>	
---	--	--	----------------------	---	--

<p>法に基づくベンチャーファンド等への債務保証により、ベンチャー企業等の成長を支援する。</p>	<p>クマナー供給を円滑化する。ファンド出資事業の実施にあたっては、ファンド組成の政策的意義とファンドの事業採算性の確保に考慮したファンド出資を行う。組成したファンドに対しては、ガバナンスを向上させるため、出資ファンド毎の投資活動の実態把握等による継続的なモニタリングを徹底する。</p> <p>また、中小企業・小規模事業者に対し資金提供者の開拓を支援するマッチングの場を設けるとともに、マッチング機会の提供前後にアドバイスやフォローアップの支援を行う。</p> <p>ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>分野の参入等の新事業展開、事業再編・事業の円滑な承継、海外展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行う政策的意義の高いファンドを、中期目標期間中に50ファンド以上との目標達成に向けて、前年度までの進捗を踏まえ、10ファンド以上組成する。</p> <p>特に、健康・医療事業分野への資金供給の強化を図るため、健康・医療分野の事業に取り組むことにより新たな成長・発展を目指す中小企業者に投資を行うファンドの組成に注力する。</p> <p>・ファンド出資事業の実施にあたっては、民間資金の呼び水としての役割に徹しつつリスク分散と収益の安定化を図るため、ファンド運営者の投資先企業に対する経営支援実績等を重視したうえで外部有識者等の意見を踏まえた慎重な審査を行い、投資対象企業の成長ステージ・業種、ファンド運営者の投資手法・エグジット戦略、組成時期などの面で多様なファンドに出資を行う。</p>		<p>者への出資10件)、ベンチャー・中小企業へのリスクマネー供給の下支えに貢献。</p> <p>○起業支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器、ロボット、新素材などの先端分野の大学の技術シーズを実用化するベンチャー企業を支援する産学連携ファンド、創業間もないITベンチャー企業をインキュベーション施設の提供と併せて支援するファンド等(総額92億円)に対して34億円の出資契約を実施。 <p>○中小企業成長支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT、インターネット、ライフサイエンス・ヘルスケア等の成長分野のベンチャー・中小企業を支援するファンドや株式シェアの過半数を取得する手法により新事業展開・事業の再編・承継等により新たな成長・発展を目指す中小・中堅企業に投資を行うファンド等(総額660億円)に対して222億円の出資契約を実施。 ・このうち、健康・医療事業分野への資金供給の強化を図るため、健康・医療分野の事業に取り組むことにより新たな成長・発展を目指す中小企業を支援するファンドについて、平成25年度の新たな予算措置を受けて公募を継続し、下記1件の出資契約を実現。 (健康・医療事業分野投資促進出資事業) ・医療・ヘルスケア関連の有望企業などを投資対象とし、ハンズオン支援を通じて企業価値の向上を目指すファンド(総額123億円)に対して40億円の出資契約を実施。 <p>○外国企業による日本の中堅・中小企業への投資を促す取組み(「グローバルアライアンス推進スキーム」の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の中堅・中小企業が有する潜在的技術を活用した海外事業展開等を推進するため、ジェトロと連携して外国企業による日本の中堅・中小企業への投資ニーズを把握し、ファンドへの出資や投資先企業との投 	
---	--	---	--	--	--

				<p>資提携を促進する体制を整備(グローバルアライアンス推進室を設置)。外国企業と共同投資するファンドの組成及び活用に向け、ファンド運営者等に対し、ジェトロと連携してスキームの周知を行った。</p> <p>■出資実績累計</p> <p>○起業支援ファンド(ベンチャーファンドを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 95ファンド (うち清算結了済52ファンド(組合員の地位譲渡を含む)、清算手続中5ファンド) ・ファンド総額累計 1609億円 ・機構出資契約額累計 634億円 ・27年度投資先企業数 58社(累計 2,439社) ・27年度公開企業数 10社(累計 151社) <p>○中小企業成長支援ファンド(がんばれ!中小企業ファンド、事業継続ファンドを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 83ファンド (うち清算結了済14ファンド、清算手続中1ファンド) ・ファンド総額累計 5,253億円 ・機構出資契約額累計 1,699億円 ・27年度投資先企業数 186社(累計 936社) ・27年度公開企業数 9社(累計 37社)(※) <p>(※)うち14社は起業支援ファンド(ベンチャーファンドを含む)との重複投資先</p> <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 178ファンド (うち清算結了済66ファンド、清算手続中6ファンド) ・ファンド総額累計 6,862億円 ・機構出資契約額累計 2,333億円 ・27年度投資先企業数 244社(累計 3375社) ・27年度公開企業数 17社(累計 174社) <p>(参考)</p> <p>○地域中小企業応援ファンド</p>	
--	--	--	--	---	--

		<p>・組成後のファンドについては、投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、出資ファンド毎の投資活動や投資先支援活動の実態把握を行うなど継続的なモニタリングを徹底し、ファンドに対するガバナンスを確保する。また、ファンド運営者に対して情報提供を行うとともに、投資先企業に対して機構の支援ツールの提供を行うことで、事業成果の向上につなげる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 3ファンド ・ファンド総額累計 35億円 ・機構出資契約額累計 18億円 ・27年度投資先企業数 0社(累計51社) <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 181ファンド (うち清算終了済66ファンド、清算手続中6ファンド) ・ファンド総額累計 6,898億円 ・機構出資契約額累計 2,350億円 ・27年度投資先企業数 244社(累計3426社) ・27年度公開企業数 17社(累計174社) <p>■出資提案者の事務負担軽減のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構ホームページにおいて、機構での出資先候補に対する審査の観点や標準的な審査期間を示すことにより、出資提案者の事務負担を軽減。 <p>■外部有識者等の意見を踏まえた慎重な出資審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド出資事業の審査プロセスにおいて、監査法人による現地調査を行うとともに、外部有識者からなる出資先候補評価委員会を開催(8回/再生ファンドも含む)。出資提案を受けているファンド組成計画等について、出資決定の参考とするため、意見を聴取。 <p>■外部有識者によるファンド事業評価・あり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者からなるファンド出資事業評価・検討委員会を開催(1回)。ファンド出資事業の実績と取組みについて説明。事業評価と課題について意見を聴取。 <p>■出資後のモニタリング・フォローアップの強化</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存全ファンドの組合員集会への出席(160回)のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事
--	--	---	--	---

				<p>前検討会への参加（296回）、その他キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の経営支援を行う部署等と機構の支援ツールの活用について情報交換。 <p>○ファンドクローズに向けた具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・27年度中にベンチャーファンド14件（組合員の地位譲渡を含む）、がんばれ！中小企業ファンド3件、事業継続ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。 <p>■ファンド運営者等に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が運営するインキュベーション施設のインキュベーションマネージャーを集め、ファンド運営者との引き合わせを実施（3回）。インキュベーション施設入居者のうち、ファンドからの資金調達を希望する企業の情報をファンド運営者に対して提供。 ・機構のファンドへの出資実績や状況、投資先企業のIPO実績や新興市場への貢献状況、新しい施策情報等をファンド運営者に対して提供（郵送先55件）。 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッチング等の支援情報について、ファンド運営者109社に対しメールマガジンを配信（年間19回）。 <p>■投資先事例の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンドからIPO等した先4社に対しヒアリング調査を行い、成功事例としてとりまとめ、HPに公開し、支援ノウハウを共有。 	
--	--	--	--	--	--

		<p>・中小企業・小規模事業者に対して、投資家等に具体的なビジネスプランのプレゼンテーションを行う場を設けるなど資金提供者の開拓を支援する機会を提供する。</p> <p>マッチングの場を設け実施する事業にあっては、マッチング効果を高めるため、その機会の提供前後にアドバイスやフォローアップ支援等を行うことにより、事業実施後1年以内において具体的な商談やマッチングに至った割合を50%以上とする。</p>		<p>■投資先企業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングを通じて投資先企業の実態把握を強化。ファンド運営者との投資先企業に係る情報共有と連携支援への取組みを推進。 ※ファンド投資先に対する27年度専門家継続派遣事業の活用企業9社、経営実務支援事業の活用企業2社、販路開拓コーディネーター事業の活用企業3社。 ・「中小企業総合展」「新価値創造展」に出展したファンド投資先13社。 ・機構が運営するインキュベーション施設に入居するファンド投資先は7社増加（累計120社）。 <p>(機構の経営支援を活用した投資先への支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地域に密着して投資活動を行う機構出資ファンドの投資先である高級家具メーカーに対して北海道本部から工場の生産性向上等に向けた専門家継続派遣を実施した。 <p>(中小企業成長支援ファンドを活用した事業承継事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社特許を活かして成長していたものの創業経営者の高齢化に伴い後継者への代替りを模索していたソフトウェア開発事業を展開する中小企業に対し、中小機構出資ファンドが後継社長人材を紹介するとともに、当社の株式を創業経営者及びその親族より譲り受け、事業承継計画の策定、取引先拡大、経営管理等に関するハンズオン支援を実施。 <p>■資金マッチング支援</p> <p>○マッチングイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者に対して、資金提供者の開拓を支援するマッチングの場として、ベンチャープラザ等を開催。 <p>開催回数 2回、発表企業数 14社、 来場者数 212人</p> <p>○マッチングの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング率（具体的な交渉に至った割合） 78.6% ※一次マッチング率（発表後に接触があった割合） 95.2% 	
--	--	---	--	--	--

				<p>○マッチング効果等为了提高するための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関から出展企業の推薦を受けるなど連携して実施。 ・本部において、有望な発表企業の確保に向け、推薦の対象先として、引き続き都道府県等中小企業支援センター等の支援機関、地域中小企業応援ファンド（スタート・アップ応援型）の運営管理法人、新エネルギー・産業技術総合開発機構、科学技術振興機構、産業技術総合研究所等との連携を促進。 ・発表企業の発表内容の質を高めるため、事前に日本ベンチャーキャピタル協会と連携して講師を招き、資金調達に向けた事業計画のブラッシュアップ支援を計2回実施（従来1回）。 ・近畿本部において、発表者のプレゼン能力の向上を図るため、発表企業に対してリハーサル会（最大3回）を実施。また、事業計画のブラッシュアップに向けて、経営支援、ものづくり、販路開拓等の専門家、職員がそれぞれの専門分野からアドバイスを実施（従来2回）。 ・ベンチャーキャピタル等投資家の来場促進について、日本ベンチャーキャピタル協会、ベンチャー学会、全国イノベーション推進機関ネットワーク等関係機関との連携を強化。 ・近畿本部において、開催までに計3回プレスリリース、DM・メールによる金融機関・プレスへの個別アプローチを実施。特に近畿圏の有力な金融機関に対しては、直接訪問し来場を依頼。 また、事前来場登録者に対して発表企業の紹介資料（企業概要、推薦機関による推薦文書等）を配付し、発表企業への注目度を高める取組みを実施。 ・近畿本部において、リスク管理の観点から各発表者に対して金融機関又は公的機関からの推薦書及び誓約書の提出を義務づけ。 ・近畿本部において、資金調達担当の窓口相談を積極的に活用し、会場での配布資料となる事業計画、資金計画のブラッシュアップを実施。
--	--	--	--	--

		<p>・ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資後2年経過後の投資先の売上高及び従業者数の増減率等の調査・分析等を行う。</p>		<p>■投資先企業の成長</p> <p>○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率(起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 35.9% ・24年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 49.3% <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(24年度調査と27年度調査の比較)</p> <p>売上高平均280百万円→312百万円 (11.5%増)</p> <p>従業員数平均14.6人→15.2人 (4.0%増)</p> <p>・ファンド投資先企業の投資後2年経過後の売上高、従業員数の平均伸び率は、「中小企業実態基本調査」結果による中小企業の売上高等の平均伸び率と比較して高く、インターネット関連の新規事業を行う投資先企業を中心に、事業基盤の確立や顧客の開拓及び拡大に投資資金を活用することにより、売上高や従業員数を大きく伸ばしている。</p> <p>(参考)</p> <p>○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率(起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 28.6% ・24年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 43.8% <p>○株式公開企業数(IPO数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式公開企業数(IPO数) 17社(累計 174社) <p>27年度の国内新興市場IPO企業数は78社となっており、そのうち、機構出資ファンドから投資を受けて上場を果たした企業数は15社。国内新興市場における機</p>	
--	--	---	--	--	--

	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等に対する債務保証や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入に対する債務保証を行う。これらの債務保証の申込みには、信用力、採算性等についての確かな審査を行い、リスクの合理的な分散</p>	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <p>・新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入、地域再生法に規定する地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者の借入等に対する債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査に</p>		<p>構出資ファンドの投資先の割合は19.2%。</p> <p>(IPO事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット上で、写真・イラスト・動画といったデジタル素材の仕入れから販売までを行うマーケットプレイス事業を展開するベンチャー企業に対し、新サービス立ち上げのための資金を機構出資ファンドから提供。ファンド運営会社は、事業開始時から当社を支援し、当社の事業計画に合わせた資本政策等立案、資金調達先や人材の紹介、組織体制の構築アドバイス、出版社等への紹介などハンズオン支援を実施。平成27年9月に東証マザーズに上場。 <p>○地域毎の企業への投資状況</p> <p>27年度の起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンドの投資先 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都 126社(累計 1,765社) ・関東地域(東京除く) 17社(累計 460社) ・近畿地域 16社(累計 456社) ・その他地域 39社(累計 618社) <p>○日本ベンチャー大賞(第2回)では、中小機構出資ファンドの投資先が、5賞のうち大賞を含む3賞を受賞。</p> <p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)を中心に、延べ275先に対して、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。 金融機関等への債務保証制度の説明(31回)。 機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動(地域本部の周知活動実績197先、イベント等でのパンフレット配布47件)。 ・経済産業省と定期的な情報交換を実施。 	
--	--	---	--	--	--

<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>多くの中小企業・小規模事業者は、長らく大企業等の下請けとして企業活動を行ってきた一方、大企業等の業態変化や海外展開が進展していく中で、中小企業・小規模事業者は新事業展開に向けて自らが製品開発から市場開拓までを一貫して行う必要が生じている。機構は、中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に必要な経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化等高度な専門性を要する取組や都道府県域を超える広域展開、海外展開等に重点を置き、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決と経営力の向上を支援する。</p>	<p>と管理が確保され得るかを適切に判断するとともに、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。</p> <p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>中小企業・小規模事業者の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化など高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又は海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。</p> <p>成果の目標は、全ての支援先が上記の新事業展開に関する所期の目標を達成することとする。また、専門家の派遣後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>については、制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。</p> <p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>・中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化等高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又は海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。これらの取組を通じ、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とする。また、支援先のサンプリング調査のほか、専門家の派遣開始から2年経過後の支援先の売上高、経常利益、従業員数の増減率等の調査・分析等を行う。</p>		<p>・新事業活動円滑化債務保証及び特定新事業開拓投資事業円滑化債務保証の申込みなし。</p> <p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>■ 専門家継続派遣事業</p> <p>・中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化等高度な専門性を要する取組みや海外展開等に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。</p> <p>・新事業展開に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業の支援企業数46社、支援回数570回 ※ 専門家継続派遣事業全体(経営基盤の強化に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業を含む)の支援企業数164社、支援回数2,086回</p> <p>・新事業創出支援事業によるプロジェクト支援と専門家派遣による経営支援の連携支援により企業の成長促進を図るための総合支援を推進。新事業創出支援事業(新連携、地域資源活用、農商工連携)と専門家派遣(専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、経営実務支援事業、戦略的C I O 育成支援事業)の連携支援実績42社、351回</p> <p>・このほか、中小企業大学校、インキュベーション事業、ファンド出資事業等との連携による支援を実施。</p> <p>・27年度に派遣を終了した支援企業数29社、所期の目標達成率100.0%</p> <p>・9地域本部及び本部において、支援先18社に対して調査を実施。調査・分析結果をハンズオン支援事例集として取りまとめ、地域支援機関等に提供。</p> <p>(支援事例)</p> <p>・ミニカッター分野のニッチトップ企業として、安定した業績を維持してきた老舗企業が、国内市場の縮小により業績が低迷。業績改善のためには、生産性の向上と自社製品の開発が必要であった。そこで、機構は専</p>	
--	--	---	--	---	--

				<p> 門家を派遣し、生産現場の改善、受注から生産・出荷までの一貫した生産管理の仕組みづくり、商品開発に係るプロジェクト管理手法の導入等を支援。その結果、標準時間の見直しによる製造リードタイムの短縮、ボトルネックとなる工程の作業改善による生産性の向上、工程改善によるコストダウン等が実現。また、紙を「切る」ことと「紛体にする」ことを一挙に行う「紙粉機」の開発・販売に成功し、過去最高の売上及び経常利益を確保。 ※売上高の推移 24年2,460百万円→27年3,300百万円(34.1%増) 経常利益の推移 24年14百万円→27年220百万円(1,471.4%増) </p> <p> ・24年度専門家継続派遣事業支援先企業の売上高平均伸び率は20.2%、経常利益平均伸び率は113.8%、従業者数の平均伸び率は25.7%(売上高平均3,013百万円→3,623百万円、経常利益平均144百万円→307百万円、従業者数平均171人→215人)(支援前と支援開始から2年経過後の比較) </p> <p> ・支援企業は、新商品開発・新事業展開等により売上、経常利益を大きく伸ばしている。加えて、業容の拡大に伴い従業員数も増加しており、地域の雇用確保に大いに寄与している。 </p> <p> (参考指標) </p> <p> ・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(24年度調査と27年度調査の比較) 売上高平均280百万円→312百万円(11.5%増) 経常利益平均7百万円→10百万円(46.9%増) 従業者数平均14.6人→15.2人(4.0%増) </p> <p> (4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援 </p> <p> ■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る事 </p>	
--	--	--	--	--	--

<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>中小企業・小規模事業者による新たな製品開発、市場開拓を促進していくためには、お互いの弱みを補完するだけでなく、強みの相乗効果を生み出す企業間連携をより一層推進していく必要がある。特に、国内需要の減少、大企業の海外移転、新興国企業とのコスト競争等により、依然厳しい状況に置かれている「ものづくり企業」が、今後とも国内を拠点として、新興国企業とのコスト競争等に対応していくためには、更なる生産性の向上に取り組むとともに、自社で不足する経営資源を補完するための取組が不可欠である。機構は、新たな「ものづくり連携グループ」の組成を地域支援機関等と連携・協働して促進するとともに、新製品開発、共同受注、販路開拓、成長分野への参入等を支援する。また、地域の経営資源の活用や異業種の企業間連携等を促進し、中小企業・小規模事業者の新製品開発、販路開拓等の取組について事業計画の策定から事業化に至るまで一貫した支援を行う。</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>「ものづくり連携グループ」の組成を支援するとともに、地域資源の活用や中小企業・小規模事業者等の連携による新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、展示会・商談会等やWebマッチングシステムの活用、BtoCをはじめとするITの活用支援、専門家による相談・助言など機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援を行うことで、域外の市場や海外市場、成長分野への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。</p> <p>成果の目標は、地域資源の活用等による新商品等の開発等については、全てが事業化することとする。また、「ものづくり連携グループ」及び地域資源の活用等の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用や中小企業・小規模事業者等の連携による新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、多様な機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援を行うことで、域外の市場や海外市場、成長分野への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。 これらの取組みを通じ、新連携事業については認定後3年経過時点、地域資源活用や農商工連携については認定後2年経過時点の事業化割合を70%以上とするとともに、平成27年度中に事業期間が終了する認定案件の事業化割合を90%以上とする。また、支援先の認定事業売上高、会社売上高・経常利益等の調査・分析等を行うとともに、マネジメントガイドを更新するなど支援品質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化率（認定後3年（新連携）、認定後2年（地域資源・農商工）経過時点）：86.6% 	<p>業化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化率 86.6% <p>※新連携：24年度認定企業のうち認定後3年経過時点において事業化に至った割合</p> <p>※地域資源・農商工連携：25年度認定企業のうち認定後2年経過時点において事業化に至った割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間終了時の事業化率 91.1% <p>■新連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、新連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。 ・相談等件数 3,793件 ・法律認定件数（機構がブラッシュアップを行った案件数）71件（累計 1,037件） （参考：法律認定の全体件数 81件／累計 1,047件） ・事業化件数 38件（累計 819件） ・24年度認定企業の事業化率 84.1%（認定後3年経過時点） ・27年度中に期間終了した認定企業の事業化率 86.7% 販売達成金額累計額 1,823億円 <p>（支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体に優しい家具の製造、自社店舗での販売を行っている企業がコア企業となり、100年使い継ぐ長寿命家具の生産と、生産～買取～再生までを一元管理する新システムを活用した販売・サービスを推進。機構は専門家による事業計画のブラッシュアップ支援を実施。また、ITの専門家による新システム基盤構築の支援、消費財に精通した専門家によるマーケティング戦略の策定、プロモーションの仕組みづくり、品質評価体制の構築に係る支援を実施。その結果、環境意識の高い顧客に商品コンセプトやサービス内容を効果的にPRすることに成功し、
---	---	--	---	--

				<p>毎年安定した売上を達成。なお、本事業を社内プロジェクトで推進したことにより、積極的な営業提案が出るなど、従業員のモチベーションが向上。</p> <p>※28年3月新製品の販売金額累計 759百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※専門家継続派遣事業の活用企業7社、販路開拓コーディネート事業の活用企業5社、経営実務支援事業の活用企業12社</p> <p>(経営支援との連携支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海苔やせんべい等の品質保持に欠かせない石灰乾燥剤の製造事業者が熊本大学や石灰の焼成技術・設備を持つ事業者との連携により、発熱しない石灰乾燥剤の開発を推進。機構は専門家が事業計画のブラッシュアップから事業化までを支援する過程で、研究開発型の同社が事業化を推進するにはマーケティング戦略の再構築が必要と判断。販路開拓コーディネート事業を活用し、流通業9社に対しテストマーケティングを実施。その結果、乾燥剤の市場評価を踏まえた営業戦略の構築、商品提案力の強化が図られた。また、ペットフードメーカーと新たに取引が開始されるなど、売上が順調に拡大。 <p>※27年12月新製品の販売金額累計 357百万円</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※「新価値創造展」15社、「新価値創造展 in Kansai」14社、「中小企業総合展 in Gift Show」4社、「中小企業総合展 in FOOD EX」2社、「びわ湖環境ビジネスメッセ2016」7社</p>
--	--	--	--	--

				<p>■地域資源活用支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、地域資源を活用した商品・サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。 ・相談等件数 6, 247件 ・法律認定件数(機構がブラッシュアップを行った案件数) 136件(累計 1, 469件) (参考:法律認定の全体件数 138件/累計 1, 471件) ・事業化件数 122件(累計 1, 225件) ・25年度認定企業の事業化率 89.8%(認定後2年経過時点) ・27年度中に期間終了した認定企業の事業化率 91.9% ・販売達成金額累計額 1, 011億円 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地ビールの製造事業者が、県工技センターの技術も活用し、常温流通可能な県産農産物を使ったフルーツ発泡酒や地ビールの開発を推進。機構は専門家による事業計画のブラッシュアップ支援を実施。認定後は、デザインの専門家の派遣や「女性専門家による商品評価会」の活用により、パッケージングデザイン等の商品開発のアドバイスを実施。また、首都圏展示会への出展、商談手法及び商品展示方法のアドバイスや事業計画の定期的な進捗確認を実施。その結果、取引先が首都圏を中心に300社へ拡大。地ビールのインターナショナル・ビアコンペティションでの金賞受賞をはじめ各種賞を受賞。米国や台湾へも年間1万本を輸出するなど海外にも展開中。 <p>※28年3月末新製品の販売金額累計 129百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るた 	
--	--	--	--	--	--

				<p>めの総合支援を実施。</p> <p>※専門家継続派遣事業の活用企業5社、販路開拓コーディネート事業の活用企業4社、経営実務支援事業の活用企業7社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※「新価値創造展」8社、「新価値創造展 in Kansai」3社、「中小企業総合展 in Gift Show」30社、「中小企業総合展 in FOOD EX」27社</p> <p>■農商工連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、農商工連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。 ・相談等件数 2,902件 ・法律認定件数（機構がブラッシュアップを行った案件数）32件（累計 685件） （参考：法律認定の全体件数 32件／累計 685件） ・事業化件数 48件（累計 567件） ・25年度認定企業の事業化率 83.6%（認定後2年経過時点） ・27年度中に期間終了した認定企業の事業化率 93.4% ・販売達成金額累計額 572億円 <p>（支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海産物の干物製造事業者が、魚の骨を軟化する技術を開発した県産業技術研究所、県内漁業者と連携し、骨まで食べられる干物の開発を推進。機構は専門家による事業計画のブラッシュアップ支援を実施。認定後は、地元百貨店との商談会、中小企業総合展への出展支援等を行った結果、商品の認知度が向上し売上
--	--	--	--	--

				<p>が拡大。また、売上増に伴い工場の衛生管理・危機管理レベルの向上が必要となったため、大手商品メーカー出身で食品工場に詳しい専門家を派遣。支援最終年度には、全国ネット番組で商品が取り上げられ引合いが増加、強化された工場管理体制のもと着実に受注を捌き、売上が初年度の6倍に増加。今後も更に売上が増加する見込。</p> <p>※28年3月末新製品の販売金額累計 48百万円</p> <p>○経営支援との連携支援 ・農商工連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。</p> <p>※戦略的C I O育成支援事業の活用企業2社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援 ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。</p> <p>※「新価値創造展」4社、「新価値創造展 in Kansai」1社、「中小企業総合展 in Gift Show」4社、「中小企業総合展 in FOOD EX」28社、「びわ湖環境ビジネスメッセ2016」1社</p> <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る販路開拓等支援</p> <p>○地域活性化パートナー企業等と連携した販路開拓等支援 ・大手百貨店、スーパー、商社等の地域活性化パートナーとの連携により、地域資源活用や農商工連携に係る新商品・新サービスの首都圏等における販売機会等(小売店でのイベント会場確保、展示会・商談会の開催等)を提供。展示会会期中には、バイヤー・有識者による商品評価、専門家によるVMDチェック等の事業化に向けたプロセス支援も併せて実施。</p> <p>27年度末地域活性化パートナー企業登録数 107社</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>(主な活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三井食品、五味商店、伊藤忠食品、トレードショーオーガナイズとの連携により実施する食品関係の展示会を通じて、食品関連バイヤーとのマッチングの機会等を提供。 ・織研新聞社、UBMメディア、L&D、旅行新聞社、日経ピーアールとの連携により実施するファッション・雑貨・ギフト・建材関係の展示会を通じて、バイヤーによる商品評価、プレゼン商談会の機会を提供。 ・ジェイアール東日本企画との連携により販売会を開催。 ・オールアバウトライフマーケティングとの連携により、同社のWEBサイトでのテストマーケティングの機会等を提供。 ・日本野菜ソムリエ協会との連携による調味料のコンテストへの出品を支援。 ・地域活性化パートナー連携企画(全体) 実施回数 20回、参加社数 218社、満足度 84.6% <p>○地域本部独自の工夫による販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道本部において、売上拡大に繋がるWeb作成を学ぶ「IT活用推進セミナー」を企画・開催(91社参加)。 ・東北本部において、地元百貨店と連携して、「春のモニタリングフェア」(試食、商品評価等)を企画・開催(6社参加)。 ・関東本部において、大手食品卸バイヤー等の9名による商品評価会を含めた認定事業者交流会を企画・開催(75社参加)。 ・中部本部において、地元百貨店等6社と連携して、食品事業者を対象とした「三法ビジネスマッチング会」を企画・開催(12社参加)。 ・北陸本部において、金沢21世紀美術館での展示会出展者を対象に、本部と連携し「Rooms32(首都圏ファッション展示会)」出展支援を実施(14社参加)。 ・近畿本部において、インバウンドをテーマに地域資源観光案件の事例紹介動画を作成し配信(6社紹介)。 ・近畿本部において、大手総合旅行会社や地域のツアーオペレーター、旅 	
--	--	--	--	---	--

				<p>行関連メディアと連携して、販路開拓や商品評価を目的に「観光商談会 in 京都」を企画・開催（13社参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国本部において、首都圏百貨店・地元百貨店等の6社と連携して、商品評価や商品開発のアドバイスを行う「商品力向上！会議（全2回）※首都圏食品、首都圏生活雑貨、中国地域食品の3コース」を企画・開催（22社参加）。 ・四国本部において、四国の百貨店、道の駅等、9社と連携して、「目指せ！“地産地消”地元販路開拓個別商談会（食品編）」を企画・開催（14社参加）。 ・九州本部において、地元の高速SA・空港販売店、こだわりスーパー、宅配サービス業者との合同商談会を企画・開催（13社参加）。 ・沖縄事務所において、大手食品卸、大手インターネットスーパーとのマッチングの場を提供する「守礼の門サポート会議」を企画・開催（6社参加）。 <p>■政策課題への対応に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用事業について、27年度は地域資源を活用した面的波及効果の高いグループ案件の発掘・支援に注力。また、「ふるさと名物応援宣言」を行った市区町村を訪問し相談に対応。 ・新連携事業について、27年度は「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に対応した案件の発掘・支援に注力。 <p>■支援先の会社売上高、経常利益、従業員数（認定申請時と27年度調査時との比較） （新連携支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,823億円 ・会社売上高平均伸び率 16.9%増加 ・経常利益平均伸び率 29.5%増加 ・従業員数平均伸び率 4.0%増加 <p>（地域資源活用支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,011億円 ・会社売上高平均伸び率 10. 	
--	--	--	--	---	--

		<p>・地域の活性化を図るため、地域の特色を活かした製品のブランド化・販路開拓等を推進する「ふるさとプロデューサー」人材の育成を行う。</p>		<p>6%増加 ・経常利益平均伸び率 28.5%増加 ・従業員数平均伸び率 8.6%増加 (農商工連携支援事業) ・支援先の認定事業売上高累計 572億円 ・会社売上高平均伸び率 11.2%増加 ・経常利益平均伸び率 40.1%増加 ・従業員数平均伸び率 4.9%増加</p> <p>■支援品質向上のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業創出支援事業では、支援品質の向上による高い成果創出を図るため、「マネジメントガイド」を作成。同ガイドに基づき、22年度からの3ヶ年計画で職員・専門家等のマネジメントの仕組みを構築し、27年度は引き続きその実践に取り組んだ。 ・優れた支援ノウハウ等の情報交換のほか、認定事業の進捗状況、支援成果の把握、情報共有等を目的として、課長・統括プロジェクトマネージャー等による会議を開催(開催回数3回)。 ・地域資源法改正を踏まえた面的波及効果の高いグループ案件や「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に対応した案件の創出に対応するため、地域本部等の専門家、職員を対象に事例等を活用した研修を実施(研修回数2回)。 <p>■ふるさとプロデューサー育成のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を活かした製品のブランド化・販路開拓等を推進する「ふるさとプロデューサー」人材の育成を図るため、地域活性化に取り組む先進的なインターンシップ受入機関28団体でOJT研修を実施。100日間程度の長期コースの研修生30人、30日間程度の中期コースの研修生70人、合計100人役立ち度97.9% ・オリエンテーション、結果報告会等を実施することにより、研修生やインターンシップ受入機関の交流を促進。また、研修生やインターンシ 	
--	--	---	--	--	--

		<p>・「ものづくり連携グループ」の組成については、全国中小企業団体中央会と連携し、全国のモデルとなりうる優良連携グループが創出されることに重点を置き支援を行う。</p> <p>支援にあたっては、連携グループの形成や連携グループ形成後の事業活動に関する課題に対し、必要に応じ専門家等による助言や、機構の支援ツールを活用した支援を行う。</p> <p>また、支援品質の向上や他の連携グループ活動へのノウハウの普及につなげるため、連携グループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、対応策、効果的な支援内容等に関する調査・分析や情報提供等を行う。</p>		<p>ップ受入機関のネットワークを構築するため、フェイスブックを開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間中における地域本部専門家等によるインターンシップ受入機関及び研修生へのヒアリング調査のほか、研修生へのフォローアップ支援を実施。 ・研修終了後は、本事業を広くPRするとともに、市区町村等における地域活性化に向けた取組みを促すため、「ふるさとプロデューサー育成支援事業フォーラム2016」を開催。 参加者268人、参加者の役立ち度89.0% <p>■ものづくり連携グループの組成に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すものづくり連携グループ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国中小企業団体中央会と連携して助成案件を公募し、27年度は全国から11件のプロジェクトを採択(採択件数累計23件) ・公募に際しては、モデルとなり得る優良案件を発掘するため、全国の支援機関や中小企業に対し、公募説明会(5箇所)を実施したほか、個別相談に対応して事業説明やアドバイス(計468件)を行い、ものづくり連携グループ活動への取組み意欲を喚起。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にもものづくり支援に係る専門家を配置し、プロジェクト推進会議への出席等(320回)を通じて、事業成果の創出に必要な情報提供・アドバイスを実施。 <p>さらに、個別の経営課題については、高度化事業や経営実務支援事業等の機構の支援ツールを活用した総合支援を実施。</p> <p>コンソーシアム等への支援件数788件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化実現に向けた適切なプロジェクトマネジメントの推進やプロジェクト間相互の情報交流を促進することを目的として、採択プロジェクト(23件)に係るコンソーシアムメンバーを対象とした「プロジェ 	
--	--	---	--	---	--

				<p>クト情報交換会」(参加者58人)を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択案件(23件)の事業概要を取りまとめたプロジェクトPRレポートを作成し、HPに掲載するほか、公募説明会、イベント等において情報発信することにより、事業PR及び連携グループ活動事例の普及を推進。 連携グループの形成や事業活動に関する事例の普及(事業終了年度以降)に向けて、上記活動を通じ、支援先の取組内容や課題解決のプロセス等を収集。 <p>(コンソーシアムの活動例1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機運航機数の予測から、航空部品は今後の世界的な需要拡大が見込まれているが、「一貫生産」、「グローバルコスト競争力の強化」、「リードタイム短縮」など川下大手企業のニーズに対応することが課題。 <p>(公財)石川県産業創出支援機構のコンソーシアムでは、広域的な中小企業連携グループを形成することにより、油圧アクチュエータ等の部品を対象とし、生産性向上、生産能力増強への対応や、熱処理、表面処理等の特殊工程を含むアセンブリ生産への対応など、一貫生産体制の革新的なビジネスモデル構築を目指す。併せて、海外メーカーへの販路展開を進めることにより更なる売上増を目指す。</p> <p>(コンソーシアムの活動例2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療関連分野は、ニッチ市場の集合体で既存技術の応用可能な製品も多く、中小企業のものづくり技術の活用が期待できる分野。 <p>(地独)山口県産業技術センターのコンソーシアムは、医療・介護現場とのネットワーク形成と現場ニーズの把握により、「めまい診断装置」、「体外診断薬自動検査装置」など、新規性・優位性のある6テーマを対象として、ものづくり技術の組み合わせ・グループ化による製品化を目指すもの。さらに、連携グループの事業化をモデルとし、新たな連携グループを創出していくことで、医療機器分野の産業集積を目指す。</p> <p>(コンソーシアムの活動例3)</p>
--	--	--	--	--

<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>優れた技術・製品を持ちながらも国内需要の減少等により、中小企業・小規模事業者の売上の減少に対応するための新たな販路・業務提携先の開拓は、喫緊の課題となっている。機構は、国内外の新たな販路・業務提携先の開拓に挑戦しようとする中小企業・小規模事業者に対し、展示会・商談会等の開催を行うほか、これらと連動したWebマッチングシステムを構築・運営することで支援企業の量的な拡大と支援成果の向上を図る。また、IT化の進展により、従来の流通構造が変化し、直接取引先や顧客との接点を増やし国内外で広く活躍す</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援する展示会・商談会等を行うとともに、これらと連動したWebマッチングシステムによるビジネスマッチングを行う。また、小規模事業者や地域支援機関等に対しては、情報提供、相談・助言、研修等により、eコマース等によるITを活用した販路開拓を支援する。</p> <p>Webマッチングシステムの中小企業・小規模事業者の登録企業は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。また、ビジネスマッチングの支援後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>・中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援するため、展示会・商談会等を開催する。具体的には中小企業等が開発した優れた製品、技術、サービス等を展示し、販売先・業務提携先などとのマッチングを促進する「中小企業総合展」等を実施する。展示会・商談会等については、事業実施後1年以内において成約率20%以上を達成する。</p>	<p>・成約率(実施後1年以内)</p>	<p>・26年度採択案件の「近畿中小企業連携プロジェクト(KSP)」は、平成27年5月、インドネシアでのビジネス展開の可能性を探ることを目的に、インドネシア最大の部品サプライヤーである「アストラオートパーツ(AOP)」において、技術展示・マッチング会を開催(参加企業9社)。AOPグループ等から112名が来場。AOP及びその関係会社より、各種部品の見積もり依頼が届き、関係各社で対応。</p> <p>(コンソーシアムの活動例4)</p> <p>・26年度採択案件の「EVをキーコンセプトとした道内ものづくり中小企業連携プロジェクト」は、平成28年1月、札幌モーターショー2016で、開発した寒冷地対応型軽自動車コンバージョンEV(試作車)を展示。一部の未整備部分が残るも、走行テストは実施済みで、今後は離島やPRの一環で観光地での走行テストも視野に入れている。本試作車は2月の東北6県トヨタ商談会に出展。</p> <p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>■マッチングイベントの実施</p> <p>・事業化や販路拡大等を目指す中小企業に対して、販売先・業務提携先等の開拓を支援するマッチングの場として、中小企業総合展等を開催。</p> <p>■マッチングの成果</p> <p>・事業実施後、1年以内に具体的な商談やマッチングに至った割合(27年度開催) (中小企業総合展) ・新価値創造展2015(全体) 成約率 22.1%</p> <p>■効果的な事業実施のための取組み(中小企業総合展)</p> <p>○新価値創造展2015(27年11月)</p> <p>・27年度からの取組みである、新規事業の発展が期待される3分野のテーマ設定に加え、今年度は新たに、来場者への訴求をより高めるよう、新素材、IoT、地域課題、も</p>
--	---	---	----------------------	--

<p>る中小企業・小規模事業者が増加している。機構は、このような取組を促進するため、特に小規模事業者を中心にITを活用したeコマース等による新たな販路開拓を支援する。</p>			<p>: 22. 1%</p>	<p>のづくり技術などの4つの製品・技術分野の区分を設け、より効果的なマッチングが実現されるようゾーニングを明確化。 <3つのテーマ> ① いきる 医療機器、介護・福祉、予防・診断など ② くらす 環境、エネルギー、住宅、建材、防災など ③ つくる 部品、加工、宇宙・航空など <4つの製品・技術分野> ① 新素材 ② I o T・省力化 ③ 環境・地域課題 ④ 加工技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展者募集の促進のために、新たな販路開拓の方法や新価値創造展の上手な使い方について学ぶ「新価値創造セミナー」を事前に開催し、47名参加。 ・出展者の製品・技術紹介動画を20本作成し、会期前から発信することで、展示会への興味促進及び出展企業の紹介を強化。 ・新価値創造展の趣旨の理解促進、PR効果の向上を狙い、展示会紹介動画を5本作成。作成した動画は積極的にSNSで発信し、来場者募集に注力。 ・新規の来場促進のために、小規模事業者統合データベースを活用し、開催テーマに関心を有すると想定される35,000先へDMを送付。 ・事前のサポート支援として、出展者説明会を開催。 講師を招き、展示会の活用方法、取引に繋がる展示方法についてのセミナーを行ったほか、機構の各種事業紹介も実施。 ・ビジネスマンの乗降が多いとされる首都圏の主要駅にポスター掲示を行い、来場強化を促進。 ・来場者とのマッチング促進ツールとして、出展者自身が製品・技術の特徴や用途等の詳細情報をわかりやすくまとめ、PRするための「共創マッチングシート」を新規導入。 ・ジェグテックと連携し、展示会場内にてジェグテック商談会を実施。中小企業26社、パートナー企業8社参加。 ・出展者が目的のターゲット層と効率的に接触できるよう、大企業OBのアドバイザー等がブースを回遊し、 	
---	--	--	-----------------	--	--

				<p>出展者に対するアドバイスを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れたベンチャー企業を表彰する JVA 表彰企業やインキュベーション事業などの紹介を通じ、新事業開拓に関心のある層に対する来場促進を実施。 ・併催展示会である「産業交流展 2015」との相互入場の促進により、来場者を誘引。 ・開催レポート動画、360° 動画、会場みどころマップをウェブサイトに掲載し、展示会開催後も引き続き情報提供する環境を整備。 <p>○中小企業総合展 in Gift Show (28年2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギフト・生活雑貨を対象とした、東京インターナショナル・ギフト・ショー 2016 春内で開催。 ・バイヤーと国内中小企業とのビジネスマッチングの場の提供。 ・事前のサポート支援として、出展者説明会を開催。講師を招き、VMD、展示会活用方法についてのセミナーを実施。 ・機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドブックを5,000部作成し配布。 ・希望者に対し、専門家によるVMD、販路開拓支援のアドバイスを実施。 ・Ring Crossingと連携し、優良なバイヤーを招聘。 <p>○中小企業総合展 in FOOD EX (28年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品・飲料を対象とした、FOOD EX JAPAN 2016 内で開催。 ・海外バイヤーと国内中小企業とのビジネスマッチングの場の提供。 ・事前のサポート支援として、出展者説明会を開催。講師を招き、食品写真の撮影方法、接客方法についてのセミナーを実施。 ・機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドブックを5,000部作成し配布。 ・希望者に対し、専門家によるアドバイスを実施するとともに、特に英語、中国語の通訳を配置し、来場海外バイヤーとの商談もサポート。 ・Foodex主催者が開催するイベントとも連携し、出展企業と来場バイヤーとの効果的なマッチングを 	
--	--	--	--	---	--

		<p>・eコマースを活用した中小企業・小規模事業者の経営力の充実を図り、国内外の販路開拓の拡大を目指す</p>		<p>実施。</p> <p>○新価値創造展2015 in Kansai (27年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外企業とのマッチングを併催し、出展企業と海外企業との接点を設けた。 ・来場者の利便の向上のため、駅に近いホールに開催場所を変更した。 ・けいはんな地域の企業事例を取り上げ、地元企業の関心を高め、来場者の誘引を図った。 ・東北地域の次世代自動車の展示・実演を行い、出展者とマッチング意欲の高い、来場者の誘引に努めた。 ・MEMSの世界的権威である江刺教授、東京理科大の田中教授をセミナーに招聘し、ビジネス視点での来場者誘引を図った。 <p>◆中小企業総合展(新価値創造展2015)</p> <p>出展企業数 455社 来場者数 49,551人</p> <p>◆中小企業総合展 in Gift Show</p> <p>出展企業数 100社 来場者数 194,764人</p> <p>◆中小企業総合展 in FOOD EX</p> <p>出展企業数 103社 来場者数 76,532人</p> <p>◆中小企業総合展(新価値創造展2015 in Kansai)</p> <p>出展企業数 342社 来場者数 19,777人</p> <p>【販路支援部；創業・新事業促進課】</p> <p>■IT活用型販路開拓支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い層が使用している動画配信インフラ「YouTube」を活用し、中小企業・小規模事業者が地理的・時間的制約なく 実践的なEC製作ノウハウや越境ECについて学習できるオンライン講座を実施。 講座配信数：60回 受講者：49,142人 ・オンライン講座と連動した実践講座や、ネットショップセミナーについて、全国9都市(地域本部所在地)を中心に開催。 	
--	--	---	--	--	--

		<p>ため、中小企業・小規模事業者向けセミナーを e コマース運営事業者等との連携により実施する。</p> <p>・国内の大手メーカーや海外企業に技術、製品情報を発信するWebマッチングシステム（J-GoodTech）を運営し、展示会・商談会や専門家による仲介サポート等のリアルの支援を効果的に組み合わせることにより、ビジネスマッチングを推進する。優れた技術・製品を有する中小企業・小規模事業者の登録企業2,500社以上を達成する。また、Web上でのマッチング促進に向け、国内外の大手メーカー等からのニーズ発信等を拡大すべく、継続的なマーケティング活動及び必要なシステム改善等を行う。</p>	<p>・登録企業数：3,220社</p>	<p>開催回数：85回 参加者数：3,205人</p> <p>・ネットショップ運営に係る各種課題の解決、参加者間の交流の場を提供する大規模イベントを開催。eコマース関連の事業者が一堂に会してのスペシャルトークセッション、ネットショップ運営に係る実践講座、個別相談など多様なプログラムを実施。</p> <p>ECフェス（27年9月、東京）：474人来場 越境ECフェス（27年8月、東京）：651人来場 ECCamp（28年1月、大阪）：405人来場</p> <p>・平成27年11月に、IT活用ビジネス推進室を新たに設置し、民間eコマース事業者と連携し、中小企業・小規模事業者のネットショップ出店をパッケージで支援。支援先48社を採択し、平成28年度に継続支援。</p> <p>■Webマッチングシステム「J-GoodTech（ジェグテック）」</p> <p>・27年度末累計で中小企業3,220社、大手パートナー企業261社を登録。システム改善により、大手パートナー企業や海外企業から掲載中小企業向けニーズを発信する機能を追加し、大手パートナー企業等の301件のニーズをWeb上で発信。これに対し掲載中小企業から648件の提案。このほか新価値創造展、CEOネットワーク強化事業等リアル商談会との連携により、掲載中小企業と大手、中堅企業、海外企業と1,731件の個別マッチングを実施。</p> <p>・上記のシステム改善により、海外企業とのWEB上のマッチング機能を拡充するとともに、信頼性の高い海外企業の登録を促進するため、役員等がMOU締結先等の海外中小企業支援機関等を訪問し、企業推薦に関する協力依頼を行うなど、これらの海外機関との連携を強化。これらにより、中小企業・小規模事業者と海外企業との技術提携・共同開発等のビジネスパートナーマッチングを促進する機能を整備。</p>	
--	--	--	----------------------	--	--

				<p>【事例1】地方の小規模企業と大手企業が Web でつながる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国地方で精密部品加工を営む従業員30名の企業。難削材の加工技術が強み。新たな取引先の開拓を期待しジェグテックに自社情報を掲載。 ・パートナー企業である大手総合電機メーカーから発信された難削材の試作加工ニーズに対し提案資料を送信。その後、新価値創造展の機会を生かして個別商談に発展。 ・新たな取引先開拓に成功し、現在では、同大手メーカーから試作加工だけでなく部品製造を受注。 <p>【事例2】海外企業とのWebを介したマッチング推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CEO商談会に参加予定のベトナム企業が、自社の課題解決（日本からの部品供給）に適合しそうな日本企業をジェグテックで事前に検索し面談を依頼。 ・依頼を受けた掲載中小企業はCEO商談会に参加し、ベトナム企業と個別マッチング実施。現在、具体的なビジネスの連携に向け各種データを確認調整中。Webとリアルを組み合わせた国境を超えた企業間マッチングを推進。 <p>[地域本部の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手機械メーカーA社は、近畿本部の仲介で中小企業22社へニーズ配信を実施。3社から提案があり、各々面談し、うち1社が当該業務を受注。 このニーズはロボットの外装カバー作成の為の樹脂成型技術に関するもので、A社は試作品を展示会で披露するために急いでいた案件であり、ジェグテックを活用することで展示会に間に合わせる事ができた。 その後、当該中小企業は、A社から別の業務発注を受けることに繋がった。 ・関東本部において、「ジェグテックビジネス商談会in新価値創造展」を開催し、ジェグテック登録企業等290社、パートナー企業等55社が参加。630件の商談をコーディネートし、うち152件が成約見込み。 	
--	--	--	--	--	--

		<p>・各都道府県に点在する優れた地域資源商品を有する中小企業・小規模事業者を発掘し、商品別、素材別に編集し、マッチングのための情報発信を国内外に向けて行うとともに、バイヤー・クリエイターとの連携による商品開発・売り場開発支援等を行う。</p>		<p>[海外展示会への出展]ジェグテック マッチング会 In タイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイバンコクで開催されたMOU締結先であるタイ工業省主催の展示会「SITEX EXPO 2015」において、ジェグテック掲載企業とタイ現地企業とのマッチング会を開催。日本企業5社、タイ企業25社が参加し、30件の商談を実施。 <p>■地域資源商品等の情報をバイヤーに向けて発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信力の向上(Rincrossing) ・支援企業の優れた技術、素材等を活かした“地域発”の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からwebを活用した情報発信、会員バイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。 ・会員バイヤー995名、支援企業221社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数1,733件 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、会員バイヤーを絞った商談会等を9回実施(国内:開催数7回、参加企業数(累計)96社 海外:開催数2回、参加企業数(累計)45社、テストマーケティングとしてバイヤーによる商品評価を収集)。 ・国内外のマーケット動向やバイヤーニーズなどをレポートやインタビューとしてWebサイトで配信し、海外展開、商品開発への有益な情報提供を実施(12回)。 ・登録バイヤー獲得のための事業PR、メーカー、バイヤー等の交流を図るイベント、海外でのテストマーケティング及び海外バイヤー誘致活動を、上記の国内外での商談会等とあわせて実施。(事業PR出展:国内2回、海外:2回、交流会開催:国内4回) ・海外でのテストマーケティング及び海外バイヤー誘致活動として、ロンドンのインテリア・ホームウェア見本市(28社の商品展示、新規登録バイヤー約70名参加)やシンガポ 	
--	--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・国内主要都市の大型小売店舗等において期間限定の特設販売店舗を開設し、中小企業・小規模事業者の地域産業資源を活用した商品の展示販売を行うことにより、地域産業資源を活用した商品の情報発信や販路開拓を支援する。 ・これらの取組みを通じ、支援先の販路開拓の実現状況を把握するとともに、事後フォローアップとして、企業訪問やヒアリング等を継続的に行い、支援先企業の販路開拓支援を継続的に支援する。 		<p>ールの家具、照明、インテリア雑貨等の見本市（28社の商品展示、新規登録バイヤー約70名参加）に出席。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テストマーケティング支援として、JR西日本等と連携し、海外向けECサイトを展開（掲載企業数：19社）。 ・Webサイトについて、参加メーカー応募Webフォーム、QRコードから連携するスマートフォン対応ページ等、新たな仕組みを導入するとともに、英語ページの充実など、既存コンテンツを改善。 <p>■広域型小規模事業者販路開拓支援 国内主要4都市（東京、名古屋、大阪、福岡）の百貨店等8か所において、中小企業・小規模事業者の地域産業資源を活用した商品の期間限定の販売催事を通して、情報発信や販路開拓を支援。催事前には、ブラッシュアップミーティングを開催し、販路開拓のノウハウ（商談の進め方、POP製作、パッケージ改良など）を提供し、催事後には、振り返り会にて、売れる商品の傾向などを紹介し、また、参加企業ごとに、消費者やバイヤーからの商品評価をフィードバックし、今後の販売戦略や商品改良に役立つ情報を提供。</p> <p>開催場所（開催順）： <ul style="list-style-type: none"> ・阪急うめだ本店10Fスークギャラリー ・池袋西武本店 7Fプロモーションスペース ・阪急うめだ本店 9F祝祭広場 ・博多阪急 8F催事場 ・BLUE SKY PREMIUM (JALUX) 羽田空港店 ・博多阪急 7Fリビングイベントスペース ・ジェイアール名古屋タカシマヤ 9F特設会場 ・日本橋三越本店 本館7Fはじまりのカフェ </p> <p>参加企業数（延べ）：407社 売上金額：10百万円</p> <p>（6）海外展開支援</p> <p>■TPP協定大筋合意を契機とした海外展開支援</p>	
--	--	--	--	---	--

<p>(6) 海外展開支援</p> <p>グローバル化の進展により取引構造等が変化する中で、中小企業・小規模事業者がビジネスを成長・発展させていくためには、中小企業・小規模事業者自らが、成長著しい新興国市場を獲得していくことが必要である。国内の事業基盤を維持しつつ、海外展開を積極的に行い、その成果が国内の雇用等に結びつくような中小企業・小規模事業者への支援を行うことが、我が国経済の成長を促進する観点からも重要である。機構は、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を発掘し、海外進出や海外企業との取引・業務提携等に関する経営課題の解決を積極的に支援し、中小企業・小規模事業者の海外展開を促進する。</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <p>海外展開に関し知識不足、人材不足といった課題を持ちながらも海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘し、中小企業・小規模事業者がそのリスクに対応しつつ、競争力のある技術、製品、サービス等を活かした海外展開を行うことに対し、独立行政法人日本貿易振興機構や地域支援機関等と連携・協働し、海外展開に関する相談・助言、研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムとも連動した海外企業との商談会や海外展示会への出展等を積極的に支援する。</p> <p>成果の目標については、支援前後の売上高、従業者数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることとする。また、海外展開の支援後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <p>・海外市場に活路を求める、潜在能力のある中小企業・小規模事業者の海外展開を支援するため、相談・助言、セミナーの開催等を行い、海外進出や国際取引等を行う上での経営上の課題解決に努める。特に、平成27年10月に大筋同意した環太平洋パートナーシップ(TPP)協定を契機とした中小企業・小規模事業者の海外展開を促進するため、TPP協定に対応する相談・助言、セミナー、情報提供等を積極的に行う。事業実施に際しては、日本貿易振興機構、地域支援機関等との連携・協働を図る。</p> <p>・中小企業・小規模事業者が自社で計画した海外展開事業計画が実現可能か、投資採算がとれるか、円滑な事業再編ができるか等の実現可能性調査(F/S)を支援する。具体的には、本格的な海外展開に向けた戦略策定を支援するため、海外現地調査に向けた事業計画の策定、海外</p>		<p>・地域本部及び沖縄事務所(10ヵ所)にTPP相談窓口を11月6日に設置し、中小企業者からのTPP関連の相談に対応(13件)。</p> <p>・経済産業局やジェトロ等と連携した説明会やセミナーを開催し、TPP関連情報を提供。 セミナー回数 16回 参加者数 961人</p> <p>■専門家による助言</p> <p>・海外投資や国際取引等の海外ビジネスに悩みを持つ中小企業に対して豊富な実務経験等を有する海外ビジネスの専門家が経営支援の観点からアドバイスを実施。 アドバイス件数 5,376件 うちTPP協定参加国向け相談件数 1,695件 役立ち度 99.8% 海外現地同行アドバイス 2件</p> <p>■都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との連携</p> <p>・国際取引や海外展開における留意点等について、都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との共催で海外展開セミナーを開催し、海外展開を目指す中小企業等に対して情報提供を実施。 セミナー回数 138回 うちTPP関連 7回 参加人数 3,856人 うちTPP関連 349人</p> <p>■海外事業可能性調査(F/S)等の支援</p> <p>・自社の海外展開計画の検証、マーケット・生産拠点・投資環境等の調査に対する企業ニーズに応え、事業計画のブラッシュアップを支援するとともに、海外事業の実現可能性、採算性確保の可能性等の調査(F/S)およびホームページの外国語化費用等の一部を補助。物流企業とのマッチングも併せて実施。 F/S支援：65社 ホームページの外国語化等の支援：56社</p> <p>【F/S支援事例1】インド市場へのWEBビジュアルコミュニケーション(VC)サービス展開</p>	
---	--	--	--	--	--

		<p>現地調査、Web サイト構築、物流・決済、調査後のフォローアップ支援等を行う。</p>		<p>・インドにてWEBビジュアルコミュニケーションサービス(WEB会議システム)販売のための調査を行った。海外現地調査においては、販路開拓を行う際のパートナー候補を中心に10社以上との面談を行い、その中でも当社が求める最適な候補と出会うことができた。また、こういった多くのインタビューを通じて、当社独自のVCサービスが技術的にも大手コンペティターの展開するサービスとも十分競争可能であるということを再確認することができた。</p> <p>【F/S 支援事例2】アメリカにおけるディスプレイ包装容器の製造拠点設立及び販売</p> <p>・アメリカにてプラスチック容器(特に高い衛生性を求められる食品や医療関係)の製造販売拠点を設立するための調査を行った。現地調査においては、米国領事館、州政府、会計士、税理士等への訪問を通じて、会社設立の手続きや現地での法規制、税制、さらに工場進出の際政府から受けることのできるインセンティブなどの情報を収集することができた。また、進出後の顧客候補である食品メーカーにも多数訪問し、容器のデザインや形状、コスト面などの現地ニーズを把握することができた。</p> <p>【ホームページの外国語化等の支援事例3】ランドセルを世界へ〜ブランド価値を高めるWebサイト〜</p> <p>・同社はランドセルを中心に紳士・婦人向け鞆等の製造卸として1957年に創業。ハリウッド女優がファッションとして赤いランドセルを身に付けるなど日本のランドセルが注目されたことを背景に、海外販路拡大を決断。マーケティング機能の一面を担う自社Webの外国語化(特に、英語化)が急務と応募。本事業を活用し、Web制作会社とマッチングし、動画コンテンツやSEO対策、英語表現の工夫等を施した英語版Webサイトを開設。中小機構は、契約や貿易経費に関するアドバイス、英語表現の確認などフォローを実施。</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>今後は、貿易実務の社内体制を整備し、リアルマーケットとの連動、製品開発へのフィードバックなどを行い、今後の展開に期待。</p> <p>・当初計画にあげている目的を達成した割合（課題解決率）90.0%</p> <p>■実現可能性調査（F/S）の支援先に対する調査 ○支援先企業の売上高、従業員数の伸び率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 7.0%増 ・25年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 3.9%増 <p>■日本貿易振興機構と連携した海外展示会出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで機構で経営支援を行ってきた中小企業が、海外展示会に出展するにあたり、日本貿易振興機構の海外展示会事業を活用した支援を実施。 ・専門家のアドバイス等により、出展前の国内準備段階から、現地展示会場でのサポート、出展後のフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施し、新たな市場開拓への足がかりを提供。 <p><支援対象とした海外展示会（10展示会）> ECO EXPO（環境・エネルギー、香港）、Franchising & Licensing Asia（サービス（流通・小売、外食等）、シンガポール）、コスモプロフ・アジア（デザイン・日用品（伝統産品等）、香港）、METALEX 2015（機械・機器、タイ）、Manufacturing Indonesia 2015（機械・機器、インドネシア）、IMTEX FORMING 2016（機械・機器、インド）、Arab Health 2016（ライフサイエンス（医療機器・バイオ等）、UAE）、Medical Design and Manufacturing West 2016（ライフサイエンス（医療機器・バイオ等）、米国）、Paris sur Mode/Premiere classe（ファッション・繊維、フランス）、TRANOI（ファッション・繊維、フランス）</p> <p>*支援企業数23社、商談件数1,155件、成約件数（含む見込み）28</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>9件</p> <p>■MOU機関と連携した海外展示会 ・MOUを締結している海外支援機関が主催する展示会において、各海外支援機関と連携の上、機構支援企業用に出展ブースを確保。出展前の国内準備段階でのアドバイス、現地展示会場でのサポート、出展後のフォローアップなどにより、出展企業の海外販路開拓を支援。</p> <p><支援を実施したMOU機関主催の展示会（2展示会）> SMIDEX（マレーシア中小企業公社）、 現代漢方&ヘルスケア展（香港貿易発展局） *支援企業数13社、商談件数60件、成約件数（含む見込み）23件</p> <p>■国内展示会への出展支援 ・海外販路開拓に取り組む中小企業を支援するため、海外バイヤー等が多数訪れる国内の展示会への出展支援を3回実施。 ・専門家のアドバイス等により、出展前の準備段階から、出展時の展示会場でのサポート、出展後の契約に向けたフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。日本貿易振興機構や展示会主催者が招聘した海外バイヤーと出展企業との商談機会を提供。</p> <p><支援を実施した国内展示会（3展示会）> 東京インターナショナル・ギフト・ショー2015秋、 BioJapan2015、FOOD EX JAPAN 2016 *支援企業数56社、商談件数287件、成約件数（含む見込み）63件</p> <p>■Next Market-In ・海外から現地の市場ニーズに精通する専門家を招聘し、商品の企画開発（改良）段階からアドバイスを実施する海外専門家招聘支援を実施。海外専門家の派遣に際しては、海外専門家とのネットワークを有するコーディネーター事業者を活用し、3分野（雑貨、食品、衣類・テキスタイル）で計67社の支援を実施。</p>	
--	--	--	--	--	--

・また、海外展開を目指す生活雑貨・インテリア、衣類・テキスタイル、食品の中小企業・小規模事業者に対して、海外から現地の市場ニーズに精通する海外専門家を招聘し、継続的に商品の企画・開発（改良）の指導・助言等のアドバイスを行い、海外向けの商品開発を支援する。

・日本の中小企業のパートナーとなる海外企業との事業連携を促進するための商談会等を開催し、中小企業の海外展開を後押しする。具体的には、商談会等を通じて海外政府機関との協力関係を構築するとともに、商談後のフォローアップ及びマッチングに係るコーディネートを実施する。また、金融機関等と連携し海外展開に関心を有する中小企業者に対して、有益な情報提供を実施する。

■海外企業との商談会等を積極的に開催

・日本の中小企業のパートナーとなるような海外企業を招聘し、国内にしながら海外企業経営者と商談できる機会を創出。また、商談会開催に併せ、中小機構が連携関係を有する海外政府機関等の幹部が、海外展開等を目指す中小企業者に対し、最新の投資環境や現地の施策情報を説明するビジネスセミナーを開催。より多くの機会を提供するよう、前年度より開催回数を増やしたほか（5回→10回）、より地域の中小企業者のニーズに応えたものとなるよう、地銀などとの連携を強化して実施。

日本企業の商談会参加者数 845社
 商談件数 2,777件
 ビジネスセミナー参加者数 961名（8回）

開催一覧

開催月	商談会名	海外企業数	日本企業数	商談件数
4月	タイ医療機器関連商談会	24社	37社	91件
5月	タイ大手自動車部品商談会	5社	72社	125件
6月	タイ商談会	34社	90社	252件
10月	タイ商談会	19社	45社	124件
10月	インドネシア商談会	19社	105社	377件
12月	ベトナム商談会	22社	148社	574件
1月	ミャンマー商談会	21社	180社	627件

2月	タイ医療 機器関連 商談会	13社	37社	81件
2月	タイ医療 機器関連 商談会	13社	25社	41件
3月	マレーシ ア商談会	29社	106 社	485件
合 計	10商談会	199 社	845 社	2,777 件

開催事例

○ミャンマー企業との商談会を東京、大阪で開催（1月）

- ・ミャンマー商工会議所連盟、JICA等と連携し、インフラ関連、医療機器、電気・情報通信、機械関連企業の経営者等を招聘。日本企業180社とミャンマー企業21社が参加し、627件の商談を実施。
- ・商談会開催に併せ、ミャンマー商工会議所連盟事務局長等によるビジネスセミナーを東京、大阪で開催。政権交代後より活性化が期待されるミャンマーのビジネス環境等を説明。参加者322名。

○タイ企業との商談会を大阪で開催（2月）

- ・日本企業とのビジネスを希望する医療機器関連、自動車部品関連、電気電子部品関連の製造会社、工業団地開発会社の来日・MEDICAL JAPAN出展に併せ、タイ投資委員会（BOI）本部産業連携促進ユニット（BUILD）からの協力要請があり、中小機構は、共催機関として商談会を運営。日本企業37社とタイ企業13社が参加し、81件の商談を実施。

○地域金融機関と連携した商談会を大阪で開催（12月）

- ・南都銀行と連携し、同銀行が開催する「<ナント>ものづくり元気企業マッチングフェア2015」と同日に、TPP参加国であるベトナム企業の経営者を招聘し、「ベトナムCEO 商談会&セミナー」を開催。日本企業69社とベトナム企業22

				<p>社が参加し、193件の商談を実施。</p> <p>■SMEワールドビジネスサポートの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の円滑な海外進出を促進することを目的に、「SMEワールドビジネスサポート(海外進出支援プラットフォーム化)事業」(略称:SWBS)を実施。 ・国内外の様々な機関とネットワークを構築し、海外進出志向の中小企業とこれを推進・サポートする民間事業者等(SWBS登録企業)とのビジネスマッチング、情報提供の場をイベントとWEBで提供。 ・国際化支援アドバイス、CEOネットワーク事業、F/S支援、国際展示会出展サポート等の支援ツールとの連携、あるいは海外の業務協定締結機関等と連携した支援を展開。 ・SWBS登録企業を対象に、TPPをテーマとしたセミナーを実施(2回、123名参加)。 <p><イベント開催実績></p> <p>開催回数:7回(東京5回、大阪1回、岡山1回)</p> <p>参加者数:595名</p> <p>商談件数:759件</p> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回SWBS懇談会は、マレーシアCEOを招聘しての商談会の会場内で行い、商談に訪れたマレーシア進出を目指す中小企業とマレーシア進出を支援する企業・団体とのマッチングイベントとして開催。 ・第1回SWBS懇談会 in 中国地域は、岡山県よろず支援拠点と共催で開催。基調講演、パートナーによる支援内容プレゼン、個別相談会、交流会を実施。95社、143名が参加。 <p>■Webマッチングシステム「J-GoodTech(ジェグテック)」(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム改善により、海外企業から掲載中小企業へ向けニーズを発信する機能を追加し、海外企業とのWEB上のマッチング機能を拡充するとともに、信頼性の高い海外企業の登録を促進するため、役員等がMOU締結先等の海外中小企業支援機関等を訪問し、企業推薦に関する協力依頼を行う 	
--	--	--	--	--	--

		<p>・海外展開に潜在能力を有する中小企業・小規模事業者1,000社以上発掘を達成する。相談・助言については、その利用者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とする。実現可能性調査(F/S)の支援先に対して、所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を9</p>	<p>・海外展開に潜在力のある企業の発掘：1,306社</p>	<p>など、これらの海外機関との連携を強化。これらにより、中小企業・小規模事業者と海外企業との技術提携・共同開発等のビジネスパートナーマッチングを促進する機能を整備。</p> <p>【事例】海外企業とのWebを介したマッチング推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CEO商談会に参加予定のベトナム企業が、自社の課題解決(日本からの部品供給)に適合しそうな日本企業をジェグテックで事前に検索し面談を依頼。 ・依頼を受けた掲載中小企業はCEO商談会に参加し、ベトナム企業と個別マッチング実施。現在、具体的なビジネスの連携に向け各種データを確認調整中。Webとリアルを組み合わせた国境を超えた企業間マッチングを推進。 <p>[海外展示会への出展]ジェグテックマッチング会 In タイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイバンコクで開催されたMOU締結先であるタイ工業省主催の展示会「SITEX EXPO 2015」において、ジェグテック掲載企業とタイ現地企業とのマッチング会を開催。日本企業5社、タイ企業25社が参加し、30件の商談を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開に潜在能力を有する中小企業・小規模事業者 1,306社発掘 <p>■新輸出大国コンソーシアムへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TPP協定のメリットを最大限活用し、グローバル市場開拓・事業拡大を目指す中小企業・小規模事業者を、製品開発、国際標準化、販路開拓に至るまでの総合的な支援を行う「新輸出大国コンソーシアム」(登録機関数744:6月1日時点)に参画。 <p>林経済産業大臣他が出席した第1回会合(28年2月26日)に、理事長が出席し、中小企業・小規模事業者の海外展開への支援の重要性、従来型の支援に加えて、IT活用による支援の拡充や海外機関との連携を強化する考えを表明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT活用(eコマース支援、ジェグ 	
--	--	--	---------------------------------	---	--

		<p>0%以上とするとともに、そのうち海外展開を実現した支援先については、支援開始前直近と支援終了後2年経過後の売上高、従業員数の増減率の調査・分析等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組みを通じ、支援先の海外展開の実現状況を把握するとともに、事後フォローアップとして、企業訪問やヒアリング等を継続的に行い、窓口相談による対応を図りながら、支援先企業の海外展開を継続的に支援する。 海外の中小企業支援機関や国際協力機関等に対して、機構の支援ノウハウを提供するなどの連携・交流を進め、現地の施策・マーケット情報を収集し、国内中小企業や中小企業支援者等に対して情報提供を行う。また、海外の中小企業支援機関等と協力し、国内中小企業と海外企業との交流を促進する機会を設ける。 		<p>テック)、民間事業者との連携(SWBS)、海外支援機関との連携(CEO商談会)、国内支援機関との連携(よろず支援拠点、商工会、商工会議所等)、資金供給(ファンド出資)、など、中小機構が有する強み・ノウハウやネットワークを活かしつつ、各種支援施策を有機的に組み合わせ、ジェトロ等と連携しながら、より多くの中小企業・小規模事業者の海外展開を強力に支援。</p> <p>■中小企業の海外進出に係る事業環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 東アジア各国の中小企業支援機関と東アジア中小企業ラウンドテーブル(日本、韓国、タイ、マレーシア、ベトナムの5か国が参加)を通じて我が国の中小企業施策に関する情報発信と各国の中小企業施策について情報交換を実施。 27年6月にベトナム・ダナンにて開催された第10回会議では、イノベーションを共通テーマとして、イノベーション増加のためのICTの有効活用、国境を越えたイノベーション促進のための参加各機関との連携の重要性について議論。 28年3月には第11回目となる会議を北海道・小樽にて開催。各国の海外展開支援策やTPP等のFTA/EPAが各国の中小企業に与える影響についての情報交換、中小企業の国際化を支援するための具体的な連携の方策について議論。 韓国の中小企業支援機関である中小企業振興公団との定例会議(1997年以来、16回目)を6月に東京で開催。両機関の海外展開支援策を中心に、意見・情報交換を行い、両国の中小企業の国際化の促進のために協力関係を強化していくことを確認。これを受け、事務担当者で具体的な協力内容について協議を行い、J-GoodTechを中心とした協力を進めていくことで合意。 国際中小企業会議(ISBC)運営委員会(10月、マレーシア・ミリにて開催)に参加。各国の中小企業に関連する最新のトピックについての意見交換、ISBCの今後について議論。 タイ、ベトナム等の中小企業支援機 	
--	--	--	--	--	--

		<p>【重要度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進 (理由)</p> <p>政府の日本再興戦略に掲げられた「開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す」、日本再興戦略改訂 2014 に掲げられた「地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成」の目標に貢献するため、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)において、「リスク性資金の充実に向けた環</p>		<p>関や海外協力機関の訪日受入を33回(215名)実施したほか、国際協力機関の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に32回対応し、海外からの研修参加者のべ291名に対して中小機構の事業を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小機構とMOUを締結しているマレーシア中小企業公社(SME Corporation Malaysia)の人材育成プログラムである、SME@University Programmeの卒業生等33名を東京校にて受け入れ。日本の経営に関する理解を深めるための情報提供、日本企業とのビジネスマッチングを実施。 ・産油国協力の一環として、サウジアラビア王国の公的な企業育成支援機関Riyadahと相互協力に係るMOUを更新。 ・サウジアラビア企業の生産性向上を目的として、品質管理と生産設備保全をテーマとした研修をサウジアラビアで実施。またアラブ首長国連邦においては、伝統技術の事業化支援ワークショップを実施。 <p>【重要度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進 [数値目標] ○新規ファンド組成数:10ファンド以上 [実績] 15ファンド</p>	<p>②TPP協定を契機とした海外展開支援</p>
--	--	---	--	---	---------------------------

		<p>境整備」にむけて機構ファンドを活用するとされたことを踏まえ、新たなファンドの組成を促進し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図ることが重要であるため。</p> <p>[数値目標] ○新規ファンド組成数: 10 ファンド以上</p> <p>② TPP協定を契機とした海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現」への貢献とともに、TPP協定を契機に海外からも高い評価を受けている日本の技術・サービスを海外市場に展開し、需要を獲得していく最大のチャンスと認識し、中小企業・小規模事業者の海外展開支援を強化していくことが重要となるため。</p> <p>[数値目標] ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数: 1,000社以上</p> <p>【難易度: 高】 ① 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数: 10 ファンド以上 (理由) 10 ファンド以上組成という目標について、前中期目標期間の水準を28パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均): 7.8 ファンド)</p> <p>② TPP協定を契機とした海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現」へ向けて、優れた技術・サービスを有する多くの中小企業・小規模事業者が、海外に事業展開することを促進するため、海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者を発掘し、支援することとしている。中小企</p>		<p>(理由) [数値目標] ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数: 1,000社以上 [実績] 1,306社</p> <p>【難易度: 高】 ① 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数: 10 ファンド以上 [実績] 15 ファンド</p> <p>② TPP協定を契機とした海外展開支援 [主要な実績] ○国際化アドバイス件数: 5,376件 役立ち度: 99.8% ○海外展セミナー回数: 138回 参加人数: 3,856人 ○海外展セミナー回数: 138回 参加人数: 3,856人 ○海外事業可能性調査(F/S)等 F/S支援: 65社 F/S支援の目標達成率: 90.0% (目標90%以上) ホームページの外国語化等の支援: 56社 ○海外企業との商談会 開催回数: 10回、 参加日本企業数: 845社 商談件数: 2,777件 ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数: 1,306社 (目標1,000社以上)</p>	
--	--	---	--	--	--

		<p>業・小規模事業者の海外展開は、相手国・地域の法制度、各種規制、経済発展や日本企業の進出状況、競争環境等を勘案し、それぞれの国・地域に応じた計画的な取組が必要となる。さらに、中小企業・小規模事業者においては、海外展開に必要な人材や経験等が不足する場合が多いため、海外展開に関する専門的知見・ノウハウに加え、中小企業・小規模事業者の特性を熟知した専門家を育成・配置し、丁寧に支援することが求められることから、非常に労力と時間を要し、その難易度は極めて高い。</p>			
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	経営基盤の強化		
業務に関連する政策・施策	ものづくり・技術の高度化支援、技術革新・IT化支援、雇用・人材支援、小規模企業支援、連携・共同化の推進、エネルギー・環境対策、経営者保証の負担軽減、中小企業の会計、中小企業の事業承継、中小商業の振興、中心市街地の活性化、相談、情報提供 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、4号、8号、9号、11号、19号、20号、21号、附則第8条の4
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援 （理由） 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた目標への貢献に向け、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウを活かした研修等を実施することで主要な役割を果たすことが重要であるため。</p> <p>〔数値目標〕 ○地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数：4,000人以上 ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：6,700人以上</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 （理由） 政府の小規模企業振興基本計画において、機構は各拠点の統括・サポートを行うことされ、また、日本再興戦略改訂2015においても、よろず支援拠点の機能・体制を抜本的に強化するとされているため。</p> <p>③平成29年4月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施 （理由） 中小企業・小規模事業者が、消費税軽減税率制度に円滑に対応できるよう施策を講じることは、極めて重要な政策課題であり、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に対し補助を行う事業については、政府の政策展開を踏まえ、迅速かつ着実に実施することが重要となるため。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：6,700人以上 （理由） 研修受講者数6,700人以上という目標について、前中期目標期間の水準（平均4,195人）を60パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 （理由） 「よろず支援拠点」事業は、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として、その重要度を増しており、制度発足後2年目である今年度は、各拠点の相談件数や支援品質の向上、認知度の向上などが重要な目標であり、全国本部として、全国47拠点の各々の課題を設定し、その特性を踏まえたきめ細かな助言等を実施するとともに、環境変化や相談内容の傾向・変化等を踏まえた上で研修を企画・実施することが必要となる、非常に難易度の高い業務であ</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0533

	<p>るため。</p> <p>③平成 29 年 4 月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施 (理由) 中小企業・小規模事業者が、消費税軽減税率制度に円滑に対応できるよう施策を講じることは、極めて重要な政策課題であり、小規模の小売事業者等の経営実務に混乱がないように措置することが重要となっているが、これは、これまでに取り組んだことのない業務であり、関係機関等と丁寧な調整を行いつつ、平成 28 年度の助成業務の実施に向けて、短期間で実施スキームの検討及び体制の整備等を行うことが不可欠なっており、これらは非常に労力を要するとともに、迅速かつ遺漏ない対応が求められるため。</p>		
--	---	--	--

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中小企業者向け研修・セミナー													
受講者数 (計画値)		—	29,700 人 以上	21,000 人 以上					予算額 (千円)				
受講者数 (実績値)	—		37,868 人	28,009 人					決算額 (千円)	別紙 4 参照 (参考値)			
達成度	—	—	127.5%	133.4%					経常費用 (千円)	別紙 5 参照 (参考値)			
支援担当者等向け研修													
受講者数 (計画値)		—	6,700 人 以上	6,700 人 以上					経常利益 (千円)				
受講者数 (実績値)	—		7,459 人	7,819 人					行政サービス実 施コスト (千円)	別紙 6 参照 (参考値)			
達成度	—	—	111.3%	116.7%					従事人員数	751 人 の内数			
地域支援機関等への講習会等													
参加者数 (計画値)		—	4,000 人 以上	4,000 人 以上									
参加者数 (実績値)	—		5,801 人	7,267 人									
達成度	—	—	145.0%	181.7%									
J-Net 21													
年間セッション数 (計画値)			—	650 万セ ッション									
年間セッション数			—	786 万セ ッション									

(実績値)														
達成度				120.9%										
高度化事業														
現地支援件数(計画値)		—	600件以上	600件以上										
現地支援件数(実績値)	—		722件	809件										
達成度	—	—	120.3%	134.8%										
中心市街地協議会等支援														
調査・助言件数(計画値)		—	170地域以上	170地域以上										
調査・助言件数(実績値)	—		210地域	183地域										
達成度	—	—	123.5%	107.6%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>地域経済と雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すとともに、日本再興戦略の「2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者の倍増」を実現させるため、機構は、地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上支援、情報提供の積極的な推進、多様な経営課題を解決するための相談・助言等による経営支援、専門家の派遣、高度化事業による連携・共同化への資金支援、中心市街地や商店街の活性化支援などにより、中小企業・小規模事業者の経営基盤と経営力の強化を図り、小規模事業者に焦点を当てた政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献することとする。</p> <p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営課題は、複雑化、多様化、高度化してきており、地域支援機関等には、より専門的な知識、具体的な提案能力、幅広いネットワーク等が求められている。特</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>日本再興戦略において2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増するとしている。地域経済と雇用の重要な担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すためには、IT能力の向上と活用が必要不可欠である。とりわけ小規模事業者のIT能力の向上と活用の促進に重点を置く。また、中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担う。さらに、①中小企業・小規模事業者の経営課題解決のための情報提供、相談・助言、専門家の派遣等、②高度化事業による中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営革新の資金支援や中心市街地・商店街支援等により、政府の政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。</p> <p>以下に記載する(1)①及び②、(2)②の研修の中期目標期間中の受講者は、15万人以上とする。今後、新たな政策課題に対応した研修の実施の要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ15万人以上とする数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>中小企業・小規模事業者の全国的な支援体制を強化するため、機構の知見</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能</p>		<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能</p>	<p>経営基盤の強化</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定： A</p> <p>根拠：小規模企業振興基本計画の重点施策「支援体制の整備」に位置付けられた「よろず支援拠点全国本部」では、各拠点へのサポートにより前年度より来訪相談者数で約2倍、相談対応件数で約2.6倍と大きな成果の実現に貢献。</p> <p>地域支援機関等への講習会、研修・セミナー等受講者数は対年度目標116.7%と目標を上回る実績を達成。中小企業・小規模事業者に対する研修・セミナー等の受講者数についても対年度目標133.4%と高い水準で目標を達成。</p> <p>さらに、政策課題である消費税軽減税率導入に向けた対策や事業承継に関するセミナーや相談対応を積極的かつ迅速に実施。このほか、経営課題に応じた専門家派遣、J-N e t 21による情報提供等の各業務で年度目標を上回る実績や高い事業成果を得ていることからA評価と判断。</p> <p>1. よろず支援拠点全国本部</p> <p>①小規模企業振興基本計画では、重点施策「支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支援拠点」の知見を活用することとし、機構は「よろず支援拠点全国本部」の役割を担い、各拠点の統括・サポートを行うことされている。</p> <p>②よろず支援拠点全国本部では、本部に専門家を配置し各拠点への巡回相談274回を実施したほか、各拠点のコーディネーター等に対する全国研修や各経産局と連携したブロック別研修、新任のコーディネーターを対象に先進的な支援機関の取組を学ぶ研修などきめ細かな研修を実施し、各拠点の支援能力の向上を支援。</p> <p>③各拠点の支援ネットワークの強化を支援するため、日本弁護士連合会、日本弁理士会、知財総合支援窓口、全国最低賃金総合電話センター</p>

<p>に、中小企業の約9割を占める334万の小規模事業者に対して広く、かつ、きめ細かく施策情報等を周知し、実際の支援や活用に繋げていくことが重要である。機構は、地域支援機関等の支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供等により中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化する役割を担うとともに、中小企業大学校による地域支援機関等の支援担当者への研修等を通じて地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を支援する。また、Webの活用等による情報発信力の強化を図るとともに、経営課題等に関する情報収集、調査・研究等を行う。</p>	<p>とノウハウを結集し、地域支援機関等への施策情報等の提供、支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供、国の政策課題に対応した支援能力を向上させるための専門家等に対する研修、地域レベル・全国レベルでの地域支援機関等の連携の促進等を行う。</p>	<p>力の強化・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等への訪問活動による相談助言、施策情報、支援事例、支援ノウハウ等の提供を行うとともに、国の政策課題や地域支援機関等の支援上の課題に対応した専門家等に対する講習会、セミナー等を行う。 ・上記講習会等については、参加者数4,000人以上を目指し、講習会等の実施後において、参加者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とする。 ・事業承継や事業引継ぎにおける課題やその対応について、普及・啓発を図るためのセミナー等を行う。 		<p>力の強化・向上</p> <p>■地域支援機関等の支援機能・能力の強化・向上支援</p> <p>○地域支援機関等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等を訪問し、支援施策情報、支援ツール等を提供するとともに、地域支援機関等の支援上の課題を聴取の上、助言を実施。27年度は経営発達支援事業に取り組む商工会、商工会議所、コンサルティング機能の強化に取り組む金融機関への訪問を重点化。 訪問回数 1,704回 ・地域支援機関等の支援上の課題やニーズを踏まえ、地域支援機関等の担当者向けに講習会等を実施。 実施回数 115回、参加者数3,358人、役立ち度 98.1% ・日本商工会議所、全国商工会連合会、全国信用組合中央協会が主催する研修会等への講師派遣、情報提供等を実施（4回）。 ・商工会、商工会議所の支援手法のポイントを分析した39事例（「地域活性化のための面的支援」調査研究報告書（20事例）、小規模事業者の売上拡大支援手法調査研究報告書（19事例））を新たに機構ホームページに掲載し情報提供。 ・経営課題に応じた支援ナビ12件、支援に活用できる支援ツール10件を機構ホームページにて公開するとともに、上記講習会等で提供。 ・地域支援機関等の支援機能の強化を図るため、機構が有する支援ノウハウを実用的にまとめた「小規模事業者支援ガイドブック」を計画的に作成し機構ホームページにて公開。27年度は新たに「地域資源を活用した売れる商品づくりサポートブック」を作成し、全ての商工会・商工会連合会、商工会議所、中央会、よろず支援拠点等に印刷物を配布（2,323先、11,850部）。また、26年度に作成した「小規模事業者の事業計画づくりサポートブック」については、支援機関全国組織が実施する研修（全国商工会連合会の職員協議会研修、日本商工会議所の全国経営指導員研修、全国信用組合中央協会のコンサルティング機能強化講座）や地域支援機関等の担当者向けの講習会等で活用し 	<p>等との連携促進を図ったほか、各拠点の支援ノウハウを向上させるためのサポーターを各拠点に派遣し、勉強会の開催や相談・助言のOJTなどを実施。また、各拠点の広報支援として、機構の小規模共済加入者約125万人へ資料を送付し、各拠点の取組事例（96事例）を取りまとめた事例集を作成したほか、176事例を機構HPで公開。</p> <p>④各拠点の相談者への満足度調査や各拠点の活動評価として相談対応件数、来訪相談者数、ネットワーク構築件数、課題解決件数の4つの目標数値に対する進捗管理を行うことで、各拠点の強み弱みを把握したうえで、各拠点の実態に応じ、サポーターによる勉強会やアドバイスを実施した。さらに、中小企業庁・経産局等とともに全拠点への評価ヒアリング、アドバイザーボードへの意見聴取などを行い、より質の高い支援を行うための体制づくりを支援。</p> <p>⑤これらの取組を通じて、各拠点の来訪相談者数77,559人（26年度39,733人、対前年度195.2%）、相談対応件数243,354件（26年度92,820件、対前年度262.2%）と大きな成果の実現に貢献。</p> <p>2. 地域支援機関等の支援能力の向上及び経営基盤となる人材の育成</p> <p>①小規模企業振興基本計画（平成26年10月3日閣議決定）を踏まえ、全国325万の小規模事業者への支援強化に対応するため、商工会・商工会議所等の地域支援機関等の支援能力の向上を支援。地域支援機関等への講習会等の受講者数7,267人（年度目標4,000人、対年度目標181.7%）のほか、小規模事業者への支援ポイントを分析した事例報告書（地域活性化、売上拡大の2テーマ）や、地域資源を活用した商品づくりについて取りまとめた小規模事業者支援ガイドブックを作成するなど、地域支援機関の小規模事業者支援に役立つ支援ツールを開発・提供。</p> <p>②また、中小企業大学校の中小企業支援担当者研修等で支援人材の育成、支援能力の向上を目的とした実践</p>
---	--	--	--	---	---

			<p><主な定量的指標> ・地域支援機関等への講習会等の参加者数：7, 267人</p>	<p>普及を促進。</p> <p>○小規模事業者等への情報発信 ・小規模事業者に対する地域支援機関等の優れた支援事例を収集、取材し、活動を紹介する動画を作成(10事例)。動画については、機構ホームページに公開し、インターネット上のバナー広告を活用するなどして普及。</p> <p>○事業承継に関する相談・助言等 ・各地域本部において、地域支援機関の支援能力の向上を図るため、地域の支援機関や金融機関に対して、事業承継に関する情報提供や助言を実施。(2, 578件) ・各地域本部において、地域の支援機関や金融機関の職員を対象とした事業承継に関する講習会を実施。 開催数：153回、参加者数：3,909人 役立ち度98.5%</p> <p>○地域支援機関等に対する講習会等 参加者数総計 7, 267人 役立ち度 98.3%</p> <p>○認定経営革新等支援機関への支援 ・機構ホームページ等に施策、研修・セミナー情報、支援現場で役立つツール等を掲載した「認定経営革新等支援機関向けサイト」を整備し、認定経営革新等支援機関に関連する中小企業施策・支援事例や研修の情報等を発信。</p> <p>・認定経営革新等支援機関が抱える支援上の課題等に対して、専門家による助言、情報提供等を実施。 窓口相談件数 9件、出張相談件数6件、 利用者の役立ち度 100.0%</p> <p>○事業承継セミナーの開催 ・事業承継に対する計画的な取組みの重要性や様々な課題に対応するための情報を周知・普及するため、中小企業・小規模事業者等を対象としたセミナーを各都道府県で実施。 開催数：50回、参加者数：826人</p> <p>○事業承継フォーラムの開催</p>	<p>的な研修の実施ほか、商工会・商工会議所の若手経営指導員を先進的な取組を行う支援機関等へインターンシップ的に派遣する研修、政策課題である海外展開支援研修(認定支援機関向け)、新たに事業引継ぎに関するセミナー等を開催。受講者数は7, 819人(年度目標6, 700人、対年度目標116.7%)と目標を上回る実績を達成。</p> <p>③中小企業・小規模事業者等への研修等では、中小企業大学校や小規模事業者の利便性に配慮したセミナー、平日夜間や土曜・日曜を中心に開講するサテライト施設TIP*Sでのセミナー・研修、政策課題である消費税転嫁対策講習会等を実施。受講者数は28, 009人(年度目標21, 000人、対年度目標133.4%)と目標を大きく上回る実績を達成。</p> <p>3. 新たな政策課題への対応</p> <p>①消費税軽減税率導入に向けた対策 29年4月の消費税軽減税率導入に向けた対策として、平成27年12月の閣議決定で予備費活用による複数税率対応レジの導入及び受発注システムの改修等の支援が決定。年末、機構に948億円の基金を設置後、28年1月7日に組織横断的な準備室を立ち上げ、速やかに複数税率対応レジメーカーやシステムベンダーなど49先、71回のヒアリングを行いながら、事業の制度設計を検討。前例のない事業規模での制度創設に迅速に対応し、3月16日に専用HPでの制度概要、補助対象レジ・POSシステムの登録やメーカー・システムベンダーの指定の公表を行い、コールセンターも開設。準備室立ち上げから約3か月という極めて短い準備期間のなか、28年4月1日に補助金申請受付を開始。</p> <p>②事業承継支援 事業承継に関する計画的な取組みの重要性の普及や情報提供のため、中小企業小規模事業者等を対象に47都道府県でセミナーを開催(50回、826人)するとともに、先代経営者と後継者の体験をベースとした事業承継のポイントを周知するフォーラムを東京、愛知、大</p>
--	--	--	---	---	--

		<p>2) よろず支援拠点全国本部事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点の全国本部として、よろず支援拠点への研修、課題への助言、優れた支援事例の取りまとめ・共有等を行うことにより、よろず支援拠点が設定する事業目標が達成できるよう支援するとともに、よろず支援拠点が実施する業務の評価等を行う。 ・よろず支援拠点への研修については、研修実施後の受講者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・老舗企業経営者、先代経営者及び後継者の体験に基づく事業承継のポイント等を周知するため、中小企業・小規模事業者、士業、支援機関等を対象としたフォーラムを開催（東京、愛知、大阪）。 参加者総数：389人 <p>2) よろず支援拠点全国本部事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■よろず支援拠点への支援 ○拠点ごとのきめ細かな支援の実施 ・本部に担当職員と専門家、地域本部に担当職員を配置し、よろず支援拠点全国本部として各拠点の活動支援等を実施する組織体制を整備。 ・本部専門家が担当拠点を訪問するなどして、問題の把握に努め、その解決に向けた支援を実施。 各拠点への巡回訪問回数 274回 ・本部・地域本部間において、日常の情報交換のほかに会議を定期的で開催し、巡回訪問時の情報や各拠点の月次実績等についての情報共有を促進し、各拠点等が設定した目標の未達要因の分析や目標達成のための支援方法等について意見交換を実施。その上で拠点ごとに適切な支援を実施。 本部・地域本部間で定例会議 10回 ・特に来訪相談者数に課題を抱えている拠点については、来訪相談者が多数ある拠点の取組事例を提供し、当該拠点の所在する都道府県等の関係機関に対し、支援の協力を要請。 ・各拠点の支援ノウハウの習得や知名度等の向上を目的として各拠点が実施する研修・セミナー等に専門家を派遣する「サポーター派遣事業」を実施。同事業では、経営改善等をテーマにサポーターを含め複数拠点のコーディネーター等が参加し意見交換を行う勉強会を実施。また、サポーターが実施する相談対応の場に同席し、助言方法等を学ぶOJTを実施。 また、各拠点での対応が難しい相談案件に対し中小機構の専門家が協働して相談に応じる「小規模事業者等アドバイス事業」も実施。 サポーター派遣回数 47回 	<p>阪で開催（3回、受講者数389人）。また、地域支援機関や地域金融機関の職員を対象とした講習会（153回、3,909人）、機構専門家による地域支援機関や地域金融機関への相談・助言（2,578件）を実施。</p> <p><課題と対応></p> <p>26年6月に設置されたよろず支援拠点の相談件数は27年度末累計で約34万件となり、各拠点とも増加傾向にある。また、相談内容も高度化・多様化しており、28年度に拡充された各拠点の専門家の育成・レベルアップが必須な状況となっている。このため、よろず支援拠点全国本部で実施する拠点専門家への支援スキル向上のための座学研修やOJT研修を強化するとともに、幅広い相談分野に対応できるよう機構の支援サポーターの充実を図る。また、地域の実情等を踏まえ、その実態に応じたきめ細やかな専門家等への支援を行う。</p>
--	--	--	--	---	---

				<p>小規模事業者等アドバイス事業実施件数 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 各拠点の支援ネットワークの強化を図るため、日本弁護士連合会、日本弁理士会、知財総合支援窓口、全国最低賃金総合電話相談センター等との連携促進を支援。 よろず支援拠点の連携機能強化の一環として整備した認定経営革新等支援機関検索システムについて、利便性の向上を図るための改修を実施。 <p>○環境変化等を踏まえ支援に役立つ実践的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各拠点のコーディネーター等に対する全国研修を実施。業務方針の共有や新規施策等の情報提供、他の支援機関との連携促進、工夫した拠点の取組状況等の発表・共有等により、各拠点の円滑な運営を支援。 全国研修2回、受講者数213人、役立ち度97.7% 地域間の交流を深められるよう、各経済産業局と連携して、各拠点の取組状況の共有、地域間連携の促進や、拠点運営等の課題解決を図るための意見交換を行う研修をブロックごとに実施。 ブロック別研修14回(2回×7箇所)、 受講者数284人、役立ち度99.2% 新任のコーディネーターに対して先進的な支援機関の取組みを学ぶ研修を実施。 新任コーディネーター研修3回、受講者数7人、 役立ち度100.0% 研修の実施にあたっては、現状の問題に気づきを与えられるよう事例研究・ディスカッションの機会を増加。加えて、相談者を増やすために工夫した活動を行っている拠点の取組みを発表・共有するとともに、各拠点の個別訪問の際にも効果的な取組事例を提供することなどにより、来訪相談者の増加に向けた活動を後押し。 上記研修実績の累計 研修回数19回、受講者数504人、役立ち度98.6% <p>○各拠点の広報支援</p>	
--	--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点と他の支援機関との連携促進のため、商工団体の全国組織にPRを実施したほか、支援機関向けセミナー等において、よろず支援拠点事業を紹介。 ・よろず支援拠点の活動を広く周知することを目的に、小規模共済の加入者約125万人に対しよろず支援拠点のPR資料の送付を実施。 ・よろず支援拠点の取組事例集を作成（96事例）し、関係機関に配布（96先、13,000部）。 ・よろず支援拠点の取組事例を収集し機構ホームページで公開（176事例）。 ・中小機構発行「中小企業振興」において、複数のよろず支援拠点を紹介（27年度7回）。 ・TVメディアで全国本部専門家等がよろず支援拠点を紹介。 ・日本公認会計士協会、知財総合支援窓口、日本弁理士会、TKC、全国社会保険労務士連合会、全国最低賃金総合電話相談センター等、各種団体の会合や研修、機関紙やホームページにおいてよろず支援拠点の紹介、記事掲載等によるPRを実施。 ・各種機関紙（全国連「商工会」、中央会「中小企業と組合」、東京商工会議所「東商新聞」）への広告掲載を実施。 <p>○各拠点の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点を受託している実施機関及びコーディネーターのヒアリング並びに実績確認による定性的・定量的な観点から評価を実施。 ・評価にあたっては、顧客満足度調査を年2回（7月、10月）実施。その結果については、評価に活用するだけでなく、各拠点にフィードバックすることにより各拠点の業務改善に向けた取組みを促進。 <p>○各拠点の事務作業軽減に向けての業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の事務作業の軽減に向けて、中小企業庁と調整を行い、取組状況報告書や事業報告書の記載項目数を大幅に削減。 ・また、26年度は各拠点に相談記録を集計した実績報告を毎月求めていたが、27年度はクラウド上に専用システムを構築し各拠点が相談 	
--	--	--	--	--	--

	<p>②中小企業大学校の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>地域支援機関等の支援人材に対し、実践的な研修と政策課題に対応した研修を行う。特に、IT活用能力の向上等の小規模事業者の特性に合わせた実効性ある支援ができる研修を拡充する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例、機構や地域支援機関等の支援事例等を取り入れた研修教材を開発し、実践的な研修を行う。</p> <p>成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>②中小企業大学校の研修を通じた支援能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県や地域支援機関等の職員等に対して、支援人材の育成及び支援能力向上を目的とした実践的な研修や政策課題に対応した研修を実施する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例等を取り入れた研修教材を開発し、演習等を交えた実践的な研修をするとともに、海外展開支援、IT活用能力の向上、販路開拓支援、農商工連携等新事業活動支援などの政策課題に対応した研修も実施する。 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律における経営革新等支援機関の認定に必要となる中小企業経営改善計画策定支援研修を実施する。 地域支援機関等からのニーズを把握しつつ研修品質の向上を図り、受講者数は6,700人以上とする。また研修の実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。 		<p>記録を入力すれば、相談実績等が自動集計され、クラウド上で相互に確認できる仕組みに変更したことにより、各拠点の実績集計・報告作業を軽減。(独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成26年度評価結果の反映状況の公表)</p> <p>○よろず支援拠点の実績(参考) 上記支援もあって拠点の実績が大幅に向上。 ・相談対応件数 243,354件(前年度92,820件) ・来訪相談者数 77,559人(前年度39,733人) ・顧客満足度 第1回84.4%、第2回88.5%(前年度84.4%)</p> <p>②中小企業大学校の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>■地域支援機関担当者向け研修 ○地域支援機関担当者向け研修の成果 研修回数 127回、受講者数3,991人、 応募率 106.6%、受講率 98.3% 受講者の役立ち度 97.8% 今後の利用希望 97.0%</p> <p>○新たな政策課題、中小企業支援施策等や支援機関のニーズ等に対応した研修の実施。 ・海外展開を計画する中小企業者からの相談に適切に対応するため、特に貿易取引、現地進出等の支援事例や演習を通じて海外展開の支援方法を学ぶ研修を実施。 ・中小企業のIT化支援に関する相談対応能力を向上させるため、IT化の相談ケースをもとに、対応方法、支援方法について演習を交えて習得する研修を実施。 ・小規模企業の経営革新の計画策定及びその実行を支援し、農商工連携、創業、事業承継等の課題にも対応できるように、事例研究等を交えた研修を実施。 ・コミュニティビジネスへの参入を考えている中小企業を支援するため、地域活性化につながる実践的な手法を事例研究を交えて学ぶとともに</p>	
--	---	--	--	--	--

				<p>に、演習を交えて同ビジネスへの参入に向けた支援プランを策定する研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の再生支援を推進する上で必要な財務改善や経営改善等の企業再生の基本的な知識および手法を演習を交えて学ぶ研修を実施。 <p>○経営革新等支援機関として認定を受けるための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律における経営革新等支援機関として認定を受けるために必要な専門的知識や実務経験に関する認定申請の資格要件を付与するための中小企業経営改善計画策定支援研修を実施（研修回数17回、受講者数417人）。 <p>○研修企画力を活かし支援機関それぞれの研修ニーズに即した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関職員等を対象に、リレーションシップバンキングを推進する人材の育成を目的とした研修を実施。（研修回数4回、受講者数104人） <p>○教材・研修プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組みとして、小規模事業者の経営戦略や人材育成に関するケースメソッド教材を5事例開発。大学校を受講した小規模事業者を題材に取り上げたもので、研修において討議用に使用することを想定したもの。 また、ホームページ上にも掲載し、小規模事業者の人材育成事例の紹介、大学校の中長期研修の研修効果などのPRにも活用。 ・中小企業経営改善計画策定支援研修におけるカリキュラム、演習用のケースのリニューアルを行い、各大学校の研修で活用。 <p>○研修による具体的な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士養成課程や専門研修（地域資源活用コーディネータ養成研修等）など、計8コースを受講している商工会の経営指導員が、大学校で学んだ経営課題抽出、ビジョン策定、市場調査、地域ブランド戦略、新商品開発手法、知的財産等の 	
--	--	--	--	--	--

				<p>知識を活かし、「地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト」等の補助事業も有効に活用しながら、地元の温泉地の統一ブランド化や牛肉、野菜、果物等を使った新商品開発やブランド化、プロモーション等を支援。プロジェクトに参加した13社中11社が、着手前と比較して売上が向上。このうち、飲食業1社は売上が約2倍、小売業1社は売上が約1.5倍。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営診断基礎（ものづくりコース）や専門研修（利益・資金計画策定支援）等を受講した商工会議所の経営指導員が大学校で学んだ経営計画策定手法や生産管理の視点を活かして会員企業の新商品開発を支援。経営革新計画の認定や小規模事業者持続化補助金の採択についても支援を行い、同社の売上向上に繋がった。 <p>■認定支援機関向け海外展開支援研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定支援機関を対象に、海外展開支援のスキル向上、相談内容に応じて適切な支援機関・施策にも繋ぐことができるよう知識と技術を習得するための研修を実施。 基礎編：開催回数15回、受講者数236名 実践編：開催回数13回、受講者数210名 <p>■小規模事業者支援人材育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見習い研修 商工会議所・商工会の若手経営指導員を対象に、先進的な取組等を行っている支援機関において、小規模事業者への経営支援に随行・補助させる等により、小規模事業者の支援手法等の習得を図る研修を実施。 派遣先機関24機関、参加者数69名 ・個者支援型及び地域支援型経営指導員研修 商工会議所・商工会の経営指導員を対象に、小規模事業者が成長発展のみならず持続的発展するための支援手法、地域活性化の具体的手法を習得するための研修を実施。 開催回数56回、受講者数1,624名 	
--	--	--	--	---	--

	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>中小企業ビジネス支援サイト(J-Net21)を、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携を図りつつ運営する。また、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力の強化、地方公共団体や地域支援機関等と連携・協働したセミナーの開催等により、中小企業・小規模事業者、女性・若者等の創業者はもとより、地域支援機関等の支援担当者等にも有効な情報提供を積極的に推進する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営環境や業況の把握、支援に必要な情報の収集、支援事例の成功要因等の分析、支援ノウハウを体系化し、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応するために必要な情報提供を行う。</p>	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ビジネス支援サイト(J-Net21)については、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携を図りつつ運営する。 ・支援情報ヘッドライン等により、国・地方公共団体等が独自に実施する施策情報を引き続き提供するとともに、中小企業・小規模事業者からニーズの高い資金等の施策情報、施策活用事例及びQ&A方式による施策情報等に関する内容を充実するほか、新規の中小企業支援策等についてFAQ等を活用し分かりやすく情報提供する。多彩な情報を有効に利用できるようカテゴリの整理を継続的に行い、ナビゲーション機能等のさらなる改善を図る。 ・積極的に情報発信を行う仕組み(RSS、メール等)を活用し、中小企業ビジネス支援サイトによる情報提供については、年間セッション数650万件以上とする。また、利用者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援担当者等向け研修受講者数：7,819人 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業引継ぎ支援セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の掘り起こしを行うため、全都道府県で、土業や支援機関を対象としたセミナーを開催。 <ul style="list-style-type: none"> 開催数：50回、参加者総数：1,689人 ■都道府県や地域支援機関等の職員等に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> 受講者数総計 7,819人 <p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」に対し、J-Net21の支援情報を提供するとともに、平成28年度ミラサポ運営に関する中小企業庁等との打合せに出席し、相互の情報共有・連携を推進。28年度からのインフラの統合が決定。両サイトがより有益なサイトとなるよう、28年度以降も引き続き、掲載するコンテンツや提供するサービスの改善について意見交換を行い、実行する予定。 <ul style="list-style-type: none"> ■J-Net21による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ○J-Net21のコンテンツの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・日次で中小企業支援機関等のサイトより収集した支援情報(年間30,772件掲載、1日平均84件程度)と、国、都道府県等の公的な補助金、助成金、融資制度等(5,865件)を「支援情報ヘッドライン」に掲載。 ・小規模事業者支援や海外展開支援等重点施策やニーズの高い施策等を紹介した「特集記事」を毎週1回のペースで更新するとともに、「起業のススメ」「TPP情報ページ」を新設。 ・「ビジネスQ&A」の追加・見直しを継続的に実施(880件掲載)。 ・マッチングイベント「中小企業総合展」等終了後、出展商品等の紹介を継続。 ・「中小企業の海外展開入門」、「農業ビジネスに挑む」「元気印中小企業」など、企業事例を取材・収集して掲載(年間347件)。 ○メールマガジンの配信による支援 	
--	--	--	--	--	--

		<p>・政策課題や支援のあり方に関する調</p>	<p>・ J - N e t 2 1 年間セッション数 : 7 8 6 万セッション</p>	<p>情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e - 中小企業ネットマガジンを毎週配信 (1 回の配信数 9 0, 0 9 1 件)。 ・ J - N e t 2 1 新着情報メールマガジンを毎週配信 (1 回の配信数 1 8, 3 1 2 件)。 ・ J - N e t 2 1 新着情報メールマガジン登録者獲得のため、大型イベントへの出展や、広報活動を実施した結果、年間で 2, 6 7 3 件の登録者増。 <p>○支援効果を高めるための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「支援情報ヘッドライン」の新システムを公開したほか、「中小企業のための海外展開入門」、「農業ビジネスに挑む」「元気印中小企業」「技術開発を支援する！SBIR」のリニューアルを実施。 ・ J - N e t 2 1 の多様な情報を効率的に利用できるよう「特集」コンテンツを充実。 ・スマートフォン利用者に対応するため、スマートフォン版 J - N e t 2 1 を運営 (合計 8 コンテンツを提供)。 ・復興庁運営の復興関連支援策を集めたデータベース「復旧・復興支援制度情報」へ、「支援情報ヘッドライン」の情報を提供。 <p>○効率的な業務運営と普及のための努力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウを有効に活用するために、J - N e t 2 1 の運営等を外注。 ・機構が実施するイベント及びセミナー等にてチラシの配布を行い J - N e t 2 1 の普及を推進。 ・ F a c e b o o k など SNS を活用し、中小企業者や中小企業診断士等支援者に対して情報の拡散を促進。 <p>○アクセス実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J - N e t 2 1 年間セッション数 7 8 6 万セッション <p>・ユーザーに対する役立ち度調査の結果</p> <p>上位 2 段階を得る割合の合計 9 4. 4 %</p> <p>■調査研究</p>	
--	--	--------------------------	--	--	--

<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>中小企業・小規模事業者が事業活動を円滑に行っていく上で、直面する経営上の多様な課題に適切に対応していくためには、中小企業・小規模事業者への専門的な相談・助言や経営の基盤となる人材の育成が必要不可欠である。機構は、多様で高度な経営課題に対する相談・助言、専門家の派遣等を行うほか、中小企業大学校による中小企業・小規模事業者の経営者や管理者等に対し、経営課題解決のために直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継・引継ぎ、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。</p> <p>成果の目標は、相談・助言は、全ての利用者から助言が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けること、専門家の派遣は、支援終了後の全ての支援先が所期の目標を達成することとする。</p>	<p>査を行うほか、中小企業・小規模事業者の景気動向を業種別・地域別に把握するための「中小企業景況調査」を実施しWeb等での情報提供を行う。</p> <p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>・知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継・引継ぎ、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。</p> <p>これらの取組みを通じ、相談・助言については、その利用者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上と</p>	<p>○政策課題や支援のあり方に関する調査研究</p> <p>・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。これまでに作成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材について、中小企業診断士養成研修で活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。</p> <p>提供先数 10機関</p> <p>(調査研究テーマ例)</p> <p>・支援機関等による創業支援事例調査</p> <p>・EC取組事例調査</p> <p>・ふるさと名物に関する市区町村連携ニーズ調査</p> <p>○中小企業景況調査</p> <p>・約19,000社の中小企業を対象に四半期毎に業況判断、売上高、経常利益等の動向を産業別・地域別等に把握する「中小企業景況調査」を実施し、全国及び地域別の結果を公表。</p> <p>・調査結果は、中小企業白書に活用されたほか、日本銀行、総務省統計局、地方公共団体等に提供。</p> <p>提供先数 1,582機関</p> <p>(2)多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>■経営相談</p> <p>・全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施しているほか、地域支援機関等との連携やセミナー等の開催に合わせて出張相談を実施。</p> <p>経営相談件数 10,144件</p> <p>※地域本部別経営相談件数</p> <p>北海道本部 345件、東北本部 561件、関東本部 3,715件、中部本部 1,243件、北陸本部 585件、近畿本部 719件、中国本部 1,220件、四国本部 977件、九州本部 779件</p> <p>利用者の役立ち度 99.5%</p>	
--	--	---	--	--

		<p>し、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。専門家派遣事業については、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とする。</p>		<p>今後の利用希望度 98.9%</p> <p>■専門家・経営実務者の派遣</p> <p>○専門家継続派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、製品開発、生産性の向上、営業力の強化等、多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 ・経営基盤の強化に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業の支援企業数118社、支援回数1,516回 ※専門家継続派遣事業全体(新事業展開に取り組む中小企業等に対する専門家継続派遣事業を含む)：支援企業数164社、支援回数2,086回(再掲) ・27年度に派遣を終了した支援企業数77社、所期の目標達成率96.3% <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により社屋の全壊、主要顧客の事業崩壊という甚大な被害を受け、厳しい経営を強いられた貨物運送事業者が、震災2週間後に首都圏、関西からの一般貨物の運送を再開し業績拡大に取り組むも債務超過に陥ってしまった。そこで、機構は専門家を派遣し、経営の再建に向けて支援を実施。まずは経営者の基本姿勢を明文化の上、事業計画・行動計画等を策定し社内で共有。次に経営管理ツールを用いた利益管理と予実管理を導入し、経営者・社員が協力してPDCAを回すことにより社員参画の計画経営を実現。その結果、単年度黒字化を達成し、二重ローン問題対応策としての債務の資本組入れ等、他の施策も組み合わせ、支援開始3年後には債務超過状態から抜け出す見通しが立つまでに至った。 <p>※売上高の推移 24年568百万円→27年823百万円(44.9%増) 経常利益の推移 24年▲21百万円→27年45百万円</p> <p>○戦略的CIO育成支援事業</p>	
--	--	---	--	--	--

				<p>・比較的高度なITシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスをを行うとともに、企業内CIO候補者の育成を支援。 支援企業数20社、支援回数242回</p> <p>・27年度に派遣を終了した支援企業数12社、所期の目標達成率100.0%</p> <p>(支援事例)</p> <p>・自動車部品等のプラスチック成形金型の設計・製造を行う企業において、海外製品との価格競争の激化により収益改善が課題となっていた。同社は新情報システムの導入により収益改善を図ろうとしていたが、相談を受けた機構が現場を確認したところ、システム導入前に解決すべき問題が数多くあることが判明。そこで、機構は専門家継続派遣事業により収益低下の要因となっている業務の見直しを支援。その後、この業務見直しを活かして戦略的CIO育成支援事業により業務効率化と収益改善を可能にする生産管理情報システムの導入を支援。その結果、見積計算の標準化による不採算案件の激減、発注ミスによる不良在庫の減少、製造原価の把握による利益予測や実績の精度の向上等が実現し、大幅な増収増益を達成。</p> <p>※売上高の推移 23年1,200百万円→27年1,939百万円(61.6%増)</p> <p>経常利益の推移 23年▲41百万円→27年30百万円</p> <p>○経営実務支援事業</p> <p>・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実務経験を積んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。 支援企業数140社、支援回数890回</p> <p>・27年度に派遣を終了した支援企業数82社、所期の目標達成率96.7%</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業400年の産業用素材専門商社において、産業用素材が成熟市場であるため、成長に向けて新事業分野の進出が課題となっていた。そこで、機構は専門家継続派遣事業により新規事業を含めた全事業の成長戦略・事業計画の策定等を支援。新規事業の防護ネット用金具や、ポリウレアコート（構造体・素材の表面等に塗布して保護層を形成する材料を海外から購入し自社で施工）については、自社製品として製造販売を行うため、製品開発・販売に係る知的財産戦略の策定や、知的財産の保護・育成等が必要となった。そこで、経営実務支援事業により知的財産戦略の策定、知的財産の保護・育成に係る社内制度の整備等を支援。その結果、新事業分野の進出に成功し大幅な増収増益を達成。 <p>※売上高の推移 25年9,814百万円→27年12,779百万円（30.2%増）</p> <p>経常利益の推移 25年120百万円→27年481百万円（300.8%増）</p> <p>○販路開拓コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規性の高い優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら販路開拓が困難な中小企業・小規模事業者に対し、関東本部又は近畿本部が各地域本部と連携してマーケティング企画のブラッシュアップ支援を行った後、首都圏若しくは近畿圏市場を舞台とした支援を実施。 ・事業の実施にあたっては地域支援機関とも連携。 <p>支援企業数121社、支援回数971回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に派遣を終了した支援企業数61社、所期の目標達成率96.6% <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレス金型製造企業が受注量減少を打開するため、金型を製造販売するのではなく、金属加工で培ったノウハウを紙加工に活かして自らが紙パッケージの製造販売を行うことを決断。そして、1枚の紙から立体形状に仕上げる「深絞り」ができる紙容器専用成形機を完成させ、企画 	
--	--	--	--	---	--

				<p>から量産までの一貫体制の確立に成功。その後、機構は地域産業資源活用事業により「桐生織」を活用した新しいパッケージ「絞り布容器」の開発を支援。この新製品の市場開拓に向けて販路開拓コーディネート事業によりマーケティング企画のブラッシュアップとテストマーケティング活動を支援。その結果、小ロットで新規性を求めるギフトやノベルティ領域等に可能性があることが判明。その後、4社と具体的な商談が進んでおり、今後の販売拡大が期待される。</p> <p>■中小企業のものづくり基盤技術に関する研究開発の推進から開発成果の事業化までの一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部にもものづくり支援に係る専門家、本部に研究開発支援専門員を配置し、中小ものづくり高度化法に基づく認定申請および戦略的基盤技術高度化支援事業（以下、「サポイン事業」という）の提案申請に係る計画書のブラッシュアップから採択後の研究開発の推進及び研究開発終了後の事業化に向けた助言・情報提供までの一貫した支援を実施。 <p>支援件数 2, 451件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各経済産業局の新規採択サポイン事業、及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の革新的ものづくり産業創出連携促進事業に関連して、中小ものづくり高度化法に基づく技術指針適合に係る事前確認・助言を実施。 <p>助言件数 239件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポイン採択企業等の中小企業の優れた技術シーズを大手企業の技術ニーズにマッチングさせることを通じ、開発成果の事業化や取引拡大を支援。 ・株式会社リコーとの個別マッチング会や、複数大手企業等との大規模マッチング会（一般社団法人首都圏産業活性化協会との共催）を合計3回開催。 <p>参加中小企業数 332社、商談件数 504件</p> <p>■ものづくり中小企業が取り組む研究開発の成果普及や事業化の推進を目的としたフォーラム等開催事</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部が経済産業局等と連携しながら上記の内容を目的としたセミナー・フォーラム、ビジネスマッチング等を開催。 北海道、東北、中部、北陸、近畿、中国の地域本部において、イベントを合計22回開催。 支援企業数 223社 <p>■経営者保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及を図るため、中小企業・小規模事業者等を対象とし、各都道府県にてセミナーを実施。 開催数：50回、参加者数1,156人 ・「経営者保証に関するガイドライン」を利用する中小企業・小規模事業者等に対し、専門家を派遣し適切なアドバイスを実施。 支援企業数13先、支援回数18回 <p>■政策課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模事業者対策 ・29年4月の消費税率の軽減税率制度の導入に向け、その対策予算が28年12月に閣議決定されたことを受け、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等の経費の助成等を行う基金を設置。 短期間に関係機関等と丁寧な調整を行いつつ、事業実施スキームを策定するなど、前例のない補助金制度の創設に関する政策要請に迅速かつ着実に対応。 ○TPP協定の周知及び活用の促進 ・平成27年10月に環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が大筋同意したことを受け、TPP協定の周知及び活用の促進のための取組みを、積極的かつ迅速に実施。 具体的には、総合的なTPP関連政策大綱（平成27年11月25日）に掲げられた説明会の開催、相談窓口の設置を行うとともに、J-net21による情報提供や、メディアを活用した周知活動を展開。 ○経営改善計画の策定支援 ・金融円滑化法利用事業者の出口戦略として、平成26年度末までとされ 	
--	--	--	--	---	--

		<p>・関係省庁と連携・協働して、創業10年未満の新規中小企業者の官公需の受注の機会の増大に資する情報提供等を行う。</p>		<p>ていた本事業が、事業内容や財務状況など経営上の課題を抱える中小企業への経営改善支援策として、平成27年度以降も継続されることになったことに伴い、本事業の利用推進を促すため、全国の金融機関の本支店に対して、全協議会で延べ2,450回の直接訪問等による制度紹介、働きかけを実施。(平成27年度の経営改善支援センターでの事業利用申請受付3,509件(累計11,033件)。</p> <p>・経営革新等支援機関の認定を受けた税理士である会員を多く抱えるTKC全国会と連携し、制度周知パンフレットの作成を行い、TKC全国会会員からその関与先へ計6万5千部配布。</p> <p>○認定経営革新等支援機関への支援</p> <p>・新たな中小企業支援事業の担い手である認定経営革新等支援機関に対し研修及び支援協力を行うことにより、中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定に寄与。</p> <p>○事業承継への支援</p> <p>・事業承継に対する計画的な取組みの重要性や様々な課題に対応するための情報を周知・普及するため、中小企業・小規模事業者等を対象とした事業承継セミナーを各都道府県で実施。 開催数：50回、参加者数：826人</p> <p>・老舗企業経営者、先代経営者及び後継者の体験に基づく事業承継のポイント等を周知するため、中小企業・小規模事業者、士業、支援機関等を対象とした事業承継フォーラムを開催(東京、愛知、大阪)。 参加者総数：389人。 【再掲】</p> <p>■新規中小企業者の受注機会増大に資する情報提供 (ここから調達)</p> <p>・中小企業庁より、創業10年未満の新規中小企業者の官公需の受注の増大に資する情報提供等を行う情報システムを受け継ぎ、所要の改修を加えながら、コンテンツでデータの整備に努めた。</p>	
--	--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> 消費税軽減税率制度の導入に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者の円滑な事業活動を支援するため、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の助成等を行う基金を設置するとともに、助成業務の実施に向けて実施スキームの検討及び体制の整備等を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模事業者対策の実施 12月18日の閣議決定を受けて、消費税軽減税率制度の導入に伴う対策として複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の助成等を行うため、947.8億円（平成27年度予備費）の基金を12月25日に設置。 緊急対策であったため、当初は経営支援部を始め関係部署からなるプロジェクトメンバーで対応。1月7日に経営支援部に消費税軽減税率対策費補助金準備室を設置し機構内組織横断的な体制を整備。 事業実施に必要な体制を整備するため、業務委託先を確保。 事業実施スキームの策定に向けて、中小企業庁、業務委託先との検討会を設置するとともに、複数税率対応レジの製造・販売や受発注システムの改修等に関する事業者に対するヒアリングを実施（49先、71回）。 4月1日の補助金申請受付開始に向けて、3月16日に専用のホームページ（軽減税率対策補助金事務局）を開設し制度の概要を公表するとともに、補助の対象となるレジ・POSシステム等の機器登録や、メーカー・システムベンダー等の指定に係る手続きを開始。 これに伴い3月16日にコールセンターを開設して小売事業者等からの問合せに対応。 4月1日の制度詳細の公表に向けて、申込書類・記入例・手引・指定事業者・登録製品・代理申請者リスト等を作成。 当該事業を強力に推進するため、4月1日より消費税軽減税率費補助金統括室の設置を決定。 以上のとおり、短期間ながら関係機関等と丁寧な調整を行いつつ事業実施スキームを策定するなど、前例のない補助金制度の創設に関する政策要請に迅速かつ着実に対応。 平成27年度補正予算により、制度の周知の促進のため、平成28年度に、速やかに消費税軽減税率対策の講習会や講習会講師の養成を行うこととし、中小企業庁等との検討を開始。 	
--	--	--	--	--	--

	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <p>経営戦略の策定、財務、営業・マーケティング、生産管理、IT活用能力等の各種の経営課題解決のために女性を含む経営者等に直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。研修は、①後継者の育成や経営能力全般を向上させる長期研修、②ケーススタディ、演習等を通じて経営の実践力を強化する短期研修、③国の政策の施策展開に合わせた政策課題研修、④機構の知見・ノウハウを活用した自主研修とする。これに加えて、小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象とした研修を実施する。また、受講企業に対し、機構の相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を必要に応じ行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させる。成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営者及び管理者等の経営の基盤となる人材を育成するため、経営戦略の策定や財務、営業・マーケティング、生産管理、IT活用能力等における企業の抱える各種経営課題に対し、直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。 ・長期研修は、ゼミナールによる自社課題研究を特徴とし、次代の経営者を目指す経営後継者に必要な基本的能力や知識を実践的に習得する経営後継者研修、経営能力全般を向上させる経営管理者研修、工場管理の責任者を育成する工場管理者研修を実施する。経営管理者研修および工場管理者研修は、標準カリキュラムにより実施する。 ・短期研修は、自社の経営データを持ち寄った課題の解決や製造業における現場改善実習など、事例研究の活用、グループによるディスカッション、講師による指導など「気づき」を促すカリキュラムとし、企業の個々の問題解決や課題達成に資する内容とする。 ・国の中小企業施策と密接に連携した政策課題研修、中小企業を取り巻く環境やニーズの変化に迅速に対応した研修として、海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する海外展開支援研修、IT経営化を目指す中小企業の経営者及び管理者等に対するIT経営研修等を実施する。 ・大学校が立地する支援機関や企業に働きかけ、機構の知見・ノウハウを活用した自主研修を実施する。 ・小規模事業者の実態やニーズにあわせ、小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象とした研修を実施する。 ・受講企業が研修成果を企業内に定着させ経営力を向上できるように、必要に応じて相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を行い、相乗効果を図る。 		<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <p>■中小企業者が抱える経営課題の解決を促進するための研修の実施</p> <p>○経営の中核を担う人材を育成するための研修（長期研修）の実施 研修回数 20回、受講者数 547人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営者等が直面する経営課題の解決策を見出す力を習得するための長期研修（経営後継者研修、経営管理者研修、工場管理者研修等）を実施。長期研修では、自社の経営課題抽出と解決策の策定を少人数ゼミナールや課題研究を通じて検討し、講師によるきめ細かい指導を通して、自社の経営革新を実現する実践力を身に付けることに重点を置いた研修を展開。経営管理者研修・工場管理者研修では、機構が開発した標準カリキュラムにより実施。 <p>○中長期研修における具体的な研修成果 （中長期研修受講企業に対するフォローアップ調査結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講企業の役立ち度 94.9% ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて 実施済、実施中、準備中 90.9% 調査時点で実施の効果あり 91.6% <p>（フォローアップ調査での課題解決例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営管理者養成コース」の課題研究として新事業領域である医療業界向け製品開発のための事業戦略の構築をテーマに取り組んだ。不得手と感じていた財務の知識を学んだことで、自社の財務状況や原価管理等に対する意識が高まり新規事業での初年度売上1,000万円を計上することができた。 ・「工場管理者養成コース」の課題研究として、「ローコスト運営の構築と収益性アップ」をテーマに取り組み、研修修了後は、工程の責任者として研修で学んだことを活かし、工 	
--	---	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関、金融機関等と連携し、中小企業の会計に関する基本要領に基づく財務・管理会計の必要性の普及と理解を目指す「中小企業会計啓発・普及セミナー」等政策要請に基づくセミナーを実施する。 ・商工指導団体、認定支援機関、金融機関等との連携によるPRセミナーの実施、OB会の活性化、企業訪問、動画サイトの活用等を通じて、大卒の認知度向上を図ることにより、新規受講企業の開拓につなげる。 ・地域中小企業・小規模事業者等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに関係機関との協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講者数を21,000人以上とする。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。 		<p>場内のレイアウト変更による作業動線の短縮化や作業状況に応じた柔軟な応援体制の整備を進めた。売上高が前年度比110%強も伸びた一方、作業人数の削減と残業時間の抑制によって労務費の上昇を抑えたことにより、生産性の向上を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「工場管理者養成コース」では、生産設備ラインの生産性向上を実現させることを目的として受講。研修終了後は、部門長に任命され、作業ロボットの稼働率向上のための手順の見直しやプログラム変更、作業員の歩行ロスの削減のためのレイアウト変更などに取り組んだ結果、当該ラインでの時間あたりの売上高が最大で150%もアップした。 ・「工場管理者養成コース」の課題研究として、「治具工具管理方法の改善による段取り時間の短縮」をテーマに取り組み、5Sを継続的に実行した結果、段取り時間が改善されたほか、機械の故障が減って修理費用の削減にもつながった。また、従業員の意識改革も進み、最近では、取引先等からも「職場環境が良くなっている」との評価を得るようになったほか、工場見学の依頼が増えるようになり、改善に向けた好循環が生まれてきている。 <p>○顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な研修（短期研修）の実施 研修回数 310回、受講者数 8,753人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する国際化対応研修、IT経営化を目指す中小企業の経営者及び管理者等に対するIT経営研修、成長戦略にも強調されている女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づいた研修を実施。 ・ものづくり中小企業向け研修のほか、事業承継、地域資源活用、農商工連携等の政策課題等に即応した研修を実施。 ・事例研究、グループディスカッション、演習等を交え、自社の経営改善・現場改善を促す実践的な研修を実施。 ・自社の経営データを持ち寄り、経営 	
--	--	---	--	---	--

				<p>課題の解決策や製造業における現場改善実習、自社のマーケティング戦略策定演習といった実践的な研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修前後も機構内の有機的な連携により、企業への支援を実施（専門家継続派遣の活用、新価値創造展への出展、F/S支援事業の活用等）。 <p>(機構内連携例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講企業に対し、機構の相談・助言や専門家の派遣等といった経営支援と大学校研修を融合させた一体的な支援を行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させた。 <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営管理者養成コース」を受講後、専門家継続派遣を活用し、組織の活性化と生産性の向上に取り組んだ。一工程あたり20時間かかっていたものが7時間20分の短縮と1台あたり年間64万円のコストダウンが見込まれている。 ・品質管理体制の強化を図るべく、専門家継続派遣を利用するとともに管理職を中心とする人材育成として、大学校を活用。「工場管理者養成コース」の自社課題として、専門家継続派遣での全社的活動の動きと合わせるように、品質管理や生産性向上などのテーマを実施。年度目標である工程内不良の20%削減の達成に繋がった。 ・機構の知見・ノウハウを活用し、北九州市立大学との連携セミナー(1回)、地域金融機関職員を対象とした研修(4回)及び中小企業、業界団体、商工団体等からの要請に基づく研修(16回)の自主研修を実施。 <p>○eラーニングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者やこれから起業する者を対象にWEBを活用して経営や起業に関する知識を学ぶことのできる講座「ちょこゼミ」を52講座開発し、YouTubeで配信した。(累計66講座、再生回数101,482回) <p>○教材の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度に開発したタブレットを活 	
--	--	--	--	---	--

				<p>用して、Q&A形式で事業計画のベースとなるものを簡単に作ることのできるアプリ「経営計画つくるくん」を、これまでのiPad版とWindows版に加え、新たに、商工会議所等からの要望を踏まえ、Android版を開発した。</p> <p>■各校の創意工夫を活かしつつ、地域の課題等に対応した研修の実施</p> <p>○学校別実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学校において、研修ニーズ調査や大学校運営会議（学識経験者、経済産業局、地方公共団体、商工会議所・商工会、中小企業等により構成）等から地域のニーズを把握し、地域の課題や企業を取り巻く環境を踏まえた研修を実施。 <p>[北海道本部（旭川校）] 研修回数 38回 受講者数 861人（全受講者数1,284人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の主要課題である、ものづくり産業、運送業の付加価値向上を目指した研修や受講生の利便性に配慮した研修等、北海道の産業の活性化に資する研修を実施。 <p>[東北本部（仙台校）] 研修回数 36回 受講者数 1,120人（全受講者数1,325人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を製造業の体質強化及び成長フロンティアにおける成長支援と捉え、製造業向けの研修を充実。 <p>[関東本部（三条校）] 研修回数 36回 受講者数 1,012人（全受講者数1,103人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信越地方の産業特性を考慮し、金属加工業、自動車部品業等製造業の課題解決に資する研修を実施。 <p>[関東本部（東京校）] 研修回数 41回 受講者数 1,352人（全受講者数3,738人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者、経営幹部を対象に、自社の経営戦略立案を図る研修、経営力を高める研修を実施。 	
--	--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・経営後継者研修等、全国から受講者が集まる研修を実施。 ・業界支援研修としてトラック運送事業の管理者を対象とした研修を実施。 <p>[中部本部（瀬戸校）] 研修回数 33回 受講者数 992人（全受講者数1,230人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業の集積度が高い地域特性を踏まえ、生産管理分野等のコースを体系的に実施。 <p>[近畿本部（関西校）] 研修回数 38回 受講者数 1,062人（全受講者数1,408人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上、受講機会の拡大の観点から、地域関係機関と連携するなどして、神戸や大阪等、大学校外において政策要請研修等を実施。 ・地域の課題である新商品開発研修、営業管理者養成シリーズを実施。 <p>[中国本部（広島校）] 研修回数 37回 受講者数 1,137人（全受講者数1,401人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマを分野別に短期コースにまとめ、それをシリーズ化することで受講者が研修を効率的に受講できるようカリキュラムを設定。 ・新規顧客開拓等、新たな取り組みを行う企業を支援する研修を実施。 <p>[九州本部（直方校）] 研修回数 36回 受講者数 965人（全受講者数1,150人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国に近い立地であることから、グローバル展開に向けた研修を実施。 <p>[九州本部（人吉校）] 研修回数 35回 受講者数 799人（全受講者数996人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに対応し、農商工連携、農業IT化をテーマとした研修を実施。 ・沖縄振興の観点から、沖縄県において経営マネジメント研修等を実施。 	
--	--	--	--	---	--

				<p>■大学、大学院等との連携による共同講座等の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立大学と連携し共同で中小企業や小規模事業者を対象に中小企業・小規模事業者が存続・発展していくために必要となる経営戦略策定のためのセミナーを実施。 ・地域自治体や関係機関等が主催する創業塾や勉強会等に対し、カリキュラム作成支援や職員の講師登壇を実施。 <p>■中小企業会計啓発・普及セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業の会計に関する基本要領」に基づき作成する決算書を財務・管理会計に活用する必要性・重要性を理解してもらうため、中小企業会計啓発・普及セミナーを実施。実施にあたっては商工団体、金融機関、経営革新等支援機関、法人会等と連携して実施。 <p>開催回数 271回 参加者 6,264人 役立ち度 96.1%</p> <p>■研修の成果 (全受講者数)</p> <p>研修回数 749回、受講者数20,062人 応募率 104.4%、受講率 90.2% 研修受講者の役立ち度 97.6% 今後の利用希望 96.8%</p> <p>(中小企業者等研修)</p> <p>研修回数 622回、受講者数16,071人 応募率 103.9%、受講率 88.4% 研修受講者の役立ち度 97.5% 今後の利用希望 96.7%</p> <p>■小規模事業者の利便性などに配慮したセミナー・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等の利便性に配慮し、東京駅至近の大手町「TIP*S」において、創業予定者、新たな事業展開を始めようとする中小企業・小規模事業者等、地域を活性化するためのビジネスを始めようとする者を対象とした講座を平日夜間及び土曜日を中心に実施。 <p>開催回数161回 受講者数4,064人 (参考：来場者数6,5</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>93人)。</p> <p>[TIP*S事例] 大企業で活用されている手法を、中小企業向けにカスタマイズし、中小企業大学の講座に導入</p> <p>・イノベーション創出の新たな手法として世界的に注目されている「デザイン思考」について、日本でも大企業を中心に活用され始めており、これを中小企業・小規模事業者が理解し活用できるようにするための講座をTIP*Sで開発。 具体的には、デザイン思考の3つのステップ「①顧客の心の声を聴き、共感から真のニーズを探り(洞察)、②顧客が本当に欲しいものを創発し(発想)、③実際に試してみる(試行)」を深く体験する2日間のワークショップ。参加者は、これまでの発想と異なる、顧客の「真のニーズ」に応える新商品・サービスのつくり方を身につけることができることを目的。 中小企業者・小規模事業者向けに3回開催し、その都度モニタリング結果を踏まえて講座をブラッシュアップ。 平成28年度の中小企業大学の新規コースとして実施予定。</p> <p>・大学の施設外などの都市で対象を小規模企業者に絞り込み、波及効果を狙うため、地域の支援機関等と連携したセミナーを実施した。 (開催回数：27回、受講者数1,041名)</p> <p>■大学認知度向上のための取組み ・大学の認知度向上を図ることにより、新規受講企業の開拓につなげるため、地域の支援機関と連携したセミナーの実施(PRセミナー)、OB会支援、未受講企業への企業訪問等を実施。 ・大学の受講企業や受講者の声の動画配信を開始した。 (PRセミナー開催回数：34回、受講者数：863人)</p> <p>■虎ノ門セミナー ・中小企業者に対する最先端の情報提</p>	
--	--	--	--	--	--

<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新の取組に対し、機構は、これまでの高度化事業で培ったノウハウを最大限に活かし、新規案件の発掘、組成促進を図るとともに、都道府県等と連携・協働して事業成果向上のための診断・助言と資金支援を行う。また、中心市街地が地域社会・経済に果たす役割、商店街が地域コミュニティ・地域経済に果たす役割の重要性を踏まえ、これらの活性化のための支援を行う。</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>都道府県等と連携・協働して、中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を資金面から支援する。機構は、これまでに培った診断等の経験とノウハウを最大限に活かし、事業計画の構想段階から相談・助言等を積極的に行い、新規案件を組成することにより、経営支援が必要な貸付先に対しては、都道府県等と連携し、相談・助言、専門家の派遣等を行う。</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>・中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を推進するため、都道府県や中小企業支援機関と連携・協働して、高度化事業のニーズを把握し、高度化事業の利用が見込まれる者に対しては、事業構想の初期段階から、説明会、相談助言、専門家派遣を実施するなど、構想の具体化から事業実施計画の策定までを支援し、案件組成につなげる。事業者が策定した事業実施計画に対しては、助言・診断、専門家派遣等</p>	<p>・受講者数：28,009人</p> <p>・現地支援件数：809件</p>	<p>供を目的に、新たな経営手法、国等の最新情報等をテーマとした虎ノ門セミナーを実施。 開催回数：12回 受講者数：800人</p> <p>■消費税転嫁対策 ・「消費税転嫁対策特別措置法」の周知をはかるため、フォーラム及び認定支援機関と連携した講習会を開催。あわせて、パンフレット等による周知を実施。 講習会（中小企業者向け） 開催回数：61回、受講者数：678名 フォーラム： 開催回数：15回、受講者数：1,287名</p> <p>■IT活用型販路開拓支援事業（再掲） ・オンライン講座と連動した実践講座や、ネットショップセミナーを全国9都市（地域本部所在地）を中心に開催。 開催回数：85回 参加者数：3,205人</p> <p>■中小企業・小規模事業者等に対する研修 受講者数総計 28,009人</p> <p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>■事業実施へ向けた積極的支援（都道府県等と連携した的確な診断助言を実施） ・実施計画作成等についての診断・助言を実施（支援件数44件、支援先27先、支援日数234人日）。 ・都道府県及び支援機関との連携による組合等に対する現地支援等（制度説明19先、助言、診断）を積極的に実施（809件／本部320件、地域本部489件）。</p> <p>【事例】愛知県陶器瓦工業組合 ・愛知県陶器瓦工業組合は、昭和60年度と平成5年に建設されたシャ</p>	
---	---	--	--	---	--

	<p>成果の目標は、貸付3年経過後において、全ての貸付先が生産性や集客力の向上、省エネ等といった所期の目標を達成することとする。また、貸付後に貸付先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>を通じて事業計画の成立性を向上させる。 また、市町村による高度化事業についても、引き続き高度化事業制度の導入に向けた普及促進を図る。 具体的には、案件の初期段階における現地支援(制度説明、助言、診断)、市町村等に対する制度説明を合わせて600件以上行う。</p>		<p>モット工場の生産能力の向上、省エネ対応のため、当該施設の設備更新を計画した。事業構想の初期段階から中部本部や愛知県との連携による支援、さらに専門家派遣による施設計画や運営計画の策定など積極的に支援し、27年度に高度化事業の貸付を決定 (総事業費1.7億円、貸付決定額1.1億円)。</p> <p>【事例】岐阜県金属工業団地協同組合/組合員T ・成長産業分野である航空機産業のサプライチェーンを担う中小企業者への貸付を実施。組合員であるTは、主に航空機部品を製造。今回、顧客の増産要求に対応するため、新たな設備導入とそれに伴う工場レイアウトの見直し、工場改修工事を実施。なお、当団地及び当社の所在地はアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区となっており、「認定アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区計画」における航空機品の安定的かつ効率的供給体制を強化することへの貢献と受注増に対応するために、工場のリニューアルを実施。 (総事業費1.7億円、貸付決定額1.0億円)</p> <p>■利用者ニーズに対応した高度化事業の積極的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度実績 貸付決定額 29.5億円、貸付決定先19先 交付額 32.9億円、交付先18先 ・制度の継続的なPR活動として、全地域本部及び沖縄事務所に配置した高度化担当者及び8地域本部に配置した高度化マネージャーが、組合、関係機関等を訪問し、PR活動、ニーズの把握等を実施。 ・地域商店街活性化法の認定計画に基づく商業施設等の整備に高度化事業が活用できることについて、PRを実施(1市)。 <p>■制度普及への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備導入の促進を図るため、電力需給対策貸付を継続。 ・東日本大震災で被害を受けた中小企 	
--	---	--	--	---	--

		<p>・貸付先の経営支援としてフォローアップ、経営改善計画策定・実行支援を130先以上行う。</p>		<p>業等の復旧の支援のための貸付割合の特例措置、貸付手続きの簡素化、無条件の償還猶予などの措置を継続して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場団地組合・卸団地組合のブロック会議（計12回）において、上記制度について情報を提供し、施策をPR。 ・支援機関職員、中小企業組合等に対して高度化事業の説明会を開催（計21回）。 ・商団連の関東エリアの会員卸団地8先、工団連の会員工場団地48先にアンケート調査を実施し、そのうち、卸団地7先、工場団地11先を訪問し、近年の制度改正内容（1社リニューアル、電力需給対策貸付等）のPR活動を実施。 ・都道府県、支援機関職員等に対して高度化事業の研修会を開催（初任者向け研修73名、診断実務担当者向け研修36名）。 <p>■小規模企業者等設備貸与事業の取扱い開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度より、小規模企業者等に対する設備貸与制度（割賦・リース事業）の実施に必要な財源の一部を貸し付ける新たな事業を創設。16道府県に対して45.6億円を貸付け。 ・540先の事業者に対し、79.4億円の設備貸与（割賦・リース）を決定。 <p>■貸付先に対する支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正常償還先280先の決算書を整理分析し、経営状況を把握した。 ・債権区分の要注意債権を中心に、経営支援に係る重点支援先として、昨年度からの継続も含め49先を選定した。うち26先については、機構が主体的に支援を行い、経営改善計画の策定や実行支援、その他課題に対応した支援を実施した。 ・上記を含めフォローアップ、経営改善計画策定・実行支援を197先に対し実施。 <p>■高度化貸付先へのフォローアップ体制の充実（3ヶ年経過後の事業実施目標達成率95%を目指したフォローアップの強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付先の経営課題解決のため、職員、 	
--	--	--	--	---	--

	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>地方公共団体、地域支援機関等と連携・協働し、情報収集・提供、相談・助言、専門家の派遣等を通じて、中心市街地、商店街等の賑わいを回復し、そのマネジメント能力を向上させる。</p> <p>成果の目標は、全ての中心市街地活性化協議会及び協議会設立を目指す</p>	<p>・このような支援を通じ、貸付後3年を経過した利用者に対して、あらかじめ設定した省エネ、生産性や集客力の向上等といった所期の事業実施目標の達成を達成したとする割合を95%以上とする。また、事業を実施した組合員等に対し、事業実施から3年を経過後の売上高、経常利益、従業者数の増減率等の調査・分析等を行う。</p> <p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>・中心市街地活性化協議会等に対し職員や外部専門家を派遣し、基本計画に基づいて協議会等が行う中心市街地商業活性化に関する取組みや協議会等の組織・運営体制について、ヒアリング・調査や必要な助言等を170地域以上行うことにより、商業機能及びマネジメント能力</p>	<p>・調査・助言件数（地域）：183地域</p>	<p>アドバイザーによる経営支援を実施。</p> <p>支援先 85先、支援日数380.5人日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画作成後の、経営改善実行を支援するため、計画作成後の運用ノウハウを追加した「経営改善計画作成・実行の手引き（製造業編）」を作成。 ・高度化資金を活用した共同店舗のうち、売上高の維持・拡大等ができていない共同店舗の事例調査を行い、高度化事業の成果の把握、今後のあるべき共同店舗のビジョン作成支援、他の不振共同店舗への運営面での助言に資するため、「高度化事業活用事例集（共同店舗編）」を作成。 ・貸付後一定期間経過した利用者に対する事業目的の達成度、有効度、満足度に関する高度化成果調査を実施。 ・23年度貸付先に対するアンケート調査結果 <ul style="list-style-type: none"> 目的達成度 100%、満足度 100%、役立ち度 100% (事業者の声) ・事業者は「生産能力の向上」や「施設・店舗の更新」などを目的に高度化事業を実施。「施設規模の適正化」「生産性の向上」等、事業者の経営課題の解決が図られたなどの調査結果を得た。 ・A事業協同組合の組合員であるB株式会社は、東日本大震災による被災施設の復旧を目的として高度化事業を活用し、復旧と併せて施設規模を適正化。その結果、売上高は実施前の22%増、経常利益は実施前の35%増、従業員数は65人から92人となり、地元雇用の拡大に貢献。 <p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■協議会等に対する職員・外部専門家の派遣 ・基本計画等に関して地域住民のニーズ、組織・運営体制、都市機能における位置づけ等の観点からヒアリング・調査や必要な助言等を実施（支援地域数183地域）。 ■中心市街地活性化協議会支援センターによる支援 	
--	--	---	---------------------------	---	--

	<p>地域に支援を行うこととし、活力ある持続可能な地域社会の形成に貢献する。</p>	<p>の向上を支援する。</p> <p>・商店街等や中心市街地が抱える経営課題及び組織運営の課題の解決を支援するため、まちづくりに関する適切な情報提供を行うとともに、中心市街地活性化協議会等に対して、職員と外部専門家の派遣により、適切な助言等を行う。 また、専門家派遣事業の利用者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業庁、日本商工会議所、全国商店街振興組合連合等関係機関と連携し、中心市街地活性化協議会支援センターを設置・運営し、中心市街地活性化協議会の設立、運営を支援。 ・相談等対応 中心市街地活性化協議会、商工会議所、地方公共団体、まちづくり会社等からの相談受付(相談等対応件数889件) ・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> i) ホームページ等による情報提供 協議会支援センターホームページへの掲載並びにメールマガジンの配信等により、中心市街地活性化協議会の運営や中心市街地活性化に資する情報を提供(公式ホームページのビュー数982, 893件)。 ii) 支援策ハンドブックの作成 「中心市街地活性化支援策ハンドブック」を作成・配布し、電子媒体版をホームページに掲載。 ・ネットワーク構築支援 <ul style="list-style-type: none"> i) ブロック交流会 自立的な協議会活動に資するため、各地域の協議会が課題や問題点を共有し解決に向けた意見交換を行うとともに、協議会間のネットワークの形成を促進するため、各地域においてブロック交流会を実施(10回、参加者数477人)。 ii) 全国交流会 各地域の協議会活動の促進を図るために、全国交流会を実施。 iii) メーリングリストの管理・運営 協議会関係者同士情報交換できるように、協議会関係者限定のメーリングリストを管理・運営(登録者数558人)。 <p>■中心市街地商業活性化診断・サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援(セミナー型)及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数29地域 ・セミナー型実施回数35回、参加者数1,153人 ・プロジェクト型支援地域数19地域(支援事例:明石市) 兵庫県明石市では、中心市街地にお
--	--	---	--	--

	<p>とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化に資する施設については、適切な管理を行う。 <p>③その他期限の定められた業務</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条の4に掲げる旧特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づく産業用地の残用地を全て譲渡する。 試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。</p>	<p>とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化に資する施設については、適切な管理を行う。 <p>③その他期限の定められた業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間内に産業用地の残用地を全て譲渡できるよう、地方公共団体、関係機関と連携し、団地特性に応じた業種、設備投資の動きのある業種へアプローチなどの企業誘致活動を行い、一層の企業立地を実現する。 併せて、中小企業等に対して、用地情報の提供等立地支援を行う。 ・試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の移管等に向けて地方公共団体等と協議を進める。 		<p>ける活性化プロジェクトのひとつとして、大衆演劇場を整備。機構は、診断・サポート事業プロジェクト型の支援により、複数の専門家を活用して、大衆演劇場の管理運営計画（管理運営に当たっての業務内容、損益・収支の推定と営業目標値の設定、プロモーション計画等）の策定支援を実施。支援先の中心市街地活性化協議会からは、管理運営に当たり具体的なアドバイスを受け、大変役に立ったとの評価を受けた。事業主体となる商店街振興組合にとっては、管理運営計画が明確になったことで、順調な事業運営をスタートさせることができた。</p> <p>○中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会の抱える様々な課題に対応するため、機構登録の専門家を中心市街地活性化協議会等に対して派遣。 支援先数 46地域、支援日数 275.0日 アドバイスの役立ち度 100.0% ・中心市街地活性化に資する施設については、適切な運営管理を行い、昨年度に続き、高い入居率を確保。 年間平均入居率91.5%、28年3月末91.7%。 <p>③その他期限の定められた業務</p> <p>○集積促進団地の譲渡事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして企業誘致活動を実施し、全体で7区画2.7ヘクタールを譲渡。 ・これと併せて、中小企業等に対して、年間61件の用地情報提供等の立地支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・試作開発型事業促進施設について、施設譲渡実施計画を策定し、関係地方公共団体等との協議及び入居企業への説明等を実施。 <p>【重要度：高】</p>	
--	---	--	--	--	--

		<p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「支援者側の人材育成等を通じた支援機関全体の支援能力の向上」に向け、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウを活かした研修等を実施することで主要な役割を果たすことが重要であるため。</p> <p>[数値目標] ○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数：4,000人以上 ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：6,700人以上</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画では、その重点施策「支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支援拠点」の知見を活用することとし、機構は各拠点の統括・サポートを行うことされているため。また、日本再興戦略改訂2015では、「中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の徹底強化」の目標達成に向け、よろず支援拠点の機能・体制を抜本的に強化するとされている。機構は、「よろず支援拠点全国本部」として、よろず支援拠点に配置された専門家等への研修を通じて支援能力の向上を図るほか、よろず支援拠点への相談・助言、支援事例の収集・提供等を行い、よろず支援拠点の設定する目標が達成できるようサポートを行っていくことが重要であるため。</p> <p>[数値目標] ○よろず支援拠点の専門家等の研修役立ち度：95%以上</p> <p>③平成29年4月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施</p>		<p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援 [数値目標] ○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数：4,000人以上 [実績] 7,267人</p> <p>[数値目標] ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：6,700人以上 [実績] 7,819人</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 [数値目標] ○よろず支援拠点の専門家等の研修役立ち度：95%以上 [実績] 98.6%</p> <p>③平成29年4月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施 [主要な実績] ○29年4月の消費税率の軽減税率制度の導入に向け、その対策予</p>	
--	--	--	--	---	--

		<p>(理由) 中小企業・小規模事業者が、消費税軽減税率制度に円滑に対応できるよう施策を講じることは、極めて重要な政策課題である。特に、事業者数が非常に多数である小規模の小売事業者、卸売事業者等に混乱がないように措置することが重要となっている。これを踏まえ、消費税軽減税率制度の導入に伴い対応が必要となる中小小売事業者等に対し、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に対し補助を行う事業については、政府の政策展開を踏まえ、迅速かつ着実に実施することが重要となるため。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：6,700人以上</p> <p>(理由) 研修受講者数6,700人以上という目標について、前中期目標期間の水準を、60パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均)：4,195人)</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化</p> <p>(理由) 「よろず支援拠点」事業は、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として、その重要度を増している。制度発足後2年目となり、各拠点の相談件数や支援品質の向上、認知度の向上などが重要な目標となっている。全国本部として、これらの目標の達成のため、全国47拠点の各々の課題を設定し、その特性を踏まえたきめ細かな助言等を実施するとともに、全国規模・ブロック単位での中小企業・小規模事業者を取り巻く環境変化や相談内容の傾向・変化等を踏まえた上で研修を企画・実施することが必要となる、非常に難易度の高い業務であるため。</p> <p>③平成29年4月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業</p>		<p>算が28年12月に閣議決定されたことを受け、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等の経費の助成等を行う基金を設置。</p> <p>短期間に関係機関等と丁寧な調整を行いつつ、事業実施スキームを策定するなど、前例のない補助金制度の創設に関する政策要請に迅速かつ着実に対応。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：6,700人以上 [実績] 7,819人</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 [主要な実績] ○コーディネーター等への研修 研修回数：19回 受講者数：504人 役立ち度：98.6% (目標：95%以上)</p> <p>③平成29年4月の消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模企業事業者対策の着実な実施 [主要な実績] ○29年4月の消費税率の軽減税</p>	
--	--	---	--	---	--

		<p>者対策の着実な実施 (理由)</p> <p>中小企業・小規模事業者が、消費税軽減税率制度に円滑に対応できるよう施策を講じることは、極めて重要な政策課題である。特に、事業者数が非常に多数である小規模の小売事業者、卸売事業者等の経営実務に混乱がないように措置することが重要となっている。平成27年12月に、新たに補助金の予算措置を受け、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に対し助成を行う基金の運営を行うこととしたが、このような大規模な助成業務は、これまでに取り組んだことのない業務であり、関係機関等と丁寧な調整を行いつつ、平成28年度の助成業務の実施に向けて、短期間で実施スキームの検討及び体制の整備等を行うことが不可欠なっており、これらは非常に労力を要するとともに、迅速かつ遺漏ない対応が求められるため。</p>		<p>率制度の導入に向け、その対策予算が28年12月に閣議決定されたことを受け、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等の経費の助成等を行う基金を設置。短期間に関係機関等と丁寧な調整を行いつつ、事業実施スキームを策定するなど、前例のない補助金制度の創設に関する政策要請に迅速かつ着実に対応。</p>	
--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	経営環境の変化への対応の円滑化		
業務に関連する政策・施策	中小企業の再生支援、経営安定支援、小規模企業支援、中小企業の事業承継 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、6号、15号、16号、17号、21号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部 ②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 (理由) 政府の日本再興戦略及び日本再興戦略改訂2015に掲げられた目標の達成には、中小企業・小規模事業者の円滑な事業引継ぎ、経営改善や事業再生を促進することが重要であり、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)を踏まえ、機構は、中小企業再生支援全国本部、事業引継ぎ支援全国本部として、各都道府県に設置された中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センター等への支援、これらの機能強化を図ることが重要であるため。 [数値目標] ○中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：7,000件以上</p> <p>③小規模企業共済制度 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた目標への貢献に向け、小規模企業共済の在籍割合の確保・向上ための新規加入促進に取り組み、確実な共済制度の運営を行うことが重要となるため。 [数値目標] ○小規模企業共済の新規加入件数：92,000件以上</p> <p>④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災からの復興の加速、特に原子力災害からの福島復興・再生は、最も重要な政策課題であり、これを踏まえ、仮施設整備・有効活用、相談・助言、専門家の派遣など被災中小企業者・小規模事業者等の復興支援に引き続き取り組むことが重要であり、特に、福島の復興・再生について、福島相双復興官民合同チームへ参画し、個別訪問等を通じた実態把握を行っていくことで被災中小企業・小規模事業者の再建・自立化を支援することが重要であるため。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：7,000件以上 (理由) 相談・助言件数7,000件以上という目標について、前中期目標期間の水準(平均5,942件)を、18パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。</p> <p>②小規模企業共済制度の加入件数：92,000件以上 (理由) 本共済制度の加入対象者である我が国の小規模事業者数が、2009年調査の366万者から2014年調査の325万者と大幅に減少している中、これまでと同程度(第一期、第二期中期目標期間実績平均92,301件)のチャレンジングな水準を目標として設定しているため。</p>	<p>関連する政策評価・行政事業レビュー</p>	<p>行政事業レビューシート番号 0533</p>

	③東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興支援は、復旧から本格復興・再生の段階に向けて、専門家による助言や販売会等の開催による商品開発・販路開拓支援業務や、仮施設整備・有効活用などの業務に引き続き取り組むことに加え、福島復興・再生に向けて、新たに創設された福島相双復興官民合同チームに参画し、個別訪問等を開始することとしたが、対象となる事業者が多数かつ広域に所在し、多種多様な業種であること等から、綿密な事前調整や丁寧な事業実施が求められるため。	
--	---	--

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
再生支援全国本部及び事業引継ぎ全国本部									予算額（千円）				
相談・助言件数（目標値）	3.5 万件以上	—	7 千件以上	7 千件以上				決算額（千円）		別紙4参照 (参考値)			
相談・助言件数（実績値）	—		11,495 件	11,443 件				経常費用（千円）		別紙5参照 (参考値)			
達成度	—	—	164.2%	163.5%				経常利益（千円）					
小規模企業共済									行政サービス実施コスト（千円）		別紙6参照 (参考値)		
加入件数（目標値）	46 万件以上	—	92,000 件以上	92,000 件以上				従事人員数		751 人の内数			
加入件数（実績値）	—		122,302 件	137,136 件									
達成度	—	—	132.9%	149.1%									
中小企業倒産防止共済													
加入件数（目標値）	13 万件以上	—	26,000 件以上	26,000 件以上									
加入件数（実績値）	—		44,409 件	47,503 件									
達成度	—	—	170.8%	182.7%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>東日本大震災からの復興の加速化と福島再生に引き続き取り組む。また、中小企業・小規模事業者の経営状況は依然として厳しく、地域経済の本格的な再生は道半ばの状況であり、再生・経営改善が必要な中小企業・小規模事業者は潜在的に多数存在している。また、経営者の高齢化・後継者不在による廃業等が一層深刻化しており、地域経済の活力を確実に減退させている。このため、中小企業・小規模事業者の再生・事業引継ぎ・事業再編・経営改善を促進する支援を行っていく必要がある。また、機構は、小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を図る。</p> <p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に引き続き貢献していくことが重要である。機構は、専門家の派遣等を通じ、事業再開やまちづくりに向けた再建計画等の策定支援を行うほか、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、産業復興機構への出資などを行う。また、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生については、被災中小企業・小規模事業者の事業再開に向けた取組を支援する。</p> <p>なお、大規模な自然災害等が発生した場合には、これまでの知見とノウハウを活用して、機動的に支援を行う。</p>	<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>東日本大震災からの復興・再生を支援するとともに、中小企業再生支援及び事業引継ぎに係る全国本部の機能強化、再生ファンドの活用等により、日本再興戦略に即して、開廃業率10%の目標達成に貢献する。</p> <p>小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により、小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を行う。</p> <p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p> <p>東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に貢献する。具体的には、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援のほか、被災事業者が連携した施設整備等への貸付、被災中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣等を通じた再建計画の策定支援、地方公共団体等への商業復興支援、産業復興機構への出資、中小企業・小規模事業者に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営等を行う。</p>	<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p> <p>・東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に貢献する。</p> <p>・東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場・店舗等の仮設施設の整備やその有効活用に係る支援を行う。</p>		<p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p> <p>①東日本大震災の復興・再生支援</p> <p>■仮設施設整備事業</p> <p>○被災中小企業者等の事業再開のための基盤を整備</p> <p>・被災した地域等において、早期の事業活動再開を希望する複数の中小企業者等が入居する仮設施設を整備する事業を実施。</p> <p>○被災地ニーズを踏まえた支援例</p> <p>・福島県における避難住民の帰還支援の一環として、被災した2事業者が入居する仮設店舗を南相馬市小高区に整備。</p>	<p>経営環境の変化への対応の円滑化</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定： S</p> <p>根拠： 小規模企業共済の加入件数で対年度目標149.1%、中小企業倒産防止共済で対年度目標182.7%と目標を大きく上回る実績を達成し、両共済ともに機構設立以降で最多の加入実績を実現。また、再生支援及び事業引継ぎ支援の両全国本部における中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センターへの助言件数は、対年度目標163.5%を達成するなど顕著な成果をあげた。</p> <p>東日本大震災の復興支援では、引き続き約2,000件の経営相談、約2,700回の震災復興アドバイザー派遣に対応したほか、仮設施設整備事業では27年度末で約2,500事業者が仮設施設に入居し、約1.1万人の雇用を確保。さらに、平成27年8月に創設された「福島相双復興官民合同チーム」に参画するなど原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けた取組に迅速に対応。このほか、再生ファンドにおいて投資企業数55社、投資金額116億円と過去最高の実績を達成、これまでの再生完了累計205社、12,600人以上の雇用に貢献するなど顕著な事業成果をあげていることからS評価と判断。</p> <p>1. 小規模企業共済、中小企業倒産防止共済</p> <p>①全国325万人の小規模事業者に焦点を当てた国の政策展開を踏まえ、小規模企業共済の加入促進に組織を挙げて注力。小規模企業共済の加入件数は137,136件(年度目標92,000件、対年度目標149.1%、在籍者数128.3万人、対前年度3.4万人増)と年度目標を上回る実績を達成。また、中小企業倒産防止共済でも加入件数は47,503件(年度目標26,000件、対年度目標182.7%、在籍者数40.2万件、対前年度2.5万件増)と年度目標を上回る実績を達成。小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済ともに機構設立以</p>

	<p>原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p>	<p>・東日本大震災により被災した中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対して、専門家の派遣等を通じた相談・助言や販路開拓・再建計画の策定等の支援を行い、これらの支援成果をとりまとめ、機構による震災復興支援事業の一層の周知を図る。また、地方公共団体等への商業復興支援も引き続き行う。</p>		<p>○仮設施設の整備状況（完成ベース） 市町村数 52市町村 案件数 10案件（累計641件） 区画数 31区画（累計3,611区画） 面積 2,794㎡（累計227,751㎡） 事業者数 2,477事業者（前年同期比201者減） 従業員数 10,982人（前年同期比812人減）</p> <p>■仮設施設有効活用等助成事業 ○機構が整備し、市町村に譲渡した仮設施設について、復興を促進するためやむを得ないと判断される場合に、市町村に対して仮設施設の移設、撤去等に係る費用を助成。</p> <p>○支援実績（交付決定ベース） 移設 4事業（3案件） 211百万円 撤去 7事業（8案件） 114百万円</p> <p>■被災事業者販路開拓支援事業 ○販路開拓イベントの実施 被災中小企業者等の販路開拓を目的とした販売会「みちのく いいもん うまいもん」を開催。福島、大阪、東京の百貨店で開催し、124社が出展。必要に応じて震災復興支援アドバイザーが出展者へのヒアリング、アドバイスをを行い、イベント出展に向けたブラッシュアップと出展後のフォローアップを順次実施。</p> <p>○支援実績（販売会） 目標売上達成率 109.8%</p> <p>■震災復興支援アドバイザー派遣事業 ○被災中小企業者等からの支援ニーズに対応した復興支援の実施 ・被災中小企業並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して震災復興支援アドバイザーを派遣し、中小企業の事業再建並びに地域経済の再生及びまちづくりに向けた再建計画の策定等の支援を実施。</p> <p>○支援実績 ・アドバイザー派遣</p>	<p>降で最大の加入実績を実現。 ②加入促進にあたっては、機構役員が、金融機関・委託団体・地方公共団体等の役員に訪問し、直接働きかけを行う（訪問先87回）ほか、加入促進運動の展開、公共交通機関を活用したPR、インターネットによる動画配信、新たな顧客層の拡大に向け、クリーニング業、飲食業や社交飲食業、理容業、美容業などの業界誌への広告掲載、コンビニのフリーペーパーの棚に「まんがで見る小規模企業共済」を配架するなど、機構独自のこれまでにない創意工夫を凝らした活動を展開。</p> <p>2. 中小企業再生支援及び中小企業事業引継ぎ支援業務 ①中小企業再生支援及び中小企業事業引継ぎ支援業務について、機構の全国本部に専門性の高い専門家を配置し、47都道府県の中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センター等に対する助言の年度目標7,000件以上に対し11,443件（対年度目標163.5%）を行い、協議会及びセンター等の活動を支援。 ②中小企業再生支援業務では、27年度新たに平成15年から開始された中小企業の再生支援業務について、再生支援協議会の活動の軌跡を実績として客観的に提示する報告書を作成。再生支援に携わるすべての方々役に役立つよう工夫を加え、協議会、地域金融機関や士業等の専門家等に提供。また、協議会の専門家や地域金融機関等への研修、セミナー（53回、受講者数2,970人）を開催するとともに、再生支援協議会業務の円滑化を図るため、全国47協議会の統括責任者が一堂に会する実務者会合を開催。これらの取組を通じ、各協議会の再生計画策定1,319件（うち抜本再生案件201件）に貢献。 ③中小企業事業引継ぎ支援業務では、事業引継ぎ支援センターの専門家や地域支援機関等への研修・セミナー、27年度新たに後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者を対象に47都道府県でセミナーを開催（研修・セミナー計71回、4,207人）。また、地域をまたがる広域的なM&Aマッチングの強化と企業カルテ書類等の統一化による事務の効率化のため、</p>
--	--	---	--	--	--

				<p>支援先数 315先 (中小企業:293先、地方公共団体等:22先) 派遣回数 2,701回 (中小企業:1,524回、地方公共団体等:1,177回) 派遣人日数 2,105.5人日 (中小企業:993.0人日、地方公共団体等:1,112.5人日) 役立ち度 100.0%</p> <p>・震災に係る経営相談(出張相談を含む) 震災に係る経営相談件数 2,032件 (東北本部 2,032件)</p> <p>○市町村等への支援内容</p> <p>・特定地域中小企業特別資金事業(福島県)の貸付制度の運営支援として、(財)福島県産業振興センターに震災復興支援アドバイザーを派遣(派遣人日数423.0人日)。</p> <p>・被災した商工会、商工会議所からの要請に応じて、現地で定期的に出張相談窓口を開設</p> <table border="0"> <tr> <td>石巻商工会議所</td> <td>派遣人日数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計49.0人日</td> <td></td> <td>相談件数合計76件</td> </tr> <tr> <td>南三陸町商工会</td> <td>派遣人日数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計59.0人日</td> <td></td> <td>相談件数合計89件</td> </tr> <tr> <td>気仙沼商工会議所</td> <td>派遣人日数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計53.0人日</td> <td></td> <td>相談件数合計118件</td> </tr> <tr> <td>本吉唐桑商工会</td> <td>派遣人日数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計24.0人日</td> <td></td> <td>相談件数合計32件</td> </tr> <tr> <td>釜石商工会議所</td> <td>派遣人日数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計23.5人日</td> <td></td> <td>相談件数合計59件</td> </tr> </table> <p>・福島県内の商工会議所に対し公認会計士を派遣(日本公認会計士協会との業務提携 相談件数36件、派遣人日数8.0人日)。</p> <p>・その他支援機関等が実施する経営相談会やセミナー等の講師派遣等を実施。</p> <p>(支援事例)</p>	石巻商工会議所	派遣人日数		合計49.0人日		相談件数合計76件	南三陸町商工会	派遣人日数		合計59.0人日		相談件数合計89件	気仙沼商工会議所	派遣人日数		合計53.0人日		相談件数合計118件	本吉唐桑商工会	派遣人日数		合計24.0人日		相談件数合計32件	釜石商工会議所	派遣人日数		合計23.5人日		相談件数合計59件	<p>27年4月に新たに「事業引継ぎ支援データベース」を立ち上げ、8,258社の売り情報、買い情報等を登録。これらの取組を通じ、事業引継ぎ支援センター等への相談企業数4,924社(26年度2,894社、対前年度170.1%)、成約件数209件(26年度102件、対前年度204.9%)と支援規模の拡大に貢献。</p> <p>3. 震災復興支援</p> <p>①東日本大震災の復興支援については、引き続き2,032件の経営相談、2,701回の震災復興アドバイザー派遣、被災中小企業・小規模事業者の販路開拓支援のための首都圏、関西圏他での販売会の開催等を実施。また、仮設施設整備事業(10案件・31区画、累計641案件・3,611区画)では、平成27年度末で仮設施設に約2,500事業者が入居し、約1.1万人の雇用を確保。</p> <p>②原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けた取組として、引き続きセンター福島及び4分室(相双、いわき、県中、会津)で事業再開や本格復興、販路開拓に向けた相談に積極的に対応(分室での支援先数157社、巡回支援回数1,109回)。</p> <p>③「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(平成27年6月12日閣議決定)において、「被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、(略)自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する」とされたことを受け、27年8月に創設された国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」に巡回相談員22名等を配置して参画し、合同チームとして5,273回の被災事業者への訪問を実施。</p> <p>4. 再生ファンド</p> <p>機構出資の再生ファンドからの投資企業数55社、投資額116億円は制度創設以来最大の実績。投資先企業数の存続率は、年度目標100%に対し100%を達成。再生終了企業数21社、再生終了企業の雇用者数1,780人、これまでの累計で205社が再生を果たし、12,631人の雇用の</p>
石巻商工会議所	派遣人日数																																		
合計49.0人日		相談件数合計76件																																	
南三陸町商工会	派遣人日数																																		
合計59.0人日		相談件数合計89件																																	
気仙沼商工会議所	派遣人日数																																		
合計53.0人日		相談件数合計118件																																	
本吉唐桑商工会	派遣人日数																																		
合計24.0人日		相談件数合計32件																																	
釜石商工会議所	派遣人日数																																		
合計23.5人日		相談件数合計59件																																	

		<p>・原子力災害により被災した中小企業・小規模事業者の事業・生業の再建、自立化を支援するため、国、福島県、民間で設置する官民合同チームへ参画し、中小企業・小規模事業者への個別訪問等を通じて実態の</p>		<p>・宮城県北西部において、農産加工業を営む企業が東日本大震災により自社で栽培する主力商品の原材料となるトマトの落下等の被害が発生。 新たな販路開拓のため26年度に機構が実施した販路開拓イベントへ出展し、販売単価の向上が課題として抽出されたため、イベントの事後フォローとしてお土産用のセット商品の開発を支援。特に主力商品が瓶詰商品であることから、持ち帰りやすい商品開発、持ち帰り袋の作成に関する助言を行うとともに、併せて27年度の機構が主催する販路開拓イベントへの出展も支援。</p> <p>・福島県中通り地方において、眼鏡小売業を営む企業が東日本大震災により社屋の一部が損壊。影響により売上が減少。 売上向上を目指すため、経営の基本、計数管理手法の習得等が課題であることから、社員を巻き込んだ事業方針の策定、目標売上高を基にした行動計画の策定、実行等を支援し、併せてPOP制作、店内ディスプレイの見直し等、顧客訴求力の向上を支援。</p> <p>○地方公共団体等への商業復興支援</p> <p>・地方公共団体及び支援機関等から要請のあった陸前高田市、気仙沼市等7市町の地方公共団体及び支援機関等に対し、職員及び震災復興支援アドバイザーが現地ヒアリング等を行い、現状把握、課題の抽出、復興構想・計画に対する助言等を30回実施。</p> <p>○被災事業者の業況変化の把握</p> <p>・仮施設に入居する769事業者（岩手県495事業者、宮城県151事業者、福島県123事業者）に対する震災復興支援アドバイザーによる巡回助言を実施し、震災復興支援の現状、被災事業者の業況変化を把握。</p> <p>○福島相双復興官民合同チームへの参画</p> <p>・国・福島県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」の創設に伴い、機構は「官」の一員として官民合同チームの訪問グループに参画。</p>	<p>確保に貢献。</p> <p>5. 債務保証（財務省共管業務） 債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部で債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に延べ275先に訪問するなど、債務保証制度のPR活動を着実に実施。また、27年度新たに、産業競争力強化法に基づく事業再編計画の特徴的な認定事例をわかりやすくまとめた資料を作成し、信用保証の活用を金融機関へ提案。</p> <p><課題と対応></p> <p>1. 中小企業事業引継ぎ支援等業務 中小企業経営者の年齢ピークは、この20年間で47歳から66歳へと高齢化、経営者の平均引退年齢も中規模企業で67.7歳、小規模事業者で70.5歳と上昇し、60歳以上の経営者のうち5割超が廃業を予定している。一方で、廃業予定企業であっても4割の経営者が今後10年間の将来性は少なくとも現状維持は可能としている。仮にこれらの経営者が事業承継を選択しない場合には、日本全体の7割を占める中小企業・小規模事業者の雇用を確保できないばかりか、中小企業・小規模事業者の技術や技能、ノウハウが途絶えてしまうという重大な課題に直面している。 このような状況のなか、後継者不在の中小企業・小規模事業者の事業引継ぎを支援する各事業引継ぎ支援センター全体で、28年度約500件、29年度1,000件の事業引継ぎによる成約件数を目標値として掲げているところであり、目標達成に向けてはセンターに配置された専門家等の支援ノウハウの質的な向上が不可欠である。このため、各引継ぎ支援センターを支援する機構の全国本部では、センター業務の経験や支援レベルに応じた専門家へのきめ細かな研修を行うとともに、全国本部専門家とセンター専門家との密接なコミュニケーションを通じてお互いの信頼関係を構築し、センター専門家への積極的な相談対応、サポートを行っていく。</p> <p>2. 震災復興支援 東日本大震災の復興支援については、引き続き被災中小企業・小規模事業者</p>
--	--	--	--	---	--

		<p>把握等を行う。</p> <p>・このほか原子力災害で深刻な被害を受けた福島復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p> <p>・東日本大震災で被害を受けた中小企業・小規模事業者等の二重債務問題に対応するため、平成23年度に設立された産業復興機構へ出資等を行う。加えて、産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援、中小企業再生支援協議会(産業復興相談センター)の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業・小規模事業者等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。</p>		<p>チームは総勢約180名の体制で福島県内(福島、郡山、いわき)及び都内の計4拠点に駐在し、被災事業者等に5,273回訪問。</p> <p>○センター福島4分室の設置</p> <p>・原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の中小企業等の事業再開や売上回復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の4地域にセンター福島の分室を設置。分室専門員による被災事業者の巡回訪問による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施。</p> <p>支援先数 157社 巡回支援回数 1,109回</p> <p>○警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業</p> <p>・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、楡葉町、川内村、川俣町において開催されたイベントに対して助成を実施。</p> <p>○産業復興機構へ出資等</p> <p>・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の二重債務問題に対応するため、県及び地域金融機関との共同出資により5県(岩手・宮城・福島・茨城・千葉)で設立した産業復興機構(再生ファンド)に対し、10億円を出資。</p> <p>(債権買取実績) 債権買取先数 23先 (累計317先) 債権買取額 9億円 (累計199億円)</p> <p>・組合員集会への参加(8回)のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加(21回)、その他運営者との随時面談等を通じ、運営状況を適時・的確に把握。</p> <p>○各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援</p> <p>・各産業復興機構の運営者に対する事</p>	<p>の経営相談、震災復興アドバイザー派遣、販路開拓支援等に取り組むとともに、福島の復興・再生に向けた「福島相双復興官民合同チーム」への参画を継続し、機構に求められる被災中小企業・小規模事業者の支援ニーズに的確に対応していく必要がある。</p> <p>また、28年4月14日に熊本県熊本地方で発生した地震により、地域の中小企業・小規模事業者の工場・店舗等に多大な被害が発生し、いまだ事業再開に至らない事業者も存在するなか、このままでは廃業などを余儀なくされる事業者が増加し、地域の経済と雇用に大きな影響を与える状況となっている。機構は、中小企業庁、経産局、県、地域支援機関等とも緊密に連携・協働しながら、東日本大震災での復興支援の経験とノウハウを最大限に活かし、専門家によるグループ補助金の計画策定支援や出張・巡回相談、訪問アドバイスなど地域ニーズ応じて迅速に対応していくことで、経営基盤の弱い被災中小企業・小規模事業者の復旧・事業再開に向けた支援に積極的に取り組んでいく。</p>
--	--	--	--	--	---

		<p>・日本政策金融公庫等の復興特別貸付等を受ける中小企業等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。</p> <p>・東日本大震災により被害を受けた中小企業等を対象とする被災道県が実施する貸付制度への支援を継続する。</p>		<p>務経費の支援について、交付要領に基づき助成を実施。 助成件数 20件 助成金額 58百万円</p> <p>○中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業等に対して利子補給を行う基金の運営</p> <p>・中小企業再生支援協議会（産業復興相談センター）の支援を受けて事業再生を図る被災中小企業者等に対して、旧債務（再生計画等の対象となる債務）に係る利子の補てんを行うための基金を創設し（184億円）、その運営体制を整備。県等の財団法人を經由して中小企業者等に利子補給を実施。 利子補給件数 100件 利子補給額 424百万円</p> <p>○利子補給を行う基金の運営</p> <p>・日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が行う「東日本大震災復興特別貸付」等の借入を行う中小企業者等のうち、事業所が全壊又は流出、または警戒区域等に事業所を有していた中小企業者等や、一旦廃業した事業者であって新たに事業を開始する中小企業者等を対象として、借り入れ後3年間利子補給を行うための基金を機構に創設（100億円）し、その運営体制を整備。県の財団法人を經由して中小企業者等に利子補給を実施。 利子補給件数 2,557件 利子補給額 87百万円</p> <p>（高度化事業による復旧・復興支援） ■被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施</p> <p>・岩手県に対して13.1億円を貸付け（被災6道県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県）に対する23年度からの累計1,361.1億円の資金交付）。90先の事業者に対し、59.6億円の貸付承認（累計794先の事業者に対し、545.8億円の貸付承認）。</p> <p>・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施（対象県 2県、4先、19.0人日）。</p>	
--	--	---	--	---	--

	<p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果敢に行う。</p>	<p>・原子力発電所事故によって甚大な影響を被る中小企業・小規模事業者等を対象とする福島県が実施する貸付制度への支援を継続する。</p> <p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>・大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果敢に行う。</p>		<p>■特定地域中小企業特別資金貸付(原発事故対策)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県に対して、同県の原因事故により甚大な影響を被る中小企業等に対して、福島県内の移転先や避難区域が解除された地域等での事業継続・再開に必要な事業資金を貸し付ける融資制度の財源の一部を貸付け。(23年度からの累計703億円の資金交付) ・37先の事業者に対し5.1億円の貸付決定(23年度からの累計886先の事業者に対し、149.9億円の貸付決定)。 <p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>■被災中小企業復興支援基金を組成</p> <p>○茨城県関東・東北豪雨中小企業復興支援基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県と協力し、総額300億円(資金交付額240億円)の基金を組成し、基金の運用益による被災中小企業の復興支援事業を後押し。(資金交付、3月) <p>■災害緊急相談窓口等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の災害について、速やかに災害緊急相談窓口等を設置するなどして、被災中小企業の要望に対処するための体制を整備し、相談を受け付けるほか、機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。また、前年度から引き続き設置している窓口においても、相談等の対応を実施。 <p>口永良部島(新岳)噴火に係る災害 5/29 九州本部</p> <p>平成27年台風18号等による大雨に係る災害 9/11 東北本部、関東本部</p> <p>平成27年台風21号に係る災害 10/1 沖縄事務所</p> <p>【東日本大震災に関する特別相談窓口の相談実績】 27年度実績 1,048件(全域本部)</p> <p>■東日本大震災で被災した中小企業者への支援(継続中の措置)</p>	
--	--	--	--	---	--

<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で期限到来を迎えた後においても、引き続き条件変更の申込件数が同程度で推移しており、産業の新陳代謝を促す観点からも、これまで以上に重点的・積極的に事業再生・事業引継ぎ等の取組の支援を進めていくことが必要である。このため、機構は、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられるよう全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制を強化する等の役割を担う。</p> <p>具体的には、機構は、産業競争力強化法に基づき設置された認定支援機関が実施する中小企業・小規模事業者に対する事業再生・事業引継ぎ等支援の支援件数・支援内容の更なる充実を</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>産業競争力強化法に基づき機構に全国本部を設置し、中小企業・小規模事業者の活力の再生等に貢献する。具体的には、同法第127条第1項の認定を受けた機関(以下「認定支援機関」という。)が行う中小企業・小規模事業者の事業再生支援や事業引継ぎ支援に対し、認定支援機関の目標達成が図られるよう、質の高い相談・助言を中期目標期間中に3.5万件以上行う。これらに加え、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供、認定支援機関の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修を実施するとともに、全都道府県の地域金融機関、商工団体、土業</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>1) 中小企業・小規模事業者の再生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の中小企業再生支援協議会(以下「協議会」という。)の活動を支援するため、全国本部として、相談・助言、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供等、再生支援を巡る諸課題等を分析し、具体的な解決策の提案などを行う。特に、協議会が行う中小企業・小規模事業者の事業再生に対し、協議会の目標達成が図られるよう、財務・業務デューデリジェンスの支援等の相談・助言を行う。 ・また、各地域における地域金融機関、商工団体等から協議会が地域の活 		<p>・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例(29年3月末まで延長) 通常災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 無利子貸付 5件、34百万円</p> <p>・小規模企業共済事業について、災害緊急相談窓口で災害時貸付に係る相談に対応するとともに、被災者の緊急な資金需要に迅速に対応できるよう即日貸付を実施。 小規模企業共済災害時貸付12件、45百万円</p> <p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>1) 中小企業・小規模事業者の再生支援</p> <p>■「質」の高い事業再生支援への実施 ・小規模事業者を中心とした暫定リスク案件のフォローアップや抜本的な再生支援(債権放棄、DES、DDS等)の強化という国の方針を踏まえ、全国本部は、政策パッケージ下の「量」に対応した再生計画策定支援から「質」の高い事業再生支援への転換に取り組む全国の中小企業再生支援協議会(以下「協議会」という。)の再生現場での活動を支援。</p> <p>○協議会に対する助言・支援事業 ・「量」に対応した政策パッケージ下体制から「質」への転換の中、体制も見直しながら(協議会専門家数27年3月1日341人→28年1</p>	
--	--	--	--	---	--

<p>図るために、産業競争力強化法に基づく専門家派遣や支援体制に係るPDCAサイクル構築に関する業務を確実に実施するとともに、認定支援機関の相談・助言、事例共有等に係る体制を引き続き強化する。また、機構による再生支援、再生ファンドの活用促進、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る制度の周知や活用促進、支援事例の展開等を実施する。更に全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制の強化に際しては、各地における地域金融機関や商工会議所・商工会、士業団体等の連携強化が重要であることから、機構は、各地の関係機関等と継続的な対話等を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を実施する。</p> <p>また、産業競争力強化法に基づき、事業再編や事業再生の円滑化を図るため、事業再生ADRによる事業再生や、生産性及び財務内容の健全性の向上に資するような事業再編に際し、債務保証を着実に実施する。</p> <p>上記の機構による業務に関し、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。</p>	<p>団体等との対話を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行う。</p> <p>自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられることが重要である。このため、成果の目標は、上記の重要性を踏まえ認定支援機関が策定した目標に対し、全ての認定支援機関による再生支援業務に係る目標達成実現への取組の支援について、全ての認定支援機関から「役に立った」との評価を受けること、各地域における地域金融機関、商工団体等から中小企業再生支援協議会事業が地域の活力の再生に「役に立った」との評価を受ける支援及び事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行うこと、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」との評価を受けることとする。</p>	<p>力の再生に「役に立った」との評価を受けるための支援及び事業再生の支援に係る普及・啓発を行うとともに、協議会の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修についても、研修実施後の受講者から研修が「役に立った」との評価を受ける割合を95%以上とする。</p>		<p>月1日312人。全国本部PM数27年3月1日29人→28年1月1日24人。) 全国本部は、47協議会に対して、延べ8,965件の助言等を実施。また、全協議会252案件については、より専門的な支援として延べ506件の協働支援を実施。</p> <p>相談助言件数 8,965件 役立ち度 97.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会からの要請により、高度な案件への対応として外部専門家の派遣(9案件274人日)を実施。 ・PDCAサイクルを構築し、支援の質の向上を図るため、一次相談企業からのアンケートハガキ819枚を回収・集計した他、二次相談企業、金融機関、外部専門家等からの協議会事業に対する外部評価アンケートを実施して、47協議会の平成27年度の活動実績等の集計・分析・評価を行い、中小企業庁、各経済産業局、認定支援機関、協議会にフィードバックを実施。 ・各地の協議会事業の円滑化を図るため、全国47協議会の統括責任者が一同に会する実務者会合を2回開催。全国の協議会の活動状況等の実績や新たな再生支援策の説明等を行い、協議会事業の適切な運営支援を実施。 <p>○再生計画策定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「量」から「質」への転換に伴い、抜本的な再生手法による支援を推進。協議会における再生計画策定件数は、1,319件。うち抜本再生案件は201件。 <p>○経済産業大臣への報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づき、平成26年度協議会事業の評価結果を取りまとめ、経済産業大臣に報告を実施。 <p>■セミナー・研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機関、専門家等による中小企業に対する再生に向けた取組を支援するため、以下のようなセミナー、研修等を実施。 <p>○セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関、専門家、協議会向けに、
--	---	---	--	---

		<p>・自ら経営改善計画を策定することが困難な中小企業・小規模事業者を対象として、経営革新等支援機関が中小企業・小規模事業者の依頼を受けて経営改善計画策定支援を行う事業に対して、経費の一部を助成し、また、本事業の利用申請の受け付け等を行う経営改善支援センターや経営革新等支援機関に研修等を実施し、本事業の推進を図る。</p>		<p>「中小企業再生支援協議会事業13年の実績と評価」をテーマとしたセミナーを東京・大阪で開催（受講者数：東京515人・大阪269人、計784人、役立ち度98.9%）。</p> <p>○研修の実施 ・協議会プロジェクトマネージャー及びサブマネージャー等へ、協議会を取り巻く最近の状況、抜本目標達成に向けた取組みや第二会社方式のケース解説、事業再生にかかる基礎知識についての確認テストの実施等、実践的な研修を3回実施（受講者数163人、役立ち度100%）。</p> <p>○金融機関への研修支援 ・中小企業の事業の再生を進めるため、私的整理の理解を深める等の目的で全国の金融機関に対して、研修を実施（延べ48回、受講者2,023人）。</p> <p>■全国本部事業への評価 ・全国本部事業全体への役立ち度としては、全ての協議会から「役に立った」との評価。</p> <p>○経営改善計画策定支援事業 ・金融円滑化法利用事業者の出口戦略として、平成26年度末までとされていた本事業が、事業内容や財務状況など経営上の課題を抱える中小企業への経営改善支援策として、平成27年度以降も継続されることになったことに伴い、本事業の利用推進を促すため、全国の金融機関の本支店に対して、全協議会で延べ2,450回の直接訪問等による制度紹介、働きかけを実施。（平成27年度の経営改善支援センターでの事業利用申請受付3,509件（累計11,033件））。</p> <p>・経営革新等支援機関の認定を受けた税理士である会員を多く抱えるTKC全国会と連携し、制度周知パンフレットの作成を行い、TKC全国会会員からその関与先へ計6万5千部配布。【再掲】</p> <p>2) 中小企業・小規模事業者の事業引継ぎ支援</p> <p>○事業引継ぎ支援センター、事業引継</p>	
--	--	--	--	--	--

		<p>引継ぎ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県に設置されている事業引継ぎ支援センター等を支援するため、全国本部として、相談・助言、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供等を行う。 事業引継ぎ支援センター等と連携し、売り手中小企業と買い手企業とのマッチングを行うデータベースを構築する。 事業引継ぎ支援センター等の支援能力を向上させるため、専門家等に対する研修を実施する。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、「役に立った」との評価を受ける割合を95%以上とする。 <p>上記1)、2)の協議会や事業引継ぎ支援センター等に対する相談・助言については、年間7,000件以上行う。また、相談者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とする。これらの取組を通じ、全ての協議会、事業引継ぎ支援センターによる事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る目標達成、実現への取組の支援について、全ての協議会、事業引継ぎ支援センターから「役に立った」との評価を受けることとする。</p>		<p>ぎ相談窓口への相談・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の事業引継ぎ支援センター等に対し、中小企業事業引継ぎ支援全国本部（以下「全国本部」という。）として、実施体制や中小・小規模事業者のM&Aに関する助言を実施。 相談・助言件数 2,478件 役立ち度 97.9% ○事業引継ぎ支援データベースの構築 <ul style="list-style-type: none"> 案件情報の共有化による地域をまたがる広域的なM&Aマッチングの強化と全国本部、各事業引継ぎ支援センター等との間で企業カルテ書類等の統一化による事務の効率化のため、平成27年4月新たに「事業引継ぎ支援データベース」を構築。全ての事業引継ぎ支援センター等において運用開始。 データベース登録企業数 8,258社 ○事業引継ぎ支援センター及び事業引継ぎ相談窓口への研修等 <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援事業における支援能力の向上のため、事業引継ぎ支援センター等の専門家に対し研修等を実施。（開催数18回、参加者数258人、役立ち度91.9%） （目標数値未達成の要因） 目標数値未達成の要因（目標95%以上、実績91.9%）は、各事業引継ぎ支援センターの設立時期が異なることから業務の習熟度に差が発生し、また参加した専門家自身の実務経験にも差があることから、多岐にわたる研修項目に対し、全ての参加者の理解が進まなかったことによるもの。 （改善） 参加対象者の実務経験等を踏まえたレベル分けを行い、少人数による研修を実施することにより、役立ち度の向上を図る。 ○全国セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> 後継者不在などの課題や引継ぎ支援事業の役割をテーマに、中小企業・小規模事業者、土業、支援機関等を対象とした大規模なセミナーを開催。 開催数：3回（東京、大阪、福岡）、 	
--	--	---	--	---	--

	②再生ファンドによる事業再生支援	②再生ファンドによる事業再生支援	<p><主な定量的指標> ・再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数 : 11, 443件</p>	<p>参加者数：838人</p> <p>○事業引継ぎ支援セミナーの開催 ・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の掘り起こしを行うため、全都道府県で、中小企業・小規模事業者、土業、支援機関を対象としたセミナーを開催。 開催数：50回、参加者総数：3,111人（支援者向け：1,689人、中小企業者向け：1,422人）</p> <p>○事業引継ぎ支援センター及び事業引継ぎ相談窓口の周知 ・事業引継ぎ支援センター等の周知を図るため、新聞広告やダイレクトメールによる広報活動を実施。 新聞広告掲載：1回 ダイレクトメール発送:約38万社</p> <p>■全国本部事業への評価 ・全国本部事業全体の各事業引継ぎ支援センターからの役立ち度は、95.7%との評価。 (目標数値未達成の要因) 目標数値未達成の要因（目標100%、実績95.7%）は、27年度に設置された事業引継ぎ支援センターの専門家の支援方法等に対する戸惑いに対し、全国本部のプロジェクトマネージャーが適切な助言・指導などのコミュニケーションが図れなかったことによるもの。 (改善) 27年度末までに事業引継ぎ支援センターが46都道府県に設置され運営が開始されているため、支援方法等に関する混乱は起こりにくい状況にあるが、各センターの体制に合わせて適切な支援を実施するため、全国本部PMを増員するなど体制の強化を図るとともに、各センターの専門家等を集めた会議を実施するなどコミュニケーションを図る場を設置する。</p> <p>■再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数 11, 443件</p> <p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1)再生ファンドによる事業再生支援</p>	
--	------------------	------------------	--	--	--

	<p>等</p> <p>1)再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>地域金融機関等と連携し再生ファンドを組成し、認定支援機関との連携・協働により中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。組成したファンドに対しては、継続的なモニタリング等を通じて運営面でのガバナンスを向上させるとともに、各種情報や機構支援ツールの提供等を行うことにより、投資先企業の再生を支援する。成果の目標は、全ての投資先企業の存続とする。</p>	<p>等</p> <p>1)再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>・地域のニーズに応じた中小企業再生ファンドの組成及び活用の促進のため、中小企業再生支援協議会、都道府県、経済産業局等との連携のもと、地域金融機関、信用保証協会、ファンド運営会社に対して制度説明や先進事例に関する情報提供等を行うとともに、地域の主要な金融機関、財務局等を訪問しニーズの把握等に努める。</p> <p>・組成後のファンドについては、投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、投資活動や投資先支援活動の実態把握を行うなど継続的なモニタリングを徹底し、ファンドの活用とガバナンスを確保するとともに、ファンド運営者に対する再生事例の紹介や機構支援ツールの情報提供等を通じて、事業成果の向上を図る。</p>		<p>■中小企業再生ファンドの組成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定支援機関、都道府県、経済産業局等との連携のもと、地域金融機関、信用保証協会、ファンド運営会社に対して制度説明や先進事例に関する情報提供等を行うとともに、地域の主要な金融機関、財務局等を訪問しニーズの把握に努めることにより、地域のニーズに応じ中小企業再生ファンドを組成する。 ・機構出資ファンドからの投資実績は、創設以来最大の投資先企業数55社、投資金額116億円となり、我が国の中小企業の事業再生や雇用維持に大きく貢献。 <p>※ニーズの把握等のための地域金融機関、都道府県、信用保証協会等への訪問数</p> <p>地域金融機関7、都道府県1、信用保証協会1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 43ファンド（うち清算結了済18ファンド、清算手続中0ファンド） ・ファンド総額累計 1,364億円 ・機構出資契約額累計 608億円 ・27年度投資先企業数 55社（累計 353社） ・27年度投資金額 116億円（累計728億円） ・27年度再生完了先 21社（累計205社） （参考）再生完了企業の雇用者数 1,780人（累計 12,631人） <p>■ファンドに対するモニタリングと情報提供</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存全ファンドの組合員集会への参加（18回）のほか、ガバナンスの強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加（84回）するとともに、キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等を把握。 <p>（支援事例）</p>	
--	---	--	--	---	--

		<p>・これら取組みによる成果の目標は、中期目標期間中にファンドから投資した全ての投資先企業の存続とする。</p>		<p>・精密部品加工事業を行うA社は、リーマンショックによる大幅な売上減少と多額の資金を投入した新規事業での失敗により、業績が悪化し苦境に陥っていた。多くの取引先や150名を超える従業員を抱え地域経済や雇用に大きな役割を果たす同社の再生のため、機構出資のファンドが投資を実行。ファンドが金融機関から債権を買い取り借入金を大幅に圧縮するとともに、多角化事業からの撤退による精密部品事業への経営資源の集中、工業系コンサルタントの導入による製造原価の低減、後継経営者を中心としたマネジメント体制の育成など再生に取り組んできた。再生の取り組みが奏功し、2期連続で計画を上回る利益を達成したため、ファンドの投資前にメインバンクであった地域金融機関よりリファイナンスを受け、ファンドからのエグジットを完了した。更なる会社の発展に向けて、後継経営者を中心に新規営業の強化、生産管理の改善等に取り組んでいる。</p> <p>○ファンドクローズに向けた具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・27年度中に3件のファンドクローズ手続きを完了。 <p>○ファンド運営者に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策情報、支援事例等の情報・ノウハウの共有化を図るため、ファンド出資先連絡会を開催（1回、再生ファンドのGP担当者等59人が出席）。 <p>○投資先企業の存続状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度投資先企業51社のうち存続企業51社（存続率100%） ・27年度投資先企業55社のうち存続企業55社（存続率100%） <p>2)事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p>	
--	--	---	--	--	--

<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度、連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度については、両共済制度の加入対象者数の動向、解除及び新規加入の状況等を踏まえ第3期中期目標期間末において第2期中期目標期間末の在籍割合を上回ることを目標とし、積極的に加入促進を行う。また、各種提出書類の見直し及び業務処理期間の短縮化等により契約者サービスを向上する。</p>	<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証は、金融機関を中心に制度の周知活動を徹底する。債務保証の決定にあたっては、信用力、採算性等についての的確な審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保されるかを適切に判断することとし、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。</p> <p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>小規模企業共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を46万件とする。</p> <p>中小企業倒産防止共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を13万件とする。また、解除及び再加入の状況等を検証したうえで、再加入促進策などを実施する。</p> <p>なお、共済事業の利用者拡大、利便性向上等の観点から共済制度・運用の在り方について検討を行うとともに、主務省において両共済制度の見直しが行われた場合には、その見直しを踏まえた事業運営を着実に実施すると</p>	<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>・事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査については制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。</p> <p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>①一層の加入促進の実施</p> <p>・両共済制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案し、在籍者数を向上させるよう、平成27年度における加入目標件数を小規模企業共済制度は92,000件以上とし、中小企業倒産防止共済制度は26,000件以上とする。</p> <p>・上記加入目標件数を達成するため、両共済制度の平成27年度加入促進計画を策定し、地方公共団体、中小企業団体等の協力を得ながら、期間加入促進運動（加入促進強調月間、確定申告期運動等）、地域別加入促進運動（モデル都道府県運動、都市部運動等）などを実施し、制度の普及及び加入促進を図る。</p> <p>・両共済制度の普及及び加入促進を図るため、パンフレット等の配布、関係機関等の発行する広報誌や専門誌、メールマガジン等を活用した広報を積極的に実施するとともに、動</p>		<p>・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、延べ275先に対して、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。</p> <p>金融機関等への債務保証制度の説明（31回）。</p> <p>機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉え周知活動（地域本部の周知活動実績197先、イベント等でのパンフレット配布47件）。（再掲）</p> <p>・経済産業省と定期的な情報交換を実施。（再掲）</p> <p>・金融機関及び事業者からの問い合わせが9件。事業再編及び事業再生円滑化債務保証の申込みなし。</p> <p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>①一層の加入促進の実施</p> <p>・両共済制度の加入促進については、27年1月に策定した「平成27年度加入促進計画」に基づき、関係省庁、地方公共団体、地域支援機関、中小企業団体、金融機関等と連携、以下の加入促進運動を実施した結果、大きな成果を達成。</p> <p>・金融機関、委託団体、地方公共団体の役員等に対して、機構役員が地域本部とともに、制度普及等の連携協力を直接働きかけ（役員の訪問件数延べ87件）</p> <p>・全国加入促進強調月間運動（10～11月）、確定申告期運動（2～3月、青色申告会等に職員が訪問し加入促進活動を実施／延べ44先）、地元関係機関等と連携した特定地域での加入促進運動（小規模企業共済は5県3市）、代理店や委託団体別の加入促進運動を実施。</p> <p>・制度の周知・普及については、パンフレット等広報資料の関係機関への配布、関係機関等の広報誌（紙）、専門誌（紙）に両共済制度の紹介広告や記事の掲載を積極的に実施。</p> <p>・より効率的・効果的な加入促進を実施するため、8月より加入者への認</p>	
---	--	---	--	---	--

	<p>ともに、必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>両共済制度の各年度の加入目標件数は、過年度の加入実績等を勘案して定め、重点地域及び重点期間での集中的な加入促進や代理店・委託団体等のお客様特性を踏まえた加入促進等を盛り込んだ加入促進計画を毎年度策定し、これに基づいた加入促進活動を着実に実施する。</p> <p>契約者に対する施策情報の提供、相談・照会への迅速な対応、各種提出書類の見直し等に取り組む。特に、迅速な貸付が求められる中小企業倒産防止共済は、審査手法等を効率化し、申請書類の受理後貸付決定までの標準審査期間を10営業日以内とする。</p>	<p>画配信等インターネットを活用した広報を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者の認知媒体等調査や脱退者の解約理由等の調査・分析を実施し、その結果を今後の加入促進施策の企画・立案、実施の際に反映させることでより効率的・効果的な加入促進を実施する。 顧客層拡大のため、加入率が低い業種、女性経営者、法人役員等への加入促進活動を強化するとともに、制度創設50周年行事等を活用し、小規模企業共済制度の認知度向上に努める。 		<p>知媒体調査を実施（529件）。今後も継続してデータ収集及び分析をし、新たな加入促進手法及び広報を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業共済制度創設50周年行事を活用し、動画配信（8.4万回がアップロード）、チラシ・3つ折りリーフレット配布、ポスター掲示等により認知度向上活動を実施。 <p>（事例1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国地方の地方銀行に対するトップセールスや特別手数料制度の積極的なPR、特定地域での加入促進運動及び50周年行事活用などあらゆる方面からのアプローチにより、同行からの加入者へギフト券を進呈するという新たな加入促進手法が構築し、750件に増加。 <p>（事例2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な加入促進策を策定し、積極的に加入促進を実施する団体・金融機関に対し、インセンティブを与える特別手数料制度（モデル（団体・代理店）及び加入推進（団体・代理店））を引き続き実施。制度エントリー団体及び代理店数が大幅に増加（モデル団体（26年度1,848→2,001）、モデル代理店（26年度331→372）、加入推進団体（26年度1,373→1,413）、加入推進代理店（26年度308→326））し、小規模企業共済制度においては前年同期比で12.1%増加（団体：10.5%、代理店14.2%）、中小企業倒産防止共済制度においては前年同期比で7.0%増加（団体：11.4%、代理店：4.2%） <p>（事例3）</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の知名度向上や既存の委託機関との接点が少ない加入対象者及び加入率が低位な層へのPRのため、インターネットによる小規模企業共済の動画広告配信やネットDMを送付。また、これまで未実施であった業界誌（紙）や女性向けセミナーを活用し制度PRするとともに機構主催のセミナーや研修会で小規模企業共済法の改正内容等を説明し、広くPRを実施。 	
--	--	---	--	--	--

		<p>②小規模企業共済の法律改正・制度見直しの確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済制度の法律改正に伴うシステム改修の実施や事務処理の変更等について確実に対応する。 ・小規模企業共済制度における契約者貸付制度の拡充に伴う関係機関との調整や契約者への周知を十分に実施する。 <p>・特に小規模企業共済制度は、法律改正や制度創設50年を迎えることを踏まえ、事業承継に特化した広報ツールを作成するほか、50周年行事とインターネット・マスメディア等の広報媒体とを連動させ、法律改正の内容等を契約者や委託機関へ着実に周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済加入件数：137,136件 ・中小企業倒産防止共済加入件数：47,503件 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の活動により、27年度加入実績は、小規模企業共済制度が目標92,000件に対して137,136件、中小企業倒産防止共済制度が目標26,000件に対して47,503件の加入を達成。 <p>②小規模企業共済の法律改正・制度見直しの確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済制度の法律改正に伴うシステム改修については、28年4月1日の施行に向けて2月27日にリリース。また、27年10月1日から拡充された契約者貸付制度について、貸付資格保有者のみならず制度のPRを狙い全契約者に新制度の通知を事前に実施。結果54件実施される等特別貸付けの実績としては大きな反響であった。周知に関する具体的な実績は以下の通り。 契約者：DM等2回、委託機関：DM等1回、商工共済NEWS3回、機構HPランディングページ開設(2/19)、全国地方紙広告2回、首都圏TVCM、説明会開催2,613回 ・トップセールスをイメージし、小規模企業振興基本法から連なる円滑な新陳代謝を目的とした改正主旨を説明する資料を作成するほか、事業引継ぎ支援セミナーでは小規模企業共済法改正の内容を織り込んだテキストを作成した。50周年行事と広報媒体連動については、動画配信の他存在的加入者が多い首都圏にてTVCMを実施(再掲)。なお、28年度の完成に向け、承継・相互扶助等共済の理念をテーマにした動画の作成に着手。 <p>○小規模企業共済の資金運用に関する将来の価格変動に備えた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者による「小規模企業共済制度の在り方検討会」を設置し、同検討会からの報告を受け、時価(価格)変動への対応、付加共済金制度の在り方等について、中小企業庁へ要望書を提出。 ・要望書の内容については、平成27年12月14日の「中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会第5 	
--	--	--	--	--	--

		<p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度では、大規模倒産時など処理件数急増時等を除き、申請書類の受理後貸付決定までの審査期間10営業日以内の案件比率を86%以上とする。 ・契約者等の利便性の更なる向上のため、これまでも実施しているコンタクトセンター等に寄せられる顧客ニーズの業務改善への反映をより一層進める。 <p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部 ②中小企業事業引継ぎ支援全国本部（理由）</p> <p>政府の日本再興戦略及び日本再興戦略改訂2015に掲げられた「中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進」の目標の達成には、中小企業・小規模事業者の円滑な事業引継ぎ、経営改善や事業再生を促進することが重要である。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）において、「事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等」にむけて、事業引継ぎ支援センターの全国展開、金融機関や専門家、公的</p>		<p>回共済小委員会」及び平成28年3月10日の「中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会（第3回）」において小規模企業共済制度の剰余金の取扱いについて審議され、予測によって見込む剰余金を支払いの原資とする付加共済金制度について、従来は剰余金の全額を付加共済金に充てることとされていたものを、当面の間は、剰余金の1/2に相当する額を付加共済金に充て、残り1/2に相当する額を留保すること等の方針が了承された。（独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成26年度評価結果の反映状況の公表）</p> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度では、大規模倒産時など処理件数急増時等を除き、申請書類の受理後貸付決定までの審査期間は6.2営業日、10営業日以内の案件比率は93.2%となった。 ・中小企業倒産防止共済貸付件数689件、貸付額71.3億円 ・小規模企業共済金等支給件数74,683件、共済金等支給額5,250億円 ・コンタクトセンター等に寄せられる顧客ニーズは本年度から実施している業務改善PJに連携し、今後の事務構築に反映することとしている。 <p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部 ②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 [数値目標] ○中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：7,000件以上 [実績] 11,443件</p>	
--	--	--	--	--	--

		<p>機関との連携を強化するとともに、中小企業再生支援協議会の支援を強化するとされた。機構は、中小企業再生支援全国本部、事業引継ぎ支援全国本部として、各都道府県に設置された中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センター等への支援、これらの機能強化を図ることが重要であるため。</p> <p>[数値目標]</p> <p>○中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：7,000件以上</p> <p>③小規模企業共済制度 (理由)</p> <p>政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「小規模企業共済制度の整備・活用等を通じた円滑な廃業、事業承継や再チャレンジに向けた環境整備」を推進するため、小規模企業共済の在籍割合の確保・向上のための新規加入促進に取り組み、確実な共済制度の運営を行うことが重要となるため。</p> <p>[数値目標]</p> <p>○小規模企業共済の新規加入件数：92,000件以上</p> <p>④東日本大震災の復興支援 (理由)</p> <p>東日本大震災からの復興の加速、特に原子力災害からの福島復興・再生は、最も重要な政策課題である。これを踏まえ、仮施設整備・有効活用、相談・助言、専門家の派遣など被災中小企業者・小規模事業者等の復興支援に引き続き取り組むことが重要である。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、平成27年8月に国・福島県・民間で構成された福島相双復興官民合同チームへ参画し、個別訪問等を通じた実態把握を行っていくことで被災中小企業・小規模事業者の再建・自立化を支援することが重要であるため。</p>		<p>③小規模企業共済制度 [数値目標]</p> <p>○小規模企業共済の新規加入件数：92,000件以上 [実績] 137,136件</p> <p>④東日本大震災の復興支援 [主要な実績]</p> <p>○仮施設を整備する事業 完成案件数：10案件、完成区画数：31区画、 完成面積：2,794㎡</p> <p>○中心市街地、まちづくり等に係る助言回数：30回</p> <p>○震災復興支援アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣支援先数：315先 アドバイザー派遣回数：2,701回 アドバイザー派遣人日数：2,105.5人日 役立ち度(アドバイザー派遣)：100.0% 震災に係る経営相談件数(出張相談を含む)：2,032件</p> <p>○被災地域の中小企業等への販路開拓支援 参加企業数：124社</p> <p>○福島相双復興官民合同チームへの参画 国・福島県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」の創設</p>	
--	--	--	--	---	--

		<p>【難易度：高】</p> <p>①中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：7,000件以上 (理由) 相談・助言件数7,000件以上という目標について、前中期目標期間の水準を、18パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均)：5,942件)</p> <p>②小規模企業共済制度の加入件数：92,000件以上 (理由) 本共済制度の加入対象者である我が国の小規模事業者数が、2009年調査の366万者から2014年調査の325万者と大幅に減少している中、これまでと同程度のチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (第一期、第二期中期目標期間実績(平均)：92,301件)</p> <p>③東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興支援は、復旧から本格復興・再生の段階に向けて、中小企業・小規模事業者への支援ノウハウを有する機構の役割は、ますます重要となっている。専門家による助言や販売会等の開催による商品開発・販路開拓支援業務や、</p>		<p>に伴い、機構は「官」の一員として官民合同チームの訪問グループに参画。チームは総勢約180名の体制で福島県内(福島、郡山、いわき)及び都内の計4拠点に滞在し、被災事業者に5,273回訪問</p> <p>○警戒区域等に設定された地域の賑わい回復支援 助成実績：：檜葉町、川内村、川俣町</p> <p>○センター福島4分室の運営 支援先数：157社、巡回支援回数：1,109回</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：7,000件以上 [実績] 11,443件</p> <p>②小規模企業共済制度の加入件数：92,000件以上 [実績] 137,136件</p> <p>③東日本大震災の復興支援 [主要な実績] ○仮設施設を整備する事業 完成案件数：10案件、完成区画数：31区画、 完成面積：2,794㎡ ○中心市街地、まちづくり等に係る助言回数：30回 ○震災復興支援アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣支援先数：315先</p>	
--	--	---	--	---	--

		<p>仮施設整備・有効活用など、地方公共団体等の関係者との丁寧な調整を要する業務に引き続き取り組む。加えて、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けて、新たに創設された福島相双復興官民合同チームに参画し、個別訪問等を開始することとしたが、対象となる事業者が多数かつ広域に所在し、多種多様な業種であること等から、綿密な事前調整や丁寧な事業実施が求められるため。</p>		<p>アドバイザー派遣回数：2,701回 アドバイザー派遣人日数：2,105.5人日 役立ち度(アドバイザー派遣)：100.0% 震災に係る経営相談件数(出張相談を含む)：2,032件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災地域の中小企業等への販路開拓支援 参加企業数：124社 ○福島相双復興官民合同チームへの参画 国・福島県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」の創設に伴い、機構は「官」の一員として官民合同チームの訪問グループに参画。チームは総勢約180名の体制で福島県内(福島、郡山、いわき)及び都内の計4拠点に駐在し、被災事業者に5,273回訪問 ○警戒区域等に設定された地域の賑わい回復支援 助成実績：：檜葉町、川内村、川俣町 ○センター福島4分室の運営 支援先数：157社、巡回支援回数：1,109回 	
--	--	---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0533

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
運営費交付金（退職手当を除く）の削減	毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化	毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化	▲8.6%	▲5.69%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項 1. 顧客重視 ①顧客重視の業務運営 ・業務運営の効率化を図りつつ実効性のある質の高い支援を実現するため、現場主義を徹底し、現場ニーズの吸い上げを行い、制度・業務の改善や新たな施策への反映を行う。 ・全国的な組織としての広域的な実施体制を整備し、各地域において地方公共団体、地域支援機関等及び政府関係機関との連携を強化し、機動的な支援を行う。	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1. お客様重視 ①お客様重視の業務運営 ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」を研修及び機構内外の評価等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行い、お客様視点で前例にとられない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映するため、支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行う。 ・現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。 地方公共団体、地域支援機関等、政府関係機関、NPO等の新たな支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これら関係機関との連携・	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1. お客様重視 ①お客様重視の業務運営 ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」を、階層別研修をはじめとした職員研修等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・お客様視点で前例にとられない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映するため、支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行う。 ・現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。 地方公共団体、地域支援機関等、政府関係機関、NPO等の新たな支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活		Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1. お客様重視 ①お客様重視の業務運営 ・階層別研修にて「基本姿勢に掲げる事項について、日常業務遂行上心掛けていること」「今後取り組みたいこと」をテーマに討議を行い、3つの基本姿勢を受けて職員として自身の行動をどうすべきか、組織全体としてどうあるべきかについて考え対話による相互認識を深めた。 ○お客様懇談会の実施 ・各地域本部において「お客様懇談会」を開催。理事長自らが出席し、支援先企業の経営者や支援機関の担当者から支援ニーズを収集（7地域本部7箇所、全7回開催、63者出席）。収集した支援先企業や支援機関からの意見やニーズについては、役員会等を通じて広く内部で情報共有するとともに、お客様の意見を	業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 <評定と根拠> 評定： A 根拠： 業務運営の効率化を図りつつ、支援の質の向上と量的拡大を展開するための関係機関との連携強化や認知度向上、情報提供機能の強化に取り組む一方、組織活性化や業務改善、新たな政策課題である消費税軽減税率等に対応する体制整備、調達等合理化計画に基づく契約の適正化、情報セキュリティへの迅速な対応を行うなど、高い成果を実現していることからA評価と判断。 (1) お客様重視 ①お客様懇談会 各地域本部において、「お客様懇談会」を開催。理事長身自らが出席し、支援先企業の経営者等から意見やニーズを聴取（7地域本部、参加者数63名）。収集した意見やニーズは役員会等を通じて共有し、業務を改善。 ②他機関との連携による支援体制の強化

協働を一層強化する。また、多種多様な情報、販路、技術、人材等の経営資源を持つ大企業、技術シーズや知見・ノウハウなどを有する大学、研究機関等の様々な主体との広域的なネットワークを強化する。

かして、これら関係機関との連携・協働を一層強化する。また、多種多様な情報、販路、技術、人材等の経営資源を持つ大企業、技術シーズや知見・ノウハウなどを有する大学、研究機関等の様々な主体との広域的なネットワークを強化する。

参考に適宜業務改善や新たな事業を実施。

※支援機関の課題や要望に応じて、機構の支援ツール(海外展開チェックシート、支援担当者向け研修、ちょこゼミなど)を紹介。また事業者や支援機関からのニーズに対応してWebマーケティングの窓口相談を拡充したり、勉強会、研修の階層別バリエーションを増やしたりするなど、ニーズに基づいた新しい施策への反映に努めている。

■地域や中小企業のニーズの把握

○アンケート調査・ヒアリング調査の実施

・各事業において、支援終了後又は一定期間経過後にアンケート調査やヒアリング調査を行い、地域や中小企業のニーズを把握。

○その他利用者ニーズの受信

・利用者が自由に意見、クレーム等を出せるよう各地域本部、大学校の窓口、インキュベーション施設にお客様用のはがきを設置するとともに、機構のホームページでも受付を実施(継続)。

・「お客様の声」、「利用者アンケート」を利用することにより、顧客ニーズや顧客提案を広く取り入れ、顧客の立場に立った業務改善(経営相談、大スクール研修等)を実施(継続)。

■地域ニーズに対応した事業展開(創意工夫による地域本部独自の取り組み)

・業務運営の効率化を進めつつ、創意工夫により地域ニーズに対して質の高い支援を展開。

○地域の総意を結集し新事業・新商品を創出

[北海道本部]

・釧路信用金庫と連携して、地元の素材を使った食品系の新商品開発に意欲のある小規模事業者を対象とする実践的な講座を開催。6次産業化プランナーや食品加工の専門家、グラフィックデザイナーらを講師として、商品コンセプトの構築から始まり、味づくりや衛生管理、パッケージデザインやネーミングの検

1) 地域金融機関との更なる連携強化を図るため、金融庁が主催する意見交換会への参加、各財務局や財務事務所、金融機関の全国団体(全信協、全信中協)への機構業務の情報提供を継続し、地域金融機関22機関との新たな業務提携を締結。このような取組のなかで、近畿本部では、地域金融機関、近畿経済産業局、近畿財務局と連携し「小さな卓越企業発掘&育成プログラム」として、今後成長が期待される企業の発掘・育成と機構支援の際に地域金融機関の職員が同行することで地域金融機関の目利き力の向上を図る支援を継続して実施し、さらに中部本部でも新たに「地域力向上を実現する中小企業応援プログラム」として同様の取組を行った。

2) このほか、新たに税理士の会員1万人超とその関与先中小企業75万社のTKC全国本部及び㈱TKCとの業務提携を行ったほか、大同生命㈱や日本弁理士会との業務提携など中小企業・小規模事業者への多様な支援施策の提供や課題解決のための支援体制を強化。

③機構の認知度向上の取組

中小企業・小規模事業者に必要な情報を届けるため、機構HPのレイアウトを刷新するとともに、機構PRや教材動画を新たに232本作成し、機構HPなどに掲載。機構HPの年度目標セッション数400万以上に対し465万セッション(対年度目標116.3%)を達成。

また、27年度の新たな取組として、地域の優れた中小企業・小規模事業者や地域資源活用による地域振興の取組を紹介するTV番組に機構が取材候補先を提供する取組を開始(日経スペシャル「夢職人」50回放送、及び「日本のチカラ」42回放送)。さらに、メディアを通じた効果的な情報発信のため産業紙・地方新聞社・地方テレビ局を対象に第1回目の「メディア懇談会」を27年12月に開催(参加メディア数54社)。

(2) 組織パフォーマンスの向上・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応

①組織活性化と業務改善の推進
理事長のリーダーシップのもと、機

				<p>討まで4回の講座を開催。受講した9者が「カキとアサリのオイル漬」「マイワシのオイルサーディン」など試作品の完成に至り、講座の最終回に行われた商品評価会では、講師から今後の商品化に向けたアドバイスを得た。</p> <p>[東北本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源、地域ブランド等をテーマにした勉強会等を機構が開催し、地方公共団体や地元関係者による地方創生の計画づくりや体制整備等を支援。山形県鶴岡市では、「庄内の素材を活かした食関連商品開発・マーケティング勉強会」と「アパレルものづくり会議 in 鶴岡」を開催し、それぞれ鶴岡市内の事業者等が50名、75名参加。福島県会津若松市では、同市役所の商工及び観光担当職員等を対象にした地域資源を活かしたまちなかの魅力づくりに関する検討会を開催。 <p>[関東本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業、小規模事業者へ施策を普及し、幅広く経営支援を実施するため、地域支援機関の支援能力向上をサポートする研修等を実施。具体的には経営発達支援計画の認定を受けた47機関のうち30の商工会、商工会議所に訪問。連携支援プランを検討した結果、7商工会議所に対して、事業承継等をテーマにした研修等を10回実施し、398人が受講。 <p>[中部本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開の経験に乏しい三重県内の農林水産・食品製造事業者の輸出促進を目的に、県内の地域資源等認定事業者を中心に設立された「三重県食品輸出研究会」を主な対象として支援を充実。従来の情報提供、国内展示会への出展支援等に加えて、「Food Taipei 2015 (台湾)」や「Oishii JAPAN 2015 (シンガポール)」といった海外展示会と連動した支援を実施。具体的には、(独)日本貿易振興機構や県内金融機関等とも連携して、対象国の市場情報の提供や展示会運営計画の策定に係る事前支援、商談・マッチング等の現地支援を行った他、海外展開の取組みで先行する愛知県・岐阜県の食品輸出研究会のネットワーク・ノウハウ 	<p>構組織の活性化や業務改善を推進するため、平成26年度に新設した業務改善推進室を中心に、27年度新たにオフサイトミーティング・役員交流会(5回)、職員勉強会(24回)、管理部門職員を中心とした現場を知る会(11回)の開催、機構の新たな事業の創設、改編、実現を目指すことを目的とした事業アイデア企画チーム、ネットとリアルを組み合わせた情報発信を検討するオムニチャネル企画チームを立ち上げ。また、地域本部等を含む機構全部署(30部署)で組織活性化・業務改善につながる改善実行運動を展開し、86テーマの改善を実行。</p> <p>②新たな政策課題に対応する体制整備</p> <p>27年10月のTPP協定の大筋合意に伴うTPP協定の周知・活用促進の取組を積極的かつ迅速に行うための「TPP活用推進統括室」(11月)、中小企業・小規模事業者が低コスト低リスクで海外展開などが可能となるEC活用推進に向けた「IT活用ビジネス推進室」(11月)、消費税軽減税率導入への円滑な対応を行うため「消費税軽減税率対策費補助金準備室」(28年1月)を設置するなど新たな政策要請に迅速かつ的確に対応。</p> <p>③債務保証業務のニーズ把握(財務省共管業務)</p> <p>金融機関への保証制度周知活動において事業再生円滑化債務保証制度を説明し、業務ニーズの把握等の情報収集を実施(31回)。</p> <p>(3)業務運営の効率化・適正化</p> <p>①運営費交付金の効率化</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、第3期中期目標期間の毎年度平均で1.05%の目標に対し、5.7%を削減。</p> <p>②契約の適正化</p> <p>1)契約の適正化については、平成27年度調達等合理化計画に基づき、競争性のある契約における一者応札・応募案件減少に向けた調達の改善、事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達を推進。</p> <p>i)一者応札・応募減少に向けた調達の改善として、新規競争契約にお</p>
--	--	--	--	---	---

				<p>を活用した支援にも取り組んだ。</p> <p>[北陸本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外で人気が高まっている日本酒が、国内で販売される際、ほとんどの項目が日本語による記載のため訪日外国人にとって「わかりづらい」状況となっていることから、金沢国税局等と連携して、日本酒の専門家を講師に招き、奥能登地域の小規模酒造会社を対象にした検討会を開催。4回にわたる検討会で、外国人に受け入れられるためのポイント等を学んだ5つの酒造会社は、日本酒のラベルを数多く手がける印刷会社のサポートも受けながら能登半島をかたどった統一ラベル（POP）を製作。POPには、表面で奥能登地域での酒造りの紹介を、裏面には各蔵元のこだわり、味わい、飲み方などを英語で記載し、訪日外国人にとってわかりやすいPOPを目指した。参加した酒造会社は製作後すぐにPOPを活用して、金沢市内で行われた地酒紹介イベントやシンガポールでの商談会に参加。 <p>[近畿本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり中小企業がiPS細胞関連機器開発へ参入する契機を提供し、iPS細胞関連機器の市場投入を促進。具体的には、CC京都御車をiPS細胞関連の情報集約・発信・マッチング拠点として位置づけ、確立するべく、「参入促進セミナー」を開催、「iPS細胞ビジネス協議会」における意見交換会&ニーズ発表等を実施。医療学会、展示会等に出展し、iPS拠点をPRするとともに、開発ニーズを周知、参入意欲のある社を発掘。iPSビジネス促進拠点での活動を通じて、新たな開発プロジェクトが4件立ち上がり、うち3件が製品化まで進展。また中小企業が開発した装置・器具の新規取扱が2件成立した。民間企業、公的機関、金融機関、メディア等の合計315機関・634名が拠点に来訪し、相談等も実施。 <p>[四国本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 21年度に四国内の素晴らしい地域資源を活かし、中小企業者、農林水産業者等、地域が一体となった新商品・新サービスの開発及び地域振興モデルの輩出に着手(四国サイコー 	<p>ける一者応札件数（26年度18件→27年度16件）は、2件減少。</p> <ul style="list-style-type: none"> ii) 事務処理効率化等を目的とした調達として、中小企業大学校における大規模修繕を本部にて一元的管理し発注するとともに、宅配便およびメール便の本部包括契約（12件、84.7百万円）を実施。 iii) 障害者就労施設等への優先調達は14.3百万円で前年度より11百万円増。 <p>2) システム関係の機構WANのクライアントPCの調達では仕様を見直し、従来のサーバ構築業務等を含めた一括調達から、クライアントPCの調達を分離し、競争性を確保。5社から応札があり、従来の1台あたりの導入コストを約50%削減。</p> <p>④情報セキュリティ対応</p> <p>27年6月日本年金機構のコンピュータシステムにウィルスメールによる不正アクセスが行われ、個人情報の一部が流出したことが判明。これを受け、機構においても直ちに対策を検討し、不審メールを受信した際、誤って添付ファイルを開封する、あるいは不正サイトへアクセスした場合、即座にLAN線を抜線するなどの初動対応の徹底を図るほか、翌月7月に不正アクセスの検知システムの導入、8月に不審メールの隔離等を行うメールフィルタリング機能の強化、9月には業務内容に適したネットワークの完全分離を行い、短期間のうちに標的型攻撃メール等による情報流出を防ぐためのシステム全般の安全性・信頼性を向上。</p> <p>⑤内部統制の推進</p> <p>内部統制の推進に関する規程、内部統制委員会設置要領、リスク管理委員会設置要領を制定し、両委員会を28年2月に開催。独立行政法人通則法の改正に係る「業務方法書の改正に伴う規程等の整備に係る時期を定める規程」で定めた期限のとおり、規程等を整備。金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、高度化事業等リスク管理評価委員会設置要領を制定し、同委員会を28年1月に開催。</p> <p><課題と対応></p> <p>①組織活性化と業務改善の更なる推進</p>
--	--	--	--	---	---

				<p>ダイガク)。27年度は地域ブランドを強化することを目指す四国内の経営者等に対し、既存の地域ブランドが有する独自の価値を掘り下げ、その価値をわかりやすく、誰かについ伝えたいとするコトとして表現する講義や個別支援を実施。</p> <p>◇講義等：19名の申込みがあり、選考審査の結果15名を参加者として決定。各業界の専門家を講師としたブランディングの動機づけや基礎知識取得の研修を7回実施。その後、ブランド評価会を開催して、大手流通バイヤー等の視点からブランドを検証した。</p> <p>◇個別支援：職員が現地調査等を行い、支援の妥当性を検討の上、支援計画を策定して、10名に対して順次専門家派遣等を実施。</p> <p>◇個別支援を受けた8名が、新ブランドを発表。また14名が当プロジェクトを修了。プロジェクト終了時点で複数名の参加者が大手小売バイヤーと商談中。また機構によるノウハウ提供の結果、地方公共団体にて当プロジェクトを参考にした支援事業が28年度に実施予定。</p> <p>■関係機関との連携・協働の強化</p> <p>○金融庁・金融機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁及び財務局との連携を強化。具体的には、次のとおり、各財務局長、財務局理財部長及び財務事務所長への機構業務説明等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 7月：新任財務局長業務説明会（金融庁主催） 10月：全国財務事務所長会議（財務省主催） 10月初旬～11月中旬：「借り手、経営支援の担い手向け業務説明・意見交換会」（金融庁主催）において、各地域本部長等が、経営支援の担い手側として出席 11月：財務局理財部長会議（金融庁主催） ・金融機関の全国団体（（一社）全国信用金庫協会、（一社）全国信用組合中央協会）との連携を強化。具体的には、次のとおり、中小機構の施策情報を定期的に提供。 <ul style="list-style-type: none"> 6月：中小企業大学校研修、支援機関研修、ふるさとプロデューサー育成支援等を提供 	<p>限られた経営資源のなかで、業務運営の効率化を図りつつ、支援の質の向上や新たな政策課題にも取り組んでいくためには、引き続き組織活性化や業務改善に取り組んでいく必要がある。このため、28年4月に立ち上げた「業務改善推進会議」を中心として、各部門で解決できない課題や機構共通の課題への対応を組織横断的に検討し、組織活性化・業務改善の更なる推進を図っていく。</p> <p>②業務の効率化 機構外部でも業務遂行を可能とするワークスタイルの変革を進めるため、業務用モバイル端末やノート型PCを活用した、時間や場所に制約されない業務環境を整備することで、多様で柔軟な働き方に対応しながら更なる業務の効率化を図る。なお、クライアントPCの調達にあたっては競争性を確保することで調達コストの削減を図る。</p> <p>③障害者就労施設等からの調達の取組 1億総活躍社会の実現のため、障害者の活躍支援が重要な政策課題であることを踏まえ、障害者就労施設等からの調達を一層増加させることで、これに貢献することが必要。このため、各契約担当者を対象とした研修会や本部調達担当者による指導などにより一層の調達増加に努める。</p>
--	--	--	--	--	--

				<p>9月：事業引継ぎ支援セミナー、小規模企業共済法の一部改正等について、情報提供</p> <p>12月：ここから調達、ミャンマーCEO商談会、事業承継セミナー等を提供</p> <p>3月：e b i z アカデミー、よろず支援拠点取組事例集、J-N e t 21 等を提供</p> <p>○地域金融機関、財務局との連携事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな卓越企業発掘&育成プログラム（近畿本部） 近畿本部と地域金融機関、近畿経済産業局、近畿財務局が連携し、今後成長が期待される企業の発掘・育成を支援。また、地域金融機関職員向け講習会を開催するとともに、近畿本部が行う訪問支援の現場に地域金融機関職員が同行することで地域金融機関の目利き力の向上を支援。 ・地域力向上を実現する中小企業応援プログラム（中部本部） 中部本部と地域金融機関、中部経済産業局、東海財務局が連携し、経営改善による地域経済への貢献や成長が期待される企業を支援。また、地域金融機関職員向け講習会を開催するとともに、中部本部が行う訪問支援の現場に地域金融機関職員が同行することで、地域金融機関の目利き力の向上とライフステージに合わせた経営改善・生産性改善に関する提案力の強化を支援。 <p>○業務提携の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度における新たな業務提携締結機関 32機関 金融機関等 22機関 (芝信用金庫、長岡信用金庫、東京スター銀行、観音寺信用金庫、北日本銀行、百十四銀行、高知銀行、日本政策金融公庫立川支店、千葉県信用保証協会、千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫、館山信用金庫、佐原信用金庫、房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合、大垣西濃信用金庫、日本政策金融公庫広島支店) 支援機関等 9機関 (TKC全国会、株式会社TKC、日本弁理士会近畿支部、三菱地所株式
--	--	--	--	--

<p>② I T の活用による顧客へのアプローチ</p> <p>・支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、I T を活用した支援インフラの整備を図るとともに、W e b 等を活用した中小企業・小規模事業者への情報発信力の強化を図る。その際、ワンストップサービスの充実を図る観点から、中小企業者・小規模事業者自らや地域支援機関等の支援担当者が支援内容等を検索・選択できる仕組みを構築することなどにより、中小企業者・小規模事業者及び地域支援機関等の利便性の向上を図る。</p>	<p>② I T の活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>支援対象の増加、支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、W e b マatchingシステムの運営や中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースの構築等、I T の活用によりお客様へのアプローチを強めるとともに、全ての中小企業・小規模事業者、地域支援機関等に必要とする情報が届けることができることを目標として、S N S をはじめとするW e b 等を活用し強力に情報を発信する。その際、ワンストップサービスの充実を図る観点から、支援事例や支援実績を整理した資料を、インターネットを通じて活用できるよう整備し、中小企業・小規模事業者自らが支援内容等について検索・選択できる仕組みを構築することなどにより中小企業・小規模事業者の利便性を向上させる。</p>	<p>② I T の活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>・全ての中小企業・小規模事業者等に必要とする施策情報等が認知されることを目指し、支援施策の周知、認知度向上を図るため、機構が取り組んでいる業務をわかりやすく解説した動画を機構ホームページなどのウェブサイト公開するなど、インターネットを活用した情報発信力を強化する。</p> <p>・機構ホームページについて、機構事業の周知を第一義的に、分かりやすく、かつ快適な閲覧性を目指す。具体的には機構事業の潜在的な利用層が事業を活用しやすくなるよう、利用者の声や活用事例を充実させるとともに、必要な最新情報等をタイムリーに発信する仕組み等を検討する。また、機構公式 Facebook 及びメールマガジンの内容の充実や利用ユーザー数の拡大等を通じて、機構ホームページの年間セッション数を、400万件以上とする。</p> <p>・支援対象の増加、支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、発展するW e b 技術に対応して、中小企業向けビジネスポータルサイトである J-Net21 のワンストップ情報発信力の強化を図る観点から、掲載情報の充実とあわせ、デザインや構成、中小企業・小規模事業者自らが支援内容等について検索・選択できる仕組みの改善を進め、中小企業・小規模事業者に対する利便性の向上に努める。</p>		<p>会社、(一社)大丸有環境共生型まちづくり推進協会、大同生命保険株式会社※)</p> <p>※東北、中部、近畿、四国の各地域本部が締結。</p> <p>地方公共団体 1 機関 (廿日市市)</p> <p>・業務提携締結機関(累計) 305 機関 金融機関等 203 機関、支援機関等 61 機関 大学 11 大学、地方公共団体 18 機関 海外支援機関等 12 機関</p> <p>② I T の活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>・機構業務の P R 動画等を制作したほか、各事業部門が制作したセミナー・教材等動画を取りまとめ、機構ホームページや Y o u T u b e 等に公開。 (制作したコンテンツ)</p> <p>・中小機構 P R 等動画(販路拡大支援・近畿本部紹介・支援事例紹介等) 80 本</p> <p>・セミナー・教材等動画(ちょこゼミ・e - b i z アカデミー・T I P * S) 152 本</p> <p>・機構の各事業について、利用者が理解しやすい内容とするため、機構ホームページの記載内容やレイアウトの改善を図ったほか、利用者の声や活用事例を掲載。また、機構公式 F a c e b o o k 及びメールマガジンの内容を充実させ、利用者へ提供。 F a c e b o o k ページへの「いいね」獲得数 6, 379 件 メールマガジン登録者数 20, 848 件</p> <p>・機構ホームページ年間セッション数は 465 万セッション。</p> <p>○中小機構認知度向上への取り組み ・平成 27 年 4 月からテレビ番組「日経スペシャル『夢織人』」、及び「日本のチカラ」への制作協力をしており、平成 28 年度も引き続き実施。 日経スペシャル『夢織人』</p>
---	--	---	--	---

<p>2. 組織パフォーマンスの向上・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・機構の組織について、その目標の実現のために業務の改善や新たなニ</p>	<p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p>	<p>・小規模事業者等に関する情報の充実および今後の施策展開に向け、前年度構築したデータベースに小規模事業者等のデータを収集する仕組みを構築する。</p> <p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・お客様のニーズに迅速かつ効果的に</p>		<p>BS ジャパン・テレビ大阪 計50回放送 日本のチカラ テレビ朝日他民教協加盟テレビ局 計42回放送</p> <p>・メディアを通じた効果的な情報発信を実現すべく主に産業紙・地方新聞社・地方テレビ局を対象に3カ月に1回程度開催する「メディア懇談会」を設置。 (第1回参加社数) 地方新聞社21社、地方テレビ局26社、産業紙等7社 ※第2回メディア懇談会は4月8日に開催。</p> <p>・中小機構関連記事6, 248記事 (うち、中小機構が明記されている記事1, 106記事)</p> <p>・理事長出演メディア等 (新聞・雑誌) 28記事 (ラジオ) ・ラジオ日本 ズームアップビズ (11月26日、12月3日) (テレビ) ・日経プラス10カンファレンス「ニッポン再成長の道」にイベント出演(3月22日)。同イベントの内容をBS ジャパンにて3月27日に放送。 ※また、同イベントを含めたBS ジャパン特別番組が4月23日に放送。 ・新価値創造展2015にて東京MXTVより現地取材を受け、同局ニュース番組で放送。</p> <p>・小規模事業者等に関する情報の充実および今後の施策展開に向け、26年度構築したデータベースに小規模事業者等のデータを収集する仕組みを構築し、機構内のシステムも行き、活用の仕組みを整えた。</p> <p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・主に四半期毎に理事長以下監事を含</p>	
---	--	---	--	---	--

<p>ーズに即応した事業を機動的に実施するため、柔軟な組織体制や人事配置の見直しを行うとともに、ITを一層活用することにより業務の効果的な実施を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しを行うとともに、組織内の情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化する観点からITを徹底的に活用した体制・システムを構築する等の多様な取組を行い、日々の業務を改善する。 	<p>対応するため、組織や人員配置を柔軟かつ機動的に見直すとともに、ITの徹底的活用による情報共有の一層の強化、意思決定の迅速化等を図る。</p>		<p>む役員が出席する地域本部長会議を開催し、理事長が本部長への期待を伝えるとともに、地域本部の活動状況報告を通じて地域本部の現状や抱える課題を把握、意見交換を行いながら解決や方針の方向性を提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業を取り巻く環境変化に迅速かつ効果的に対応するために、部門横断的な組織としてIT活用ビジネス推進室やTPP活用推進統括室を設置した。また、既存の考えに捉われないで自由な議論を行い、組織の活性化・業務改善を推進するために職員勉強会等を開催した。 ・ITを活用した情報共有の推進については、グループウェアにセキュリティへの注意喚起や本部と地域本部間の会議開催予定を掲載するなど情報の充実を図った。 ・意思決定の迅速化を促進するために、文書決裁規程を改正し専決区分の見直しを行った。 <p>(理事長等のマネジメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会要領に従い、理事長は定期的又は臨時に役員会を開催し、業務運営の基本方針に関する事項や中期計画及び年度計画に関する事項等について、副理事長以下の役職員から報告を受けるとともに、機構の業務全般について指示できる体制を構築。また、機構の業務運営の方針の決定、業務実績の評価、決算の状況把握等、機構の業務全般について理事長の意思を周知・徹底。 ・理事長のリーダーシップのもと、中小企業を取り巻く環境変化に迅速かつ効果的に対応するために、部門横断的な組織としてIT活用ビジネス推進室やTPP活用推進統括室を設置。 ・理事長の発意により、PDCAサイクルを機構内に定着させる取組を強化。平成28年度計画の策定にあたって、全部門、全地域本部において、PDCAサイクルに基づく、中期計画及び平成27年度計画の実施状況の振り返りを実施した上で、これを踏まえた実施方法の変更や改善等を反映。 	
---	---	---	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の発意により、中小機構の認知度向上や全国の中小企業・小規模事業者に分かりやすく先進的な中小企業・小規模事業者の取組みや施策情報を届けるため、メディアを通じた、効果的な情報発信を実現すべく主に産業紙・地方新聞社・地方テレビ局を対象に3カ月に1回程度開催する「メディア懇談会」を設置。(再掲) ・地域の優れた中小企業・小規模事業者や地域資源等を活用した地域振興への取組を紹介する番組に対し、取材先候補として提供する等の制作協力を実施。(再掲) ・理事長がTV番組やラジオ番組に出演し、中小企業・小規模事業者の海外展開の必要性、事業承継支援の重要性などを訴えるなどメディアを活用した情報発信に注力するとともに、理事長自らのネットワークを活かして、TV局や地域の経済団体などへの講演会、勉強会などを通じて、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境変化とその対応、施策活用等について、積極的に啓蒙・周知活動を実施。 ・中小機構の広報活動を抜本的に改革。中小機構の認知度向上と全国の中小企業・小規模事業者に分かりやすく、簡潔に施策情報を届けるため、SNSや動画の活用、ホームページの改善、お客様目線の業務案内の新規作成、パブリシティの活用など戦略的な広報活動を展開。 ■新規事業の実施、既存事業の一層の強化・効率化を図るための組織・人員配置の見直し ・縦割りの考え方を排除し、業務体制の柔軟性を確保することで、効率的な組織運営を実現できるよう、業務を実施するに当たり細かく規定していた事務を大括り化(7月)。 ・ジェトロ等と連携して日本の中小企業に対する外国企業からの投資を積極的に推進するため、ファンド事業部に「グローバルアライアンス推進室」を設置し、ジェトロ等との連 	
--	--	--	--	---	--

				<p>絡調整を行う体制を整備(10月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者のeコマース等ITを活用したビジネスを加速化させる取り組みを組織横断的に実施していくため、販路支援部に「IT活用ビジネス推進室」を設置(11月)。 ・環太平洋パートナーシップ協定(以下「TPP」)のもたらすメリットを積極的かつ効果的に活用できるよう、中小企業者支援をさらに推進していくため、「TPP活用推進統括室」を設置(11月)。 ・消費税軽減税率対策費補助金による基金造成と管理、基金を活用した助成事業を行うにあたって、対外的な問い合わせの対応や中小企業との調整などにおける組織的対応を行う体制を整備するため、経営支援部に「消費税軽減税率対策費補助金準備室」を設置(1月)。 <p>■新たな政策課題に迅速かつ着実に対応</p> <p>○消費税軽減税率制度への円滑な対応を支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の消費税軽減税率制度への円滑な対応という、重要な政策課題を踏まえ、短期間に関係機関等と丁寧な調整を行いつつ事業実施スキームを策定するなど、前例のない補助金制度の創設に関する政策要請に迅速かつ着実に対応。</p> <p>12月16日 与党税制改正大綱 決定 18日 平成27年度一般会計予備費使用 閣議決定 補助金交付要綱 制定 中小企業庁との調整開始 実施体制の検討(総務部、財務部、企画部、経営支援部に検討チーム設置) 補助金受入準備(交付申請、銀行口座開設等)</p> <p>24日 政府税制改正大綱 閣議決定 25日 補助金払込完了、事務委託先の公募開始</p> <p>1月7日 消費税軽減税率対策費補助金準備室(専任4名を含む、12名)を設置 22日 事務委託先を決定 中小企業庁等と制度詳</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>細、スケジュール等検討 3月16日 制度概要を公表、コールセンターを開設 29日 関連法の成立を受け、制度詳細を公表 4月1日 消費税軽減税率対策費補助金統括室を設置 補助金の申請受付を開始</p> <p>○TPP協定を活用した海外展開支援 27年10月、TPP協定が交渉参加国で大筋合意されたことを受け、中小企業者がTPPのもたらすメリットを積極的かつ効果的に活用することで、オープンな世界へ果敢に踏み出す大きなチャンスを活かしていただけるよう、TPP活用推進統括室を設置（11月11日）。</p> <p>①TPP活用推進統括室の設置 10月5日 TPP協定 大筋合意 16日 TPP総合対策本部第1回会合 30日 TPP協定への対応に関する内部勉強会実施 11月6日 TPP活用推進統括室（13名）を設置 25日 総合的なTPP関連政策大綱 決定</p> <p>②TPP協定の相談体制の整備、普及・啓発 11月6日 TPP協定相談窓口を設置（全国10カ所） 11月から全国各地で、経済産業局やジェトロ等と連携して、TPP説明会を実施</p> <p>③平成27年度補正予算による支援施策 F/S調査、国際展示会への出展支援、越境EC支援、海外専門家招聘支援など、TPPを活用した中小企業の海外展開支援のための平成27年度補正予算による各事業を実施（総額10億円）。</p> <p>○中小企業・小規模事業者のEC活用推進に向けた体制整備 中小企業・小規模事業者が、低コスト、低リスクで大都市や海外への</p>
--	--	--	--	---

<p>・職員に対する業績評価制度を適正に運用し、その評価結果を処遇に適正に反映する。</p> <p>・計画的に人材育成し職員の専門性の向上を図る。</p>	<p>・職員に対する業績評価制度は、業務に誇りを持って取り組み、職員の自主性をのばし、やりがいや努力が報われるという観点から必要に応じて改善を行うとともに、その評価結果を賞与や昇給・昇格等の処遇へ反映させる。</p> <p>・実務経験と職員個々の適性や段階に</p>	<p>・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しを行うとともに、管理職層のマネジメント力の向上のため、平成26年度に実施した360度評価による気づきが具体的な行動変容に繋がるようフォローアップのための研修等を行う。また、女性職員の登用にあたっては、スムーズにその役割が発揮できるよう、内部で実施する階層別研修に加えて外部機関の研修に派遣するなど、マネジメント能力発揮の促進に取り組む。</p> <p>・人事評価制度による平成26年度評価結果を職員の賞与及び昇給・昇格等の処遇に反映させる。また、平成26年度に取り組んだ組織の大括り化によるマネジメント体制と評価制度の一体的運用を定着させる。</p> <p>・若手職員には将来のキャリアパスを描くための業務経験を積ませ、中堅職員には専門性を磨かせる人事に</p>	<p>販路拡大に取り組むことが可能である「eコマース」活用支援を強化するため、IT活用ビジネス推進室(23名)を設置(11月1日)。</p> <p>・人事グループとして、毎年行われる組織ヒアリング等において聞き取った各部門の体制や人員配置の意見を踏まえできる限りにおいて柔軟かつ機動的な見直しを行い総合的にバランスのとれた人員配置に努めた。</p> <p>・ライン管理職の組織マネジメント力を向上させることをねらいとした研修を3回開催し、計40名参加。また、業務の都合上、或いは登用時期の関係で人事が実施する新任管理職に本年度参加することができなかった2名の新任女性管理職にタイミングを逸することなく管理職の意識醸成と業務の円滑な遂行に資するよう外部機関が主催する「女性管理職研修」に派遣。</p> <p>・26年度に実施した人事評価制度(職員の業績・能力等を総合的に評価する制度)の評価結果について、27年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映したほか、27年度の人事評価制度についても、ライン管理職が人事評価者の役割の担い、スタッフ管理職が評価補助者の役割を担うことで、組織マネジメントと人事評価の一体運用を図った。</p> <p>・「独立行政法人通則法」(平成11年法律第103号)の規定等に基づき、主務大臣の26年度業務実績評価結果を27年度役員報酬(業績給)に反映。役員退職手当については、27年度に役員退職手当の支給がなかった。なお、主務大臣の26年度業務実績評価結果において、役員の変動につながる評価はなかった。(独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成26年度評価結果の反映状況の公表)</p> <p>・主務大臣の26年度業務実績評価結果を27年度職員の賞与に反映。(独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成26年度評価結果の反映状況の公表)</p> <p>・若手職員に関しては数年(3年程度)スパンで配置換えを実施し機構職員に必要な共通的・基盤的専門性を</p>	
---	---	--	--	--

	<p>応じた研修を通じ、専門性の高い職員を計画的に育成する。特に、経営支援、フェンド、研修、高度化事業、共済などの業務で求められる専門性と外部専門家の活用能力を高める。</p> <p>また、定期の新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域支援機関等との人事交流を行うことにより、様々な専門スキルを持った人材を確保・育成する。</p>	<p>努める。また、階層毎に求められる役割を効果的に発揮するための階層別研修をはじめ、平成26年度に事業部門が策定した専門性の高い業務遂行能力の育成計画の実効性を高めるため、事業部門が行う内部研修のほか、中小企業診断士養成課程、外部機関や関係省庁が実施する研修等への派遣、通信教育など多様な手段を講じ、事業部門と連携した計画的な職員の専門性向上に努める。</p>		<p>習得できる様にし、将来の機構職員としてのキャリアパスが描きやすくなるよう努めた。一方、中堅職員に関してはそれまでの職歴や保有資格、本人の意向を総合的に勘案し各々の専門性が高められる人事異動に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 27年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。53テーマ、研修回数66回、受講者数延べ443人。通信教育講座について、175コース延べ152人が活用。 新たに中堅の主任クラスを対象に、経営支援機関として共通的に有することが求められる経営管理の基礎的な知見をテーマとした研修や近い将来定年退職を迎える職員に生活設計と継続雇用後も活躍し続ける意識醸成のためセカンドキャリアをテーマとした研修の拡充を含む、各階層に求められる職務遂行能力向上を図るほか、新入職員の即戦力化に組織的な取り組むため昨年度創設したOJTリーダー制度のリーダー選任者への研修も引き続き実施した。 職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ4人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、ICT能力向上、投資事業管理等の専門分野の研修にのべ38人の職員を派遣。 26年度に策定した「事業部門別人材育成体系」の具体的な取り組みの推進と定着化をねらいとして、策定部門と「人材育成推進会議」を9月と2月に開催し、各部署の取り組みの共有化と育成体系のメンテナンスを図った。結果として、新たに2部門3分野が体系に追加し、10事業部門23分野の体系を整備した。 <p>[職員の資格保有者] ※28年1月現在 中小企業診断士 105人、宅地建物取引主任者 74人、行政書士 18人、税理士 2人、一級建築士 3人、技術士 7人、公認会計士試験合格者 1人、社会保険労務士 5人、ファイナンシャルプランナー</p>	
--	--	---	--	--	--

<p>・環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙等の成長分野など特定分野での高度な専門性と支援意欲をもつ外部専門家の発掘及び育成を行う。</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <p>・財務会計情報や事業の評価指標等の活用に加えて、経営上重要な活動実績等については、より迅速に把握し共有できる取組を検討し、業務遂行上の課題の早期発見と対応を図る。</p>	<p>・成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家を積極的に登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行うとともに、外部専門家のマネジメント体制を改善・強化する。</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <p>・事業の進捗状況を財務会計情報や事業の評価指標等の内部指標により把握し、日々の的確な経営判断に活用する。業務遂行上の問題は早期に発見し、迅速に対応する。</p>	<p>・機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を図るため、成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家の登用に努める。また、外部専門家を擁する事業部門間で情報共有を図り、効果的かつ柔軟な外部専門家の登用・活用に向けた方策の検討を進める。</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <p>・業務遂行上の問題を早期に発見し、迅速に対応することができるよう、四半期ごとの損益状況の確認や事業の評価指標等の内部指標により、事業の進捗状況を把握する。</p>	<p>(AFP) 25人、ファイナンシャルプランナー(CFP) 7人、情報処理技術者 36人、1級土木施工管理技士 16人、土地区画整理士 18人、測量士 3人、証券外務員1種 5人、販売士 8人、商業施設士 2人、証券アナリスト 7人、CIW認定資格 1人、再開発プランナー 4人 計 347人</p> <p>[職員の修士以上の学位取得者] ※ 28年1月現在 博士(工学、法務、金融) 3人、 MBA(経営管理学修士) 7人、 MBA以外の修士 72人 計 82人</p> <p>・専門性・多様性の確保・強化を図るため、平成26年度に専門家との契約条件(年齢制限・継続契約期間)の厳格化等の専門家制度の見直しを行った結果、外部専門家人材の新陳代謝と新規掘り起しを行った。また、外部専門家制度の効率的、効果的運用のため、グループウェア等を活用し、各事業の外部専門家の専門分野等に関する情報を機構内で共有した。 外部専門家数 3,959人</p> <p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <p>・財務会計システムを有効活用し、より迅速に財務状況を把握をするため、四半期毎に財務データを役員会等に報告。併せて管理会計情報の一つとして、特定事業に係る詳細分析や財源別・事業別の損益状況等を報告。これにより、各事業の現状と課題に係る活発な議論に資し、業務改善実施の基礎を提供。</p> <p>・重要業績評価指標(KPI)については、追加、削除等の見直しを適宜行い、事業の進捗管理を最適化。見直しにあたっては、全項目を対象とし、事業を直接担当する部署や職員からの提案を反映されるよう、本部関係部門に対し、ヒアリングを実施。</p> <p>・事業成果(アウトプット)を示すKPIは、原則月次管理とし、全役員・全管理職でデータを共有。事業</p>
--	--	---	---

<ul style="list-style-type: none"> 十分な成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している事業については、改善又は廃止し、新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中する。 中小企業・小規模事業者等との直接の接点となる部門が収集する施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」による事業評価を適切に行う。評価に際しては、相談件数などの「アウトプット」の評価に加え、企業の成長を客観的に判断できる事業については、企業の業績や我が国経済への貢献度などの「アウトカム」の評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、改善又は廃止する。 本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努めるとともに、今後の業務実績等を踏まえた上で、中期目標期間内に廃止等も含めた見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての事業について横断的な見直しを行い、十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、その必要性を検討し、改善又は廃止する。 本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努める。 		<p>の状況を把握、予想しつつ、現時点での運営又は活動方針に反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全役員・全管理職等が損益状況や事業の進捗状況を共有することにより、組織全体としての業務改善や予算執行計画の見直し等を実施。 <p>○事業の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境相談事業は、各府省、地方公共団体、業界団体等が、相談対応、情報提供等を実施しているため、26年度をもって廃止。 <p>○市場化テスト（民間競争入札）等のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修業務や施設運営が市場化テスト（民間競争入札）等により適切に行われているかについて、受講者、関係者へのヒアリング調査等を含むモニタリングや民間事業者等から提出される報告（月次、年次）に基づき実施状況を把握。改善点が生じた時はその都度民間事業者等と協議し対応。また、月毎の定例会議で民間事業者等と協議し改善点について対応を要求。 <p>○事業成果の評価・検証・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、新連携支援事業、ビジネスマッチング、ファンド出資事業、インキュベーション事業、中小企業大学校、高度化事業、地域資源活用支援事業、農商工連携支援事業等においては、利用者に対してアンケート調査やヒアリング調査を行うなど、企業の業績、事業化の状況、マッチングの状況、事業の目標達成状況等の事業効果（アウトカム）や支援事例を収集。 これらのデータや支援事例等を活用して事業評価と業務改善を実施。 平成28年度計画の策定にあたって、全部門、全地域本部において、PDCAサイクルに基づく、中期計画及び平成27年度計画の実施状況の振り返りを実施した上で、これを踏まえた実施方法の変更や改善等を反映。 <p>○金融機関への保証制度周知活動において事業再生円滑化債務保証制度を説明し、業務ニーズの把握等の情報収集を実施。</p>	
---	---	---	--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校では、中小企業・小規模事業者の経営者、経営管理者等を対象に自社の経営課題解決につながる研修、小規模事業者等の事業活動の活性化担当者を対象に支援能力の向上につながる研修、政策課題に対応した研修に重点を置き実施する。 ・中小企業大学校における企業向け研修及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務（研修企画・募集に係るものを除いた業務）並びに施設の運営等業務については、民間競争入札による民間委託を全校で実施する。実施にあたっては、業務が円滑に実施されるよう全校でモニタリング等により業務実施状況を把握し、業務実績評価を行う。 		<p>金融機関等への債務保証制度の説明を実施（31回）（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校は、自社の経営課題解決につながるよう、事例研究、自社課題解決演習等を行う日数を確保するため、1回あたりの研修日数を拡充すると共に、中小企業施策に直結した研修を拡充した。 ・東京校を除く8校において、26年4月から市場化テスト（民間競争入札）による民間委託を実施。（事業実施期間：26年4月1日～29年3月31日） 東京校においては、27年4月から市場化テスト（民間競争入札）による民間委託を実施。（事業実施期間：27年4月1日～29年3月31日） <p>○市場化テスト（民間競争入札）等のモニタリング（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修業務や施設運営が市場化テスト（民間競争入札）等により適切に行われているかについて、受講者、関係者へのヒアリング調査等を含むモニタリングや民間事業者等から提出される報告（月次、年次）に基づき実施状況を把握。改善点が生じた時はその都度民間事業者等と協議し対処。また、月毎の定例会議で民間事業者等と協議し改善点について対応を要求。 モニタリングの実施は以下のとおり。 （旭川校） ・研修運営について42回（延べ141日間）で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 （仙台校） ・研修運営について38回（延べ190日間）で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 （三条校） ・研修運営について21回（延べ180日間）で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。 	
---	---	---	--	---	--

				<p>(東京校) ・研修運営について54回(延べ401日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。</p> <p>(瀬戸校) ・研修運営について19回(延べ106日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。</p> <p>(関西校) ・研修運営について12回(延べ129日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。</p> <p>(広島校) ・研修運営について19回(延べ102日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。</p> <p>(直方校) ・研修運営について37回(延べ169日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。</p> <p>(人吉校) ・研修運営について34回(延べ159日間)で実施。施設の管理・運営業務については、施設内を巡回するなどして運営状況を確認。</p> <p>○業務実績評価 ・各大学の業務実績の評価を実施。官民競争入札等評価委員会及び官民競争入札等監理委員会へ報告予定。 (参考:市場化対象事業(民間競争入札)における研修実績)</p> <p>(旭川校) ・①受講者の満足度98.3%②講師の満足度100% ③施設の満足度95.9%</p> <p>(仙台校) ・①受講者の満足度98.0%②講師の満足度99.2% ③施設の満足度92.9%</p> <p>(三条校) ・①受講者の満足度98.4%②講師の満足度99.2% ③施設の満足度96.6%</p> <p>(東京校) ①受講者の満足度97.0%②講師の満足度99.3% ③施設の満足度93.6%</p> <p>(瀬戸校)</p>
--	--	--	--	---

<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。</p> <p>新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。</p> <p>・人件費総額、給与の支給基準及び支給水準については独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。</p> <p>・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務については、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務を効率的に運営する。</p>	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。</p> <p>新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。</p> <p>・人件費総額、給与の支給基準の設定等に関しては、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。</p> <p>・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務は、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務の効率的な運営のための取組を行う。</p>	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。</p> <p>・人件費総額、給与の支給基準の設定等に関しては、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に即して対応する。</p> <p>・給与計算、資金出納、宿舍管理等の管理業務は、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務の効率的な運営のための取組を行うとともに、より効率的なあり方を検討する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・運営費交付金（退職手当を除く）の削減：第3期中期目標期間平均で5.69%の削減</p>	<p>・①受講者の満足度98.2%②講師の満足度98.4% ③施設の満足度95.4% (関西校)</p> <p>・①受講者の満足度98.6%②講師の満足度99.5% ③施設の満足度94.6% (広島校)</p> <p>・①受講者の満足度99.1%②講師の満足度100% ③施設の満足度94.7% (直方校)</p> <p>・①受講者の満足度98.9%②講師の満足度100% ③施設の満足度94.4% (人吉校)</p> <p>・①受講者の満足度98.9%②講師の満足度100% ③施設の満足度96.8%</p> <p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>■運営費交付金（退職手当を除く）の削減</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務については、第3期中期目標期間平均で5.69%の削減（新規追加部分を除く）。</p> <p>○給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組み</p> <p>・常勤役員の地域付加額の適用率を抑制。</p> <p>・地域手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は1級地（東京特別区）18.5%のところ11%とした。）。</p> <p>・広域異動手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は300km以上6%のところ3%とした。）。</p> <p>・エリア限定職制度を継続（21年度創設）。</p> <p>・任期付職員制度を継続（22年度創設）。</p> <p>・人事院勧告に則り、本俸月額表の平均2%引き下げ改定を実施し、国家公務員に準拠することにより、給与等の適正化を図った。</p>
---	--	--	--	--

<p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。</p> <p>②契約の適正化</p> <p>・契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p>	<p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。</p> <p>②契約の適正化</p> <p>契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、震災復興支援等事務・事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p> <p>入札・契約の適正な実施について、外部有識者等による契約監視委員会及び監事等による監査を受ける。これららの取組状況について公表を行う。</p>	<p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡を念頭に置きつつ施設運営を行い、自己収入の確保を図る。</p> <p>②契約の適正化</p> <p>・平成27年度調達等合理化計画に基づき、本年度重点的に取り組む分野である競争性のある契約における一者応札・応募案件減少に向けた調達の改善として、複数の応札・応募者が見込まれない調達に係る周知方法の検討、適切な公告期間の設定、適切な競争参加資格の設定および具体的な仕様書の作成、適切な事業期間・事業規模の設定に取り組むこととする。また、事務処理効率化等を目的とした本部一括発注による調達の推進に努めることにより事務処理の効率化および経費削減を目指すこととする。</p> <p>障害者就労施設等への優先調達については、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針」に即して定めた平成27年度調達方針に基づき前年度実績を上回る調達に努めるものとする。調達に関するガバナンスの徹底の取組として、随意契約に関する内部統制の確立のために新たに随意契約を締結することとなる案件につ</p>	<p>○対国家公務員給与比較 113.1ポイント（26年度111.4ポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域勘案 106.0ポイント ・学歴勘案 110.3ポイント ・地域・学歴勘案 104.2ポイント <p>・受益者負担のあり方については、中小企業者等の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料の見直しを実施。 27年度の受益者負担の見直しについては、以下のとおり。</p> <p>◇中小企業大学の研修 中小企業診断士養成課程：民間の登録養成機関の受講料水準等を勘案し、23年度より段階的に受講料を引き上げた（22年度115万円→27年度230万円）。</p> <p>・インキュベーション施設については、収支均衡を念頭に置きつつ着実な業務運営を実施。</p> <p>②契約の適正化</p> <p>・平成27年度調達等合理化計画に基づき、競争性のある契約における一者応札・応募案件減少に向けた調達の改善及び事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達の推進を行った。 その結果、同計画に定める評価指標に対する実績は次のとおりである。</p> <p>○一者応札・応募減少に向けた調達の改善 ＜評価指標＞新規競争契約における一者応札件数の26年度実績（18件）と比べた27年度の減少数（事前確認公募を除く） ＜平成27年度実績＞27年度の新規競争契約における一者応札件数は16件であり、前年度より2件の減少。 （参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度競争性のある契約：438件に対して18件 ・27年度競争性のある契約：441件に対して16件 	<p>○対国家公務員給与比較 113.1ポイント（26年度111.4ポイント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域勘案 106.0ポイント ・学歴勘案 110.3ポイント ・地域・学歴勘案 104.2ポイント <p>・受益者負担のあり方については、中小企業者等の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料の見直しを実施。 27年度の受益者負担の見直しについては、以下のとおり。</p> <p>◇中小企業大学の研修 中小企業診断士養成課程：民間の登録養成機関の受講料水準等を勘案し、23年度より段階的に受講料を引き上げた（22年度115万円→27年度230万円）。</p> <p>・インキュベーション施設については、収支均衡を念頭に置きつつ着実な業務運営を実施。</p> <p>②契約の適正化</p> <p>・平成27年度調達等合理化計画に基づき、競争性のある契約における一者応札・応募案件減少に向けた調達の改善及び事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達の推進を行った。 その結果、同計画に定める評価指標に対する実績は次のとおりである。</p> <p>○一者応札・応募減少に向けた調達の改善 ＜評価指標＞新規競争契約における一者応札件数の26年度実績（18件）と比べた27年度の減少数（事前確認公募を除く） ＜平成27年度実績＞27年度の新規競争契約における一者応札件数は16件であり、前年度より2件の減少。 （参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度競争性のある契約：438件に対して18件 ・27年度競争性のある契約：441件に対して16件
--	---	---	---	---

		<p>いては、「入札・契約手続委員会」で検証を行うこととする。</p> <p>不祥事の発生の未然防止・再発防止については、各会計機関の契約担当職員を対象として、定期的に研修を行うこととするとともに、本部調達担当者による契約事務実務マニュアル等を活用した指導や情報交換を通じて、契約担当職員のスキルアップを図り不祥事の未然防止等に努めることとする。</p> <p>一定基準以上の案件の調達方針については「入札・契約手続委員会」に事前に諮ることにより契約手続きの適正性を確保するとともに、事後評価については外部有識者や監事を委員とする「契約監視委員会」において点検を行う。契約監視委員会等で指摘された事項については、実効性等を検討しその後の調達手続きに反映するなど、契約手続きの一層の改善に向けた不断の見直しに引き続き取り組むとともに、地域本部等の契約担当職員への周知徹底及び情報共有を図る。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施については、監事等による監査を受けるものとする。</p> <p>なお、調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等について、機構ホームページで公表する。</p>		<p>○事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達</p> <p><評価指標>一括発注等の件数および実績額</p> <p><平成27年度実績>本部一括発注等による調達の推進については、各中小企業大学校における大規模修繕(100万円以上)を本部で一元的に管理し各々発注(旭川校、仙台校、東京校、三条校、瀬戸校、関西校)するとともに、機構全体の宅配便およびメール便については、各地域本部等で契約していたものを本部包括契約することにより、計12件の調達を実施し、その実績額は、84.7百万円。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度中小企業大学校工事件数：0件 ・27年度中小企業大学校工事件数：11件 ・27年度宅配便およびメール便：1件 <p>○障害者就労施設等への優先調達</p> <p><評価指標>障害者就労施設等からの調達増加額</p> <p><平成27年度実績>27年度調達方針を地域本部等と共有したことにより27年度実績は14.3百万円の調達となり、前年度より11.0百万円の増加。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度実績：3.3百万円 ・27年度実績：14.3百万円 <p>○随意契約に関する内部統制の確立</p> <p><評価指標>入札・契約手続委員会による点検件数等</p> <p><平成27年度実績>入札・契約手続委員会で、新たに随意契約を締結する案件として4件の検証を実施。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度新たな随意契約：6件 ・27年度新たな随意契約：4件 <p>○不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <p><評価指標>研修等の実施回数および各地域本部等への訪問指導回数</p> <p><平成27年度実績>各会計機関の契約担当職員を対象とした「契約担当者会義」を、1回実施(8月)。</p> <p>各地域本部等への訪問指導は、5回</p>
--	--	--	--	---

<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 <p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能については、更なる充実・強化を図る。 	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書で明らかにする。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書で明らかにする。 ・高度化事業における回収見込みのない債権の償却の状況及び機構内部の審査プロセスを事業報告書で明らかにする。 <p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制機能は、更なる充実・強化を図ることとし、必要な体制や規程等の整備を行う。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成 22 年 3 月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行 	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載する。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載する。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際しては、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載にする。 <p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法の改正に伴い、内部統制委員会やリスク管理のための委員会の設置等、内部統制機能を確保するための体制や規程等の整備を行う。 	<p>実施（北海道、東北、中部、瀬戸校、近畿各 1 回）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27 年度調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等については、機構ホームページで公表。 <p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法に基づく業務実績等報告書機構 HP に公表した。業務方法書を改正した際には、独法通則法に基づき認可後速やかに機構 HP において公表を行った。 ・環境報告書については、環境配慮促進法に基づき作成後速やかに機構 HP において公表した。 ・その他法律や閣議決定等に基づき、財務、監査、入札・契約関連情報、給与実態等の情報を機構 HP において迅速にわかりやすく公表した。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載した。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際して、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載。 <p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の推進に関する規程のほか、内部統制委員会設置要領、リスク管理委員会設置要領の制定等を行い、両委員会を 28 年 2 月に開催した。これに先立ち、リスク認識及び対応計画、並びに、リスクの 1 つである災害対策について検討を行い、両委員会にて審議した上で計画の策定を行った。このほか、独立行政法人通則法の改正に係る「業務方法書の改正に伴う規程等の整備に 	<p>実施（北海道、東北、中部、瀬戸校、近畿各 1 回）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27 年度調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等については、機構ホームページで公表。 <p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法に基づく業務実績等報告書機構 HP に公表した。業務方法書を改正した際には、独法通則法に基づき認可後速やかに機構 HP において公表を行った。 ・環境報告書については、環境配慮促進法に基づき作成後速やかに機構 HP において公表した。 ・その他法律や閣議決定等に基づき、財務、監査、入札・契約関連情報、給与実態等の情報を機構 HP において迅速にわかりやすく公表した。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性と規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載した。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際して、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載。 <p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の推進に関する規程のほか、内部統制委員会設置要領、リスク管理委員会設置要領の制定等を行い、両委員会を 28 年 2 月に開催した。これに先立ち、リスク認識及び対応計画、並びに、リスクの 1 つである災害対策について検討を行い、両委員会にて審議した上で計画の策定を行った。このほか、独立行政法人通則法の改正に係る「業務方法書の改正に伴う規程等の整備に
--	---	--	--	--

<p>・財務の健全性及び適正な業務運営のため、内部規程等の整備、職員研修の拡充、情報公開等、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、高度化事業は、金融庁との連携及び検査体制の整備が図られたところで金融庁検査を導入する（損失の危険の管理に限る）。</p> <p>・利用者への情報提供等の利便性の向上や内部管理業務の効率化、高度化のため、最適化計画を踏まえ、業務・システムの改善を行う。</p>	<p>政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にする。</p> <p>・財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。具体的には、金融業務のリスクを的確に管理するための内部規程等の整備、外部専門家等による職員研修を拡充、事業別収支情報等の情報公開等を行う。また、高度化事業に係る金融庁検査は、中期目標に従い的確に対応する。</p> <p>・内部監査は、業務の一層の適正化・効率化を行うため、監査計画を策定の上実施するものとし、監査結果に基づく改善内容について、適切に実施する。</p> <p>・コンプライアンスへの対応は、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たす。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。</p> <p>・共済業務、機構WANの業務・システムの最適化は、それぞれの業務最適化計画を踏まえ、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保等を目標とした取組を行う。</p>	<p>・金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、統合的なリスク管理のための委員会等の設置を含め、金融業務のリスクを的確に管理するための体制や規程等を整備する。</p> <p>・内部監査に関しては、監査のポイントを明確化した実施計画書を作成し効率的な監査を実施するとともに、業務改善に資する監査を実施する。また、業務方法書に基づき、監事との連携を図るとともに、被監査部門の内部監査結果に対する改善措置状況を適時フォローアップし、理事長に報告する。</p> <p>・コンプライアンスへの対応は、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たす。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。</p> <p>・共済業務・システムの最適化については、資産の棚卸及びマニュアル整備を推進する。また、今後の最適化計画実施に向け、実現可能な事項の整理を併せて行うなど、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保等を図る。</p>		<p>係る時期を定める規程」で定めた期限のとおり、規程等の整備を行い、内部統制の更なる充実・強化に向けて取り組んだ。</p> <p>・金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、高度化事業等リスク管理評価委員会設置要領を制定し、同委員会を28年1月に開催した。同委員会においては、高度化事業に係るリスク管理態勢及び資産査定管理態勢等について審議し、その審議結果も含めて、内部統制委員会及びリスク管理委員会で審議を行った。</p> <p>・金融業務の事業別収支情報等について、財務諸表等に開示。</p> <p>・内部監査の実施にあたっては、事前調査等を踏まえ、監査ポイントを明確化した実施計画書を作成するとともに、必要に応じ、実施テーマ毎のチェックリストを作成する等、監査内容の充実を図った。また、監査テーマについては、従来の業務内容の法令、規程等に対する準拠性を中心とした監査に加え、業務担当部門におけるリスク評価の高かった「情報漏えい対策に係る監査」、「情報システム関連業務の発注に係る業務プロセスの検証」についての監査を行った。また、過年度実施した内部監査結果については、改善措置状況についてフォローアップを行い、理事長あて報告を行った。</p> <p>・機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき、積極的に行動・実践するよう職員研修の場で啓蒙するとともに、職員向けにメールマガジンを毎月配信し、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たすコンプライアンス意識を醸成した。</p> <p>・共済業務・システムの最適化については、資産の棚卸及びマニュアル整備を推進した。なお、ホストコンピュータを運営・維持するための最低限必要な改修を実施する最適化計画（1次）及び、サービス向上を目指して計画した最適化計画（2次）については、業務改善PJに引き継</p>	
---	---	--	--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> 「サイバーセキュリティ戦略（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）」等の政府の方針に則り、情報セキュリティを確保する。 <ul style="list-style-type: none"> このほか、既往の閣議決定等で示された政府方針に基づく取組や会計検査院等の指摘を踏まえた見直しについて、着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「サイバーセキュリティ戦略（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）」等の政府の方針を踏まえ、情報セキュリティを確保する。 <ul style="list-style-type: none"> その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> WAN システム機能の改善・更新を行うとともに、次期 WAN システムの導入に向けた準備のため、業務の効率性・合理化、業務のワークスタイルに応じインターネット等外部環境を経由した情報連携などの利用者の利便性の向上、安全性・信頼性の確保を目的とした検討を行う。 政府方針等を踏まえた情報セキュリティポリシーを遵守し、機構が取り扱う情報資産の安全性の維持に関する組織的な取り組みを推進する。 平成28年度以降に実施が予定される「情報化ネットワークシステム運用管理業務」に係る民間競争入札による民間委託に対応するため、関係省庁と連携し準備を行う。 その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する 		<p>ぐこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期 WAN システムの導入に向けた準備のため、業務内容に適したネットワークの改善（分離）を行い、システム全般の安全性・信頼性の確保を図った。 「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について（平成26年6月25日 情報セキュリティ対策推進会議）」等の政府方針等を踏まえた情報セキュリティポリシーを遵守し適時・適切な対応を図るため、標的型攻撃メール等による情報流出を未然に防ぐ出口対策の導入や入口対策を強化するなど、情報セキュリティ対策の推進を図った。また、関係省庁等を通じた情報共有体制を維持するとともに、法人内での障害発生時における迅速な対処と被害の最小化を目的とした障害等対応ルールの整備を行った。 研修受講機会の拡大や適切な研修テーマの設定により利用者のセキュリティ意識の向上を図るため、eラーニングの導入や「標的型攻撃メール」をテーマとした研修など、セキュリティ等研修（14回、延729人）を実施した。 「情報化ネットワークシステム運用管理業務」に係る民間競争入札による民間委託の実施計画について、関係省庁と協議を重ね結論を得た。 <p>○会計検査院の指摘対応 ・該当なし</p>	
--	---	--	--	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0533

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
IV. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善 ・小規模企業共済の資産については、小規模企業共済法第25条第1項に基づき、機構が「基本方針」を定めることとされている。この基本方針において、安全かつ効率的な運用を確保するため、基本ポートフォリオ（運用に係る資産の構成）等を定めるとともに、定期的に、外部有識者等で構成する「資産運用委員会」の評価・助言を受け、必要に応じ、基本ポートフォリオ等の見直しを検討する。	III. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善 ①財務内容の改善に関する取組 ・小規模企業共済の資産は、小規模企業共済法第9条に基づき小規模企業共済法施行令第2条に定める共済金の給付を将来にわたり確実に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオ、繰越欠損金の削減計画の見直しなど重要事項について助言を受け、必要に応じこれらの見直しを行う。	III. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善 ①財務内容の改善に関する取組 ・小規模企業共済制度の資産は、安全かつ効率的な運用に留意しつつ、法令に定める共済金の給付を将来にわたり確実に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオなど重要事項について助言を受ける。 また、「小規模企業共済制度の在り方検討会」における新たな運用目標の検討を踏まえ、必要に応じこれらの見直しを行う。 なお、共済制度の資産運用状況に係			III. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善 ①財務内容の改善に関する取組 ・運用の基本方針に基づき、共済制度を安定的に運営していく上で必要とされる収益を長期的に確保するため、共済金の支払いに必要な流動性を十分に確保するとともに、安全かつ効率的な運用を行った。 ・26年度の運用状況を7月開催の資産運用委員会に報告し、適切な運用と評価を受けた。 ・27年度第2四半期までの運用状況を12月開催の資産運用委員会に報告、併せて、基本ポートフォリオの効率性について検証し、効率性が保たれていることを確認。 ・運用受託機関と四半期ごとにミーティングを行うとともに、評価基準に基づき運用状況について確認、的確に評価し、モニタリングを適切に実施。	財務内容の改善に関する事項 <評価と根拠> 評価： A 根拠： 小規模企業共済勘定の共済資産の運用は、国内株式市場等の下落や円高など運用環境が悪化するなかでも運用利回りは0.18%を確保（前年度運用利回り4.30%）。一般勘定は、高度化事業で約85億円の貸倒引当金繰入を計上。両勘定とも前年度の利益剰余金で当期総損失を解消したうえで、小規模企業共済勘定で41億円、一般勘定で195億円（うち前中期目標期間繰越積立金74億円）の利益剰余金を計上。 このほか、保有資産の見直しについても、日本貿易振興機構との会議室の相互利用による連携の強化、試作開発型事業促進施設（8施設）の関係地方公共団体等との協議及び入居企業への説明を開始するとともに、中心市街地都市型産業基盤施設（4施設）は、地方公共団体等への売却又は移管に向けての協議を行い、2施設について譲渡契約を締結

<p>・施設整備等勘定及び出資承継勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、株式処分の着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行う。必要に応じ事業運営の改善を求めるとの関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。</p> <p>・出資業務、債務保証業務、融資業務、施設整備等業務、共済業務といった財務の健全化を確保すべき業務については、適切な審査や債権管理の徹底等を行うなど、適切な措置を講じる。</p>	<p>・施設整備等勘定及び出資承継勘定は、引き続き管理費用の削減等に努め、収支の改善を図る。出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、株式処分の着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行う。必要に応じ事業運営の改善を求めるとの関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。</p>	<p>る情報は、機構ホームページ等で積極的に公開する。</p> <p>・施設整備等勘定及び出資承継勘定は、引き続き管理費用の削減等に努め、収支の改善を図る。出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、投資先の経営状況を適切に把握するとともに、適正に評価した価格での売却を基本とした株式の処分を目指し、投資先企業等との協議を行う。</p> <p>・産業投資特別会計による出資承継勘定の出資先法人（三セク）に対する出資については、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行い、経営健全化計画の実行状況を管理するなど、事業運営の改善を求めるとし、事業運営の改善が見られず、経営状況の一層の悪化が見込まれる場合には、関係省庁及び他の出資者とも協議の上、可能な</p>		<p>・外部有識者による「小規模企業共済制度の在り方検討会」を設置し、同検討会からの報告を受け、時価（価格）変動への対応、付加共済金制度の在り方等について、中小企業庁へ要望書を提出。</p> <p>・要望書の内容については、平成27年12月14日の「中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会第5回共済小委員会」及び平成28年3月10日の「中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会（第3回）」において、小規模企業共済制度の剰余金の取扱いについて審議され、了承された方針に沿って、資産運用委員会の助言を受けつつ、基本ポートフォリオの見直しに着手した。</p> <p>・資産運用状況に係る情報を積極的に公開（26年度資産運用の状況と評価、資産運用委員会の議事要旨等を機構ホームページに掲載）。</p> <p>・運用利回り 27年度 0.18% （内外株式市場の下落等に伴う運用利回りの低下） （26年度 4.30%）</p> <p>・当期総利益 △718億円</p> <p>・利益剰余金 27年度 41億円 （26年度 759億円）</p> <p>[機構発足時繰越欠損金 9,363億円] [平成20年度の繰越欠損金 9,903億円]</p> <p>■施設整備等勘定</p> <p>○集積促進団地の譲渡事業</p> <p>・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして企業誘致活動を実施し、全体で7区画2.7ヘクタールを譲渡。（再掲）</p> <p>○インキュベーション施設等</p> <p>・インキュベーション施設については、収支の改善を図る取組みとして、大学や地方公共団体、地域支援機関等と連携した入居者誘致活動を実施。 インキュベーション施設（新事業創出型） 年間平均入居率（26年度88.</p>	<p>するなど成果を上げており、A評価と判断。</p> <p>（1）財務内容の改善</p> <p>①小規模企業共済勘定 小規模企業共済資産の運用は、資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率的な運用を基本とし、共済制度を安定的に運用していくうえで必要とされる収益を長期的に確保することを目的として運用。27年度は、国内株式市場等の下落や円高など運用環境が悪化するなかでも運用利回りは0.18%を確保。前年度運用利回り4.30%から大幅に低下したものの、27年度末の利益剰余金は、小規模企業共済勘定として41億円とプラスの状態を維持。（参考：機構発足時繰越欠損金9,363億円、平成20年度繰越欠損金9,903億円） なお、共済金等の支給に対し掛金収入及び債券等の利金収入の収支差は約1,500億円のプラスとなっており、安定した財務状況が確保されている。</p> <p>②一般勘定 高度化事業において、災害復旧を目的とした大型貸付先の償還状況の悪化や債権評価のより適切な運用を行うべく規程改正を行ったことなどに伴い85億円の貸倒引当金繰入を計上したものの、27年度末の利益剰余金は195億円（うち前中期目標期間繰越積立金74億円）とプラスの状態を維持。</p> <p>③産業基盤整備勘定（財務省共管業務） 債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。また、FAZ三セクについては、決算の報告やヒアリング等を通じて経営状況を把握するなど適切な管理を実施。</p> <p>（2）保有資産の見直し</p> <p>①日本貿易振興機構との会議室の相互利用 地方事務所での日本貿易振興機構と会議室の相互利用（59回）により、一層の連携関係を強化。</p> <p>②中心市街地都市型産業基盤施設等</p>
--	--	---	--	--	--

	<p>限り早期の株式処分を図る。</p>	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度化事業の債権の回収については、都道府県と回収方針の共有化を図る。債権管理・回収に係る都道府 		<p>9%→27年度87.6%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 試作開発型事業促進施設については、施設譲渡実施計画を策定し、関係地方公共団体等との協議及び入居企業への説明等を実施。試作開発型事業促進施設年間平均入居率(26年度68.8%→27年度70.5%) <p>■出資承継勘定</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧産業基盤整備基金から承継した出資先ベンチャー企業の管理(出資先1社)。 投資先の経営状況を適切に把握しつつ株式処分の可能性について検討。投資先企業と売却の協議を行った(継続中)。 <p>○出資事業(特定出資法人、繊維事業三セク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 27年10月に、機構出資第三セクターに係る当面の対応方針を策定し、出資金管理要領に基づき株式処分を図ることを決定。 旧構造転換法、旧繊維法に基づき地域経済の活性化、繊維産業の支援等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。27年度は6社を管理。 出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 決算の報告等を通じて経営状況の把握を行うとともに、経営健全化計画の進捗状況についてヒアリングを行うなど、適切な管理を実施。 全6社に対し、地方公共団体等との協議等も含め延べ35回の協議等を実施。関係する地方公共団体に対し支援強化を要請。 各社の実情に応じた収益向上策や経費削減策について支援・助言の実施。 <ul style="list-style-type: none"> 1社において配当を実施。配当収入7百万円。 <p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <p>■高度化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県に対する債権管理、債権回収に係る支援策の拡充 	<p>中心市街地都市型産業基盤施設の4施設は、地方公共団体等への売却又は移管に向けての協議を行い、2施設について譲渡契約を締結。うち1施設を売却済。また、試作開発型事業促進施設の譲渡に係る実施計画を策定し、関係地方公共団体等との協議及び入居企業等への説明を実施。</p> <p>③国庫納付(第2種信用基金のみ財務省共管業務)</p> <p>第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、5.3億円を国庫納付。また、26年度に清算した第3セクターの出資先2社からの回収金3.2億円を国庫納付。</p> <p><課題と対応></p> <p>27年度に増加した高度化事業の不良債権について、その削減のための貸付先支援を継続して取り組んでいく必要がある。このため28年度より重点支援先を拡充し、支援先ごとに担当の職員を配置するなど支援を強化する。また、支援にあたるアドバイザーの拡充を図るなど、より実効性の高い支援に向けて引き続き都道府県と連携しながら対応していくこととする。</p>
--	----------------------	--	--	---	--

	<p>にしたうえで、機構も専門家の派遣等により積極的に関与する。併せて、融資先の返済能力を踏まえた償還可能性等について確実な審査を行い、新たな不良債権の発生の抑制を図る。</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度に係る共済貸付金の回収は、着実な債権回収を進める。</p> <p>・債務保証業務は、新規保証に係る代位弁済率の抑制を図るための確実な審査の実施を行うとともに、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理の実施、求償権の回収管理の徹底・適切な償却処理を行う。</p>	<p>県への支援策として、債権管理研究会の開催、債権管理アドバイザー業務、調査・アドバイザー業務及び回収委託支援業務を引き続き実施する。</p> <p>併せて回収不能な債権について、償却を行うことにより、不良債権処理の促進を図る。</p> <p>さらに、回収委託業務の拡充を図り回収の円滑化・早期化に取り組む。貸付けにあたっては、事業計画の進捗に合わせて複数回の現地支援を実施し、財務状況の精査、償還能力の確認等のほか、診断・助言への対応状況の確認を行い、確実な審査を行う。</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度における共済貸付金回収については、回収専門人材の活用及び専門的なノウハウの導入など回収管理体制の強化を実施し、着実な債権回収を進める。特に、高額貸付者に対する貸付直後の現況確認の実施や延滞発生直後の早期対応、継続的なモニタリングを徹底するなど、要回収債権に係る管理措置を確実に実施する。</p> <p>・債務保証業務の実施にあたっては、各制度趣旨に鑑み利用の促進を行い、代位弁済率が各制度趣旨を勘案して抑制されるよう、確実な審査を実施する。また、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理を実施するとともに、必要に応じて外部機関を活用する等回収の最大化に努め、求償権の回収管理の徹底を図り、適切な償却処</p>		<p>・債権管理研究会を2回開催し、債権管理アドバイザーを本部に31人配置し、都道府県に対して債権管理・回収に係るアドバイスを実施した。</p> <p>・債権回収調査会社による調査・アドバイザー業務を18道府県で28件、債権回収会社及び弁護士法人による回収委託支援業務を8県で26件実施した。</p> <p>・償却は、6件で約17億円実施。</p> <p>・回収委託業務の円滑化を図るため、連帯保証人の側面調査を8県で9件実施した。</p> <p>・回収委託業務の早期化は、条件変更先の回収委託として1県で1件実施した。</p> <p>○確実な貸付審査の実施</p> <p>・現地支援等を積極的に行うとともに、都道府県との連携を密にし、計画初期段階から事業計画の内容を把握することなどにより確実な審査を実施。</p> <p>・中小企業倒産防止共済制度における共済金貸付回収については回収専門の人材を活用し、債権回収の専門的ノウハウを導入した債権管理体制の強化を実施している。特に高額貸付者に対する貸付後の現況確認の実施、延滞発生直後の早期対応、長期延滞者に対する法的措置を実施している。また、債務者の状況を的確に把握するための債務者訪問面談を徹底するなど、貸付債権の債権回収を確実に実施した。(累計回収率の推移：20年度85.2%、21年度85.3%、22年度85.3%、23年度85.3%、24年度85.3%、25年度85.3%、26年度85.4%、27年度85.4%)</p> <p>■産業基盤整備勘定</p> <p>○債務保証業務</p> <p>・新規保証相談先については、審査を実施(継続中)。</p> <p>・債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。</p> <p>・延滞・条件変更先及び業況悪化先に</p>	
--	---	---	--	--	--

	<p>・その他出資事業は、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、適切に対処する。</p>	<p>理を行う。</p> <p>・その他出資事業については、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、適切に対処する。</p>		<p>については、今後の回収見込み等の状況の把握に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約定返済を開始していない据置先について、3か月毎のモニタリングを実施。 ・正常先の完済は4社。 ・自己査定を的確に行い、信用リスク管理を適切に実施。 ・平成27年度の保証履行(代位弁済)は業況悪化先の1社 92百万円。 ※機構設立以降の新規保証27社 / 138億円 代位弁済1億円 代位弁済率0.7% ・求償権管理については、回収の難易度に応じた求償権の効率的な管理を実施するとともに、債権管理・回収の専門的知識と経験を有する専門員を活用し、実地調査による求償先の状況把握を行い、状況に応じた回収及び償却を実施。 平成27年度 求償権回収額: 7社 10百万円 平成27年度 求償権償却: 1社 299百万円 ・債務保証料収入 12百万円 ・求償権残高 20億円 <p>○三セク出資(頭脳三セク及びOA三セク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧頭脳立地法及び地方拠点法に基づき、地域経済の活性化、地域産業の支援等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。27年度は18社を管理。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主の権利を活用して適切に対処。 ・頭脳三セク連絡会及びOA三セク連絡会を各1回ずつ開催。管理経費節減の取組み事例の共有化を図るなど、経営改善に向けた取組みを実施。 ・繰越欠損の大きい8社から経営改善計画の提出を受け、経営改善について協議。 	
--	--	---	--	--	--

				<p>○三セク出資（新事業三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧新事業創出促進法に基づき、地域の特性を活かした新事業創出支援を図るため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。27年度は4社を管理。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主の権利を活用して適切に対処。 ・1社において配当を実施（配当収入68万円）。 <p>○出資事業（高度化三セク、中心市街地三セク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠法に基づき地域経済の活性化、地域産業の支援、中心市街地の活性化、地域住民の利便性の確保等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・なお、高度化三セクにおいて、1社について機構保有株式を全て地方公共団体に譲渡し、1社について清算を行った。また、産炭三セク1社について、清算を行った。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。 ・課題を抱えている出資先や経営状況が芳しくない出資先に対しては、別途経営状況ヒアリングや経営改善会議を通じて、経営改善計画の策定を要請するなどの取組みを実施。高度化三セクにあっては巡回助言訪問を実施。 <p>また、高度化三セク及び中心市街地</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>三セクにおいて、個別の経営状況を踏まえ、経営の向上に資する情報提供、出資先相互の連携や情報共有による経営革新等を目的とした研究会を開催。研究会の内容は、「小売業の現状と支援事例」等の講演及び事例発表。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等との情報交換や協議は、本部担当部と地域本部等とで三セク55社に対して延べ187回実施。このうち経営改善等協議を行ったものは32社で延べ51回。 ・高度化三セク1社において配当を実施。配当収入1百万円。 <p>○FAZ三セク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記出資事業のうち、産業基盤整備勘定の三セク（FAZ三セク・9社）については、決算の報告等を通じて経営状況の把握を行うなど、適切な管理を実施。 <p>また、個別の経営状況を踏まえ、経営の向上に資する情報提供、出資先相互の連携や情報共有による経営革新等を目的とした研究会を開催。研究会の内容は、「わが社の経営改善の取組み」に関する事例発表に基づくグループディスカッション。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等との協議等回数25回。関係する地方公共団体に対し支援強化を要請。 ・各社とも積極的な営業活動や経費削減などの経営努力等を実施した結果、27年度は9社中7社が単年度黒字。 ・1社は、27年度中に解散。28年度に清算完了を予定。 ・1社において配当を実施。配当収入0.7百万円。 <p>■出資三セク事業全体のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が株式を保有する第三セクターについては、27年度期首時点では92社、27年度期末時点では89社。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処している。 ・地方公共団体等との情報交換や協議は本部担当部と地域本部等とで9 	
--	--	--	--	---	--

	<p>・このほか、財務の健全性を確保すべき業務は、そのための必要な措置を講じる。</p>	<p>・旧産業用地事業における土地譲渡割賦債権等については、債務者の業況等のモニタリングを実施し、個別債務者の財務内容を分析する等により、状況に応じた適切な措置を講じ、回収を進める。</p>		<p>2社に対して延べ308回実施。経営改善等協議を行ったものは49社で延べ83回。</p> <p>■土地譲渡割賦債権等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部(北海道本部、九州本部)が一体となってモニタリングを実施し、債務者情報等を共有するなど、債権管理を強化。 ・個別債務先の財務内容を分析することなどにより状況に応じた適切な管理を実施するとともに、返済条件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 ・土地譲渡割賦債権等回収額 17億円 ・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理 0.9億円 ・土地譲渡割賦債権等残高 80億円(貸倒引当金17億円)、うち破産更生債権等21億円(貸倒引当金13億円) <p>■資金の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとともに、収益稼得のための効率性・収益性をできるだけ確保することを基本方針とし、満期保有を原則として運用。 ・運用計画については、年度初に運用総額等を定めた年間運用計画を作成し、必要に応じて運用計画の見直しを行い、理事長の決裁を得て役員会に報告している。運用実績については、毎月担当理事に、四半期ごとに役員会に報告することにより資金運用体制に適切なガバナンスが課されている。27年度においては、被災中小企業施設・設備整備支援事業の貸付や茨城県関東・東北豪雨中小企業復興支援基金の創設等、大規模災害への対応に係る資金需要について円滑に対応するとともに、期中の運用環境や金利情勢の変 	
--	--	---	--	--	--

<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 ・試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。 ・中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等への売却又は移管することとし、売却又は移管に向けた協議等を行う。 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方事務所については、日本貿易振興機構の国内事務所と会議室の共用化を推進するとともに業務協力に関する合意書に基づき事務所間の一層の連携強化を図る。 ・試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の移管等に向けて地方公共団体等と協議を進める。 ・中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等と売却又は移管に向けた協議等を行う。 		<p>化を踏まえた資金の運用を実施。 27年度運用収入実績 20億円</p> <p>■運営費交付金の執行</p> <p>○運営費交付金については、業務運営状況に応じて適正に執行管理を実施。27年度末の運営費交付金の執行残額(32.3億円)については、熊本地震や東日本大震災からの復興支援事業の財源、養成研修運営事業費や中小企業市場創出支援事業等の財源として翌事業年度以降に収益化していく予定。</p> <p>・運営費交付金の執行率(対当初予算比率)<復興特別経理予算を除く> 法人合計 94.2%<97.4%> うち一般勘定 91.9%<96.2%> うち小規模企業共済勘定 100.0% うち中小企業倒産防止共済勘定 100.0%</p> <p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から(独)日本貿易振興機構と同一ビルに入居している東北、近畿、沖縄に加え、その他の事務所においても、会議室の相互利用を図った(機構会議室53回、(独)日本貿易振興機構会議室6回)。 ・海外展示会への出展支援、TPP協定に活用に関する情報提供など、日本貿易振興機構と展示会やセミナーで連携することで中小企業の海外進出に係る業務の総合的支援を実施。 ・試作開発型事業促進施設について、施設譲渡実施計画を策定し、関係地方公共団体等との協議及び入居企業への説明等を実施。(再掲)。 ・4施設の中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。そのうち2施設については、地方公共団体と譲渡契約を締結。27年度に1施設を売却。 ・インキュベーション施設について 	
---	---	---	--	---	--

<p>・中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。</p>	<p>・インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・対価等について明らかにした上で実施する。</p> <p>・職員宿舎は、「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）を踏まえ、廃止することとした借上宿舎の着実な廃止を行うとともに、所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコスト比較等を行うなど不断の見直しを行う。</p> <p>・中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。</p>	<p>・インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・対価等について明らかにした上で実施する。</p> <p>・所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコスト比較等を行い、継続して見直しを行う。また、廃止対象の借上宿舎については、廃止に向けた検討を行う。</p> <p>・中小企業大学の施設については、外部専門家の意見等を踏まえて利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。</p>		<p>は、その廃止又は地方公共団体等への移管の実績なし。</p> <p>○職員宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日公表）に示された方針に従い、入居率の低い所有宿舎について、宿舎規程実施要領の変更を行い入居条件の緩和を図る等、入居率の向上策を実施した。 宿舎制度の見直しにより、宿舎に係る法定外福利費を削減（26年度比16.3%の削減）。 <p>○中小企業大学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業大学校の宿泊研修施設等の稼働率向上策について、平成26年度に設置した専門委員会において検討した改善方策に基づき、前年度に試行した研修の企画の工夫などについて、各大学校において順次取り組んだ。 中小企業大学校について、各大学校の施設活用状況を把握するとともに、事業用資産の見直し等を検討（大学校施設で研修を開校していた日数割合 87%）。 <p>（各大学校の施設活用状況：校外研修等を除く）</p> <table border="0"> <tr> <td>旭川校</td> <td>研修回数 47回、 全受講者数1,068人、 3,516人日</td> </tr> <tr> <td>仙台校</td> <td>研修回数 42回、 全受講者数1,289人、 6,766人日</td> </tr> <tr> <td>三条校</td> <td>研修回数 40回、 全受講者数1,045人、 4,488人日</td> </tr> <tr> <td>東京校</td> <td>研修回数 105回、 全受講者数3,650人、 45,495人日</td> </tr> <tr> <td>瀬戸校</td> <td>研修回数 41回、 全受講者数1,148人、 6,256人日</td> </tr> <tr> <td>関西校</td> <td>研修回数 46回、 全受講者数1,341人、 8,128人日</td> </tr> <tr> <td>広島校</td> <td>研修回数 45回、 全受講者数1,357人、 7,087人日</td> </tr> <tr> <td>直方校</td> <td>研修回数 45回、 全受講者数1,107人、 4,997人日</td> </tr> </table>	旭川校	研修回数 47回、 全受講者数1,068人、 3,516人日	仙台校	研修回数 42回、 全受講者数1,289人、 6,766人日	三条校	研修回数 40回、 全受講者数1,045人、 4,488人日	東京校	研修回数 105回、 全受講者数3,650人、 45,495人日	瀬戸校	研修回数 41回、 全受講者数1,148人、 6,256人日	関西校	研修回数 46回、 全受講者数1,341人、 8,128人日	広島校	研修回数 45回、 全受講者数1,357人、 7,087人日	直方校	研修回数 45回、 全受講者数1,107人、 4,997人日	
旭川校	研修回数 47回、 全受講者数1,068人、 3,516人日																				
仙台校	研修回数 42回、 全受講者数1,289人、 6,766人日																				
三条校	研修回数 40回、 全受講者数1,045人、 4,488人日																				
東京校	研修回数 105回、 全受講者数3,650人、 45,495人日																				
瀬戸校	研修回数 41回、 全受講者数1,148人、 6,256人日																				
関西校	研修回数 46回、 全受講者数1,341人、 8,128人日																				
広島校	研修回数 45回、 全受講者数1,357人、 7,087人日																				
直方校	研修回数 45回、 全受講者数1,107人、 4,997人日																				

<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。 ・特に、一般勘定資産については、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余额の納付時期については、年度ごとの検討を行う。その際、小規模企業共済勘定の繰越欠損金の状況による機構全体の債務超過や緊急の中小企業対策に必要な資金の不足に陥ることがないように、財務の健全性を確保することに留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種信用基金は、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。 ・一般勘定資産は、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余额の納付時期については、年度ごとの検討を行う。なお、各年度における納付の適否及び金額については、現在、小規模企業共済勘定が繰越欠損の状況にあることに鑑み、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、年度ごとに主務省と協議を行い、決定することとする。 ・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿っ 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。 ・平成27年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。 ・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿っ 		<p>人吉校 研修回数 37回、 全受講者数882人、4、 561人日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化や地域支援機関との連携強化を図るため、地域支援機関、中小企業等に研修の場を提供するとともに、地域団体に交流の場を提供するなど、施設の有効活用を促進。 【地域活性化のための連携事例】 防災協定の締結を契機として東京校と地元の東大和市との連携が進展。その一環として、平成27年10月「東大和市産業・福祉まつり」の会場として、東京校の中庭を活用。 ・受益者負担のあり方については、中小企業者等の負担配慮しつつ各種研修の受講料の見直しを実施(再掲)。 ・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、10月に5.3億円を国庫納付。 ・一般勘定資産については、第2期中期目標において国庫納付することとした2,000億円のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付することとしているが、主務省と協議を行い、27年度は国庫納付を行わないことを決定。 <p>■金融資産の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融資産については、全勘定においてその用途、保有の必要性の判断を行うとともに、会計検査院による指摘等を踏まえ、国庫納付を実施。 施設整備等勘定 3.2億円※(7月) 	
--	---	---	--	---	--

	<p>て、その保有の必要性について不断の見直しを行う。</p> <p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1-1） 【運営費交付金の算定ルール】 (別紙1-2)</p> <p>(2) 収支計画（別紙2） (3) 資金計画（別紙3）</p> <p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、353億円とする。</p>	<p>て、その保有の必要性について不断の見直しを行う。</p> <p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1）</p> <p>(2) 収支計画（別紙2） (3) 資金計画（別紙3）</p> <p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、353億円とする。</p>		<p>※平成26年度に清算した出資先第3セクター2社からの回収金を国庫納付。 産業基盤整備勘定（経過業務）5.3億円（10月）（再掲）</p> <p>■その他実物資産</p> <p>○中心市街地都市型産業基盤施設</p> <p>・4施設の中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。そのうち2施設については、地方公共団体と譲渡契約を締結。27年度に1施設を売却。（再掲）。</p> <p>○その他実物資産等</p> <p>・中小企業者及び中小企業支援機関の支援を行うにあたり、現場重視の視点から全国に地域本部等を展開。事務所については、利用者の利便性と効率性を勘案し、賃借にて設置。</p> <p>■知的財産</p> <p>・商標権については、ロゴや制度の愛称（ジェグテック、経営セーフティ共済、ちょこっとゼミナール）等、利用者保護の観点から必要と判断したものについて登録し管理。</p> <p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1）</p> <p>(2) 収支計画（別紙2） (3) 資金計画（別紙3）</p> <p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の実績 17億円</p> <p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	
--	---	---	--	---	--

	<p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>該当なし</p> <p>VII. 剰余金の使途</p> <p>各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 任期付職員等の新規採用 ・ 職場環境の改善、福利厚生の実施 ・ 施設の充実、改修 ・ 重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） <p>VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <p>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等（6, 227百万円）を行う。</p> <p>また、中小企業大学校（1, 737百万円）、インキュベーション施設（195百万円）等の修繕及び改修を行う。 [注] 予見しがたい事情により追加的な施設整備、改修等が追加されることがある。</p> <p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>既述の業務の実施に必要な人員を配置する。</p>	<p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>VII. 剰余金の使途</p> <p>各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 任期付職員等の新規採用 ・ 職場環境の改善、福利厚生の実施 ・ 施設の充実、改修 ・ 重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） <p>VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等を行う。 ・ 中小企業大学校、インキュベーション施設等の修繕及び改修工事等を行う。 <p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>業務の実施に必要な人員を配置する。</p>		<p>VII. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般勘定の利益剰余金については、創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等に係る業務に充当。 ・ 産業基盤整備勘定の利益剰余金については、債務保証業務等に充当。 ・ 小規模企業共済勘定の利益剰余金については、小規模企業共済業務に充当。 ・ 中小企業倒産防止共済勘定の利益剰余金については、中小企業倒産防止共済業務に充当。 <p>VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業等のために工場・事業場・店舗等の整備等を実施。 累計完成件数 52市町村、641案件 ・ 中小企業大学校各校及びインキュベーション施設において修繕等を実施。 <p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>運営費交付金や自己資金等の財源の状況を踏まえ、適切な職員数の管理に努め、新卒採用の他、社会人採用や任期付職員採用を実施し、事業の実施に必要な人員を確保・配置した。</p>	
--	--	--	--	---	--

	<p>(参考1) <ul style="list-style-type: none"> ・期初の常勤職員数 785人 ・期末の常勤職員数の見込み 既述の業務の実施に必要な人員を確保する。 </p> <p>(参考2) <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中の人件費総額の見込み 42,120百万円 <p>上記の額は、役員報酬、職員基準内給与、職員諸手当、超過勤務手当、法定福利費に相当する範囲の費用である。</p> <p>3. 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担は、事業が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性・適切性を勘案し合理的と判断されるものについて予定している。</p> <p>4. 積立金の処分に関する事項</p> <p>前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金がある場合には、主務大臣の承認を受けた金額について、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前中期計画において、中期目標期間を超える債務負担としている業務 ・地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・東日本大震災に係る復興支援業務 <p>・産業基盤整備勘定(第二種信用基金)に係る債務保証業務</p> <p>・独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務</p> </p>	<p>3. 積立金の処分に関する事項</p> <p>主務大臣の承認を受けた積立金については、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・東日本大震災に係る復興支援業務 ・産業基盤整備勘定(第二種信用基金)に係る債務保証業務 ・独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務 		<p>平成27年度末 常勤職員数 685人 ※任期付職員等を含む常勤職員数は、751人</p> <p>3. 積立金の処分に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主務大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金(98.6億円)については、下記の事業・業務等に充当(充当額 13.4億円) 27年度末前中期目標期間繰越積立金残高85.2億円 <p>一般勘定(地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務、東日本大震災に係る復興支援業務、機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務を含む) 前中期目標期間繰越積立金85.7億円 27年度充当額 11.7億円 27年度末前中期目標期間繰越積立金残高74.0億円</p> <p>産業基盤整備勘定(第二種信用基金に掲げる債務保証業務) 前中期目標期間繰越積立金7.4億円 27年度充当額 ー 27年度末前中期目標期間繰越積立金残高7.4億円</p> <p>中小企業倒産防止共済勘定 前中期目標期間繰越積立金5.5億円 27年度充当額 1.7億円</p>	
--	---	---	--	--	--

	<p>5. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>	<p>4. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>		<p>27年度末前中期目標期間繰越積立金残高3.8億円</p> <p>4. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報					
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)					

27年度 予算計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	一般経理			繊維関連業務経理			復興特別経理			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入													
運営費交付金	13,344	13,344	-	-	-	-	1,419	1,419	-	14,763	14,763	-	
その他の補助金等	98,529	96,727	△ 1,802	-	-	-	-	-	-	98,529	96,727	△ 1,802	
借入金等	180	171	△ 9	-	-	-	-	-	-	180	171	△ 9	
貸付等回収金	48,979	60,495	11,516	-	-	-	-	-	-	48,979	60,495	11,516	
貸付金利息	814	1,078	264	-	-	-	-	-	-	814	1,078	264	
業務収入	3,001	3,282	281	4	34	30	-	-	-	3,005	3,317	312	
運用収入	361	512	151	0	0	0	5	6	1	366	519	153	
受託収入	239	220	△ 19	-	-	-	-	-	-	239	220	△ 19	
その他収入	308	311	3	0	2	2	4	4	△ 0	312	317	5	
計	165,754	176,142	10,388	4	37	33	1,428	1,429	1	167,187	177,608	10,421	
支出													
業務経費	45,142	27,142	△ 18,000	13	13	0	6,971	1,196	△ 5,775	52,126	28,352	△ 23,774	
貸付金	14,365	33,156	18,791	-	-	-	-	-	-	14,365	33,156	18,791	
出資金	40,969	30,374	△ 10,595	-	-	-	-	-	-	40,969	30,374	△ 10,595	
受託経費	239	270	31	-	-	-	-	-	-	239	270	31	
借入金等償還	574	445	△ 129	-	-	-	-	-	-	574	445	△ 129	
一般管理費	1,039	1,117	78	3	1	△ 2	192	75	△ 117	1,234	1,192	△ 42	
その他支出	-	31,511	31,511	-	-	-	-	-	-	-	31,511	31,511	
計	102,329	124,015	21,686	15	14	△ 1	7,163	1,271	△ 5,892	109,508	125,300	15,792	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※平成27年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

27年度 予算計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
業務収入	159	23	△ 136	
運用収入	290	296	6	
その他収入	3	2	△ 1	
計	451	320	△ 131	
支出				
業務経費	192	174	△ 18	
代位弁済費	493	92	△ 401	
一般管理費	24	26	2	
その他支出	527	534	7	
計	1,237	826	△ 411	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 予算計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
貸付等回収金	66	23	△ 43	
貸付金利息	0	10	10	
業務収入	2,116	1,933	△ 183	
運用収入	17	18	1	
その他収入	7	309	302	
計	2,206	2,293	87	
支出				
業務経費	1,297	1,094	△ 203	
一般管理費	54	49	△ 5	
その他支出	-	324	324	
計	1,351	1,466	115	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 予算計画・実績

<小規模企業共済勘定>

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入																
運営費交付金	-	-	-	-	-	-	4,137	4,137	-	-	-	-	4,137	4,137	-	
その他の補助金等	-	-	-	203	203	△ 0	1,814	1,839	25	-	-	-	2,017	2,043	26	
借入金等	-	-	-	412,340	413,015	675	-	-	-	△ 412,340	△ 413,015	△ 675	-	-	-	
貸付等回収金	424,288	421,939	△ 2,349	418,794	412,035	△ 6,759	-	-	-	△ 424,288	△ 421,939	2,349	418,794	412,035	△ 6,759	
貸付金利息	3,371	3,517	146	5,543	5,525	△ 18	-	-	-	△ 3,371	△ 3,517	△ 146	5,543	5,525	△ 18	
業務収入	564,913	576,457	11,544	-	-	-	-	-	-	-	-	-	564,913	576,457	11,544	
運用収入	98,132	99,206	1,074	-	0	0	83	85	2	-	-	-	98,215	99,291	1,076	
その他収入	1,107	1,612	505	6	1	△ 5	1,017	448	△ 569	△ 1,014	△ 442	572	1,116	1,620	504	
計	1,091,811	1,102,730	10,919	836,885	830,780	△ 6,105	7,051	6,510	△ 541	△ 841,013	△ 838,913	2,100	1,094,734	1,101,107	6,373	
支出																
業務経費	611,275	530,386	△ 80,889	3,184	2,746	△ 438	6,960	6,946	△ 14	△ 1,014	△ 442	572	620,405	539,637	△ 80,768	
貸付金	412,340	413,015	675	405,817	401,995	△ 3,822	-	-	-	△ 412,340	△ 413,015	△ 675	405,817	401,995	△ 3,822	
借入金等償還	-	-	-	424,288	421,939	△ 2,349	-	-	-	△ 424,288	△ 421,939	2,349	-	-	-	
支払利息	9	-	△ 9	3,372	3,527	155	-	-	-	△ 3,371	△ 3,517	△ 146	10	10	0	
一般管理費	-	-	-	60	24	△ 36	84	117	33	-	-	-	144	141	△ 3	
計	1,023,624	943,402	△ 80,222	836,721	830,231	△ 6,490	7,044	7,063	19	△ 841,013	△ 838,913	2,100	1,026,376	941,783	△ 84,593	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 予算計画・実績

＜中小企業倒産防止共済勘定＞

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入													
運営費交付金	-	-	-	1,544	1,544	-	-	-	-	1,544	1,544	-	
貸付等回収金	41,500	44,979	3,479	-	-	-	-	-	-	41,500	44,979	3,479	
貸付金利息	273	297	24	-	-	-	-	-	-	273	297	24	
業務収入	231,328	241,619	10,291	-	-	-	-	-	-	231,328	241,619	10,291	
運用収入	2,359	2,385	26	1,090	1,038	△ 52	-	-	-	3,449	3,423	△ 26	
その他収入	-	157	157	166	102	△ 64	△ 158	△ 95	63	7	163	156	
計	275,461	289,438	13,977	2,800	2,684	△ 116	△ 158	△ 95	63	278,102	292,026	13,924	
支出													
業務経費	44,782	67,839	23,057	3,318	3,531	213	△ 158	△ 95	63	47,942	71,274	23,332	
貸付金	38,834	44,325	5,491	-	-	-	-	-	-	38,834	44,325	5,491	
一般管理費	-	-	-	119	103	△ 16	-	-	-	119	103	△ 16	
計	83,616	112,164	28,548	3,438	3,633	195	△ 158	△ 95	63	86,895	115,701	28,806	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 予算計画・実績

< 出資承継勘定 >

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
業務収入	7	60	53	
運用収入	24	24	0	
その他収入	0	0	△ 0	
計	31	83	52	
支出				
業務経費	13	7	△ 6	
一般管理費	2	1	△ 1	
計	15	8	△ 7	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 収支計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	一般経理			繊維関連業務経理			復興特別経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	46,672	38,361	△ 8,311	10	11	1	7,163	1,271	△ 5,892	-	△ 191	△ 191	53,845	39,452	△ 14,393	
経常費用	46,672	38,303	△ 8,369	10	11	1	7,163	1,271	△ 5,892	-	△ 191	△ 191	53,845	39,394	△ 14,451	
業務経費	44,941	33,953	△ 10,988	9	10	1	6,971	1,075	△ 5,896	-	△ 191	△ 191	51,921	34,847	△ 17,074	
一般管理費	942	3,434	2,492	2	2	0	192	194	2	-	-	-	1,136	3,630	2,494	
減価償却費	740	869	129	-	-	-	0	0	-	-	-	-	741	869	128	
財務費用	8	10	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	10	2	
その他の費用	40	36	△ 4	0	0	0	0	2	2	-	-	-	40	38	△ 2	
臨時損失	-	58	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	58	
固定資産売却除却損	-	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	9	
関係会社株式売却損	-	43	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	43	
関係会社株式処分損	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	
収益の部	45,955	30,970	△ 14,985	2	85	83	1,428	743	△ 685	-	△ 191	△ 191	47,385	31,607	△ 15,778	
経常収益	43,129	28,396	△ 14,733	0	2	2	1,428	743	△ 685	-	0	0	44,558	29,141	△ 15,417	
運営費交付金収益	13,344	12,802	△ 542	-	-	-	1,419	733	△ 686	-	-	-	14,763	13,535	△ 1,228	
資産見返運営費交付金戻入	33	40	7	-	-	-	0	0	0	-	-	-	33	40	7	
資産見返補助金等戻入	173	241	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	173	241	68	
補助金等収益	25,891	10,365	△ 15,526	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,891	10,365	△ 15,526	
貸付金利息	814	1,078	264	-	-	-	-	-	-	-	-	-	814	1,078	264	
事業収入	1,974	2,830	856	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,974	2,830	856	
受託収入	239	220	△ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	239	220	△ 19	
財務収益	361	511	150	0	0	0	5	6	1	-	-	-	366	517	151	
その他の収益	300	308	8	0	2	2	4	4	△ 0	-	0	0	305	315	10	
臨時利益	2,826	2,574	△ 252	2	83	81	-	-	-	-	△ 191	△ 191	2,827	2,465	△ 362	
関係会社株式評価損戻入益	-	15	15	-	-	-	-	-	-	-	△ 15	△ 15	-	-	-	
貸倒引当金戻入益	2,826	144	△ 2,682	2	34	32	-	-	-	-	△ 176	△ 176	2,827	3	△ 2,824	
償却債権取立益	-	163	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163	163	
厚生年金基金代行返上益	-	2,251	2,251	-	48	48	-	-	-	-	-	-	-	2,299	2,299	
純利益(△純損失)	△ 717	△ 7,391	△ 6,674	△ 9	73	82	△ 5,735	△ 528	5,207	-	-	-	△ 6,460	△ 7,846	△ 1,386	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,093	603	△ 490	6	6	0	5,744	538	△ 5,206	-	-	-	6,843	1,147	△ 5,696	
総利益(△総損失)	376	△ 6,789	△ 7,165	△ 3	79	82	9	10	1	-	-	-	382	△ 6,699	△ 7,081	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 収支計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部				
経常費用	1,907	276	△ 1,631	
業務経費	186	197	11	
一般管理費	22	79	57	
引当金繰入	1,698	-	△ 1,698	
その他の費用	0	0	0	
収益の部	451	855	404	
経常収益	444	310	△ 134	
事業収入	152	13	△ 139	
財務収益	290	296	6	
その他の収益	3	2	△ 1	
臨時利益	7	545	538	
貸倒引当金戻入益	7	10	3	
保証債務損失引当金戻入益	-	459	459	
厚生年金基金代行返上益	-	75	75	
純利益(△純損失)	△ 1,456	579	2,035	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	739	-	△ 739	
総利益(△総損失)	△ 716	579	1,295	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 収支計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	2,072	2,759	687	
経常費用	2,072	1,811	△ 261	
業務経費	1,473	1,100	△ 373	
一般管理費	43	172	129	
減価償却費	551	536	△ 15	
その他の費用	5	4	△ 1	
臨時損失	-	948	948	
固定資産売却除却損	-	3	3	
減損損失	-	945	945	
収益の部	2,152	2,130	△ 22	
経常収益	2,096	1,778	△ 318	
貸付金利息	0	10	10	
事業収入	2,072	1,720	△ 352	
財務収益	17	18	1	
その他の収益	7	30	23	
臨時利益	56	352	296	
固定資産売却益	-	5	5	
関係会社株式評価損戻入益	-	6	6	
貸倒引当金戻入益	56	26	△ 30	
厚生年金基金代行返上益	-	314	314	
純利益(△純損失)	80	△ 629	△ 709	
総利益(△総損失)	80	△ 629	△ 709	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 収支計画・実績

<小規模企業共済勘定>

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	655,917	754,503	98,586	6,544	6,295	△ 249	5,690	5,654	△ 36	△ 4,385	△ 3,958	427	663,767	762,493	98,726	
経常費用	655,917	754,503	98,586	6,544	6,295	△ 249	5,690	5,654	△ 36	△ 4,385	△ 3,958	427	663,767	762,493	98,726	
業務経費	655,917	754,503	98,586	6,329	6,050	△ 279	5,440	5,084	△ 356	△ 4,385	△ 3,958	427	663,301	761,679	98,378	
一般管理費	-	-	-	58	68	10	83	332	249	-	-	-	140	400	260	
減価償却費	-	-	-	156	175	19	167	234	67	-	-	-	322	409	87	
財務費用	-	-	-	2	2	0	0	2	2	-	-	-	2	4	2	
その他の費用	-	-	-	0	0	0	1	1	0	-	-	-	1	1	0	
臨時損失																
固定資産売却損	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
収益の部	667,523	683,668	16,145	5,552	5,676	124	5,880	5,326	△ 554	△ 4,385	△ 3,958	427	674,570	690,711	16,141	
経常収益	667,523	683,668	16,145	5,552	5,567	15	5,880	5,326	△ 554	△ 4,385	△ 3,958	427	674,570	690,603	16,033	
運営費交付金収益	-	-	-	-	-	-	4,137	4,077	△ 60	-	-	-	4,137	4,077	△ 60	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	-	124	128	4	-	-	-	124	128	4	
資産見返補助金等戻入	-	-	-	3	21	18	1	44	43	-	-	-	4	65	61	
補助金等収益	-	-	-	-	20	20	518	544	26	-	-	-	518	563	45	
貸付金利息	3,371	3,517	146	5,543	5,525	△ 18	-	-	-	△ 3,371	△ 3,517	△ 146	5,543	5,525	△ 18	
事業収入	664,152	677,274	13,122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	664,152	677,274	13,122	
財務収益	-	-	-	-	-	-	83	85	2	-	-	-	83	85	2	
支払備金戻入	-	2,877	2,877	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,877	2,877	
その他の収益	-	-	-	6	1	△ 5	1,017	448	△ 569	△ 1,014	△ 442	572	9	8	△ 1	
臨時利益																
厚生年金基金代行返上益	-	-	-	-	108	108	-	-	-	-	-	-	-	108	108	
純利益(△純損失)	11,606	△ 70,835	△ 82,441	△ 993	△ 619	374	190	△ 328	△ 518	-	-	-	10,803	△ 71,782	△ 82,585	
総利益(△総損失)	11,606	△ 70,835	△ 82,441	△ 993	△ 619	374	190	△ 328	△ 518	-	-	-	10,803	△ 71,782	△ 82,585	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 収支計画・実績

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	234,168	245,519	11,351	3,481	3,679	198	△ 158	△ 95	63	237,491	249,103	11,612	
経常費用	234,168	245,519	11,351	3,481	3,679	198	△ 158	△ 95	63	237,491	249,103	11,612	
業務経費	233,749	244,097	10,348	3,166	3,174	8	△ 158	△ 95	63	236,756	247,175	10,419	
一般管理費	-	-	-	116	291	175	-	-	-	116	291	175	
減価償却費	-	-	-	198	211	13	-	-	-	198	211	13	
引当金繰入	420	1,422	1,002	-	-	-	-	-	-	420	1,422	1,002	
財務費用	-	-	-	0	2	2	-	-	-	0	2	2	
その他の費用	-	-	-	1	1	0	-	-	-	1	1	0	
臨時損失	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
固定資産売却損	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
収益の部	234,168	245,519	11,351	3,433	3,658	225	△ 158	△ 95	63	237,443	249,081	11,638	
経常収益	233,960	244,450	10,490	2,800	2,695	△ 105	△ 158	△ 95	63	236,602	247,050	10,448	
運営費交付金収益	-	-	-	1,544	1,554	10	-	-	-	1,544	1,554	10	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	1	1	0	-	-	-	1	1	0	
資産見返補助金等戻入	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0	-	
貸付金利息	273	297	24	-	-	-	-	-	-	273	297	24	
事業収入	233,687	244,153	10,466	-	-	-	-	-	-	233,687	244,153	10,466	
財務収益	-	-	-	1,090	1,038	△ 52	-	-	-	1,090	1,038	△ 52	
その他の収益	-	-	-	166	102	△ 64	△ 158	△ 95	63	7	6	△ 1	
臨時利益	208	1,068	860	633	963	330	-	-	-	841	2,032	1,191	
完済手当金準備基金戻入益	208	1,060	852	-	-	-	-	-	-	208	1,060	852	
異常危険準備基金戻入益	-	-	-	633	854	221	-	-	-	633	854	221	
償却債権取立益	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	8	8	
厚生年金基金代行返上益	-	-	-	-	110	110	-	-	-	-	110	110	
純利益(△純損失)	-	-	-	△ 48	△ 21	27	-	-	-	△ 48	△ 21	27	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	170	170	-	-	-	-	170	170	-	
総利益(△総損失)	-	-	-	122	149	27	-	-	-	122	148	26	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 収支計画・実績

<出資承継勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部				
経常費用	13	23	10	
業務経費	11	21	10	
一般管理費	2	2	0	
その他の費用	0	0	△ 0	
収益の部	31	48	17	
経常収益	31	31	0	
事業収入	7	7	-	
財務収益	24	24	0	
その他の収益	0	0	△ 0	
臨時利益				
厚生年金基金代行返上益	-	17	17	
純利益(△純損失)	18	24	6	
総利益(△総損失)	18	24	6	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 資金計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	一般経理			繊維関連業務経理			復興特別経理			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	444,483	690,161	245,678	207	419	212	7,188	20,299	13,111	451,877	710,878	259,001	
業務活動による支出	60,939	93,420	32,481	15	13	△ 2	7,163	1,154	△ 6,009	68,117	94,588	26,471	
投資活動による支出	348,761	489,560	140,799	184	390	206	-	19,030	19,030	348,945	508,980	160,035	
財務活動による支出	223	244	21	-	-	-	-	-	-	223	244	21	
次事業年度への繰越金	34,561	106,937	72,376	7	15	8	25	115	90	34,592	107,066	72,474	
資金収入	444,483	690,161	245,678	207	419	212	7,188	20,299	13,111	451,877	710,878	259,001	
業務活動による収入	156,858	156,671	△ 187	4	37	33	1,428	1,429	1	158,291	158,136	△ 155	
運営費交付金による収入	13,344	13,344	-	-	-	-	1,419	1,419	-	14,763	14,763	-	
その他の補助金等	98,529	96,033	△ 2,496	-	-	-	-	-	-	98,529	96,033	△ 2,496	
貸付等回収金	39,979	41,732	1,753	4	34	30	-	-	-	39,983	41,766	1,783	
事業収入	3,117	3,386	269	-	-	-	-	-	-	3,117	3,386	269	
受託収入	239	108	△ 131	-	-	-	-	-	-	239	108	△ 131	
その他の収入	1,650	2,067	417	0	2	2	9	10	1	1,660	2,080	420	
投資活動による収入	269,882	520,387	250,505	192	300	108	-	18,780	18,780	270,074	539,467	269,393	
前事業年度よりの繰越金	17,742	13,102	△ 4,640	10	82	72	5,760	90	△ 5,670	23,512	13,275	△ 10,237	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※平成27年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

27年度 資金計画・実績

< 産業基盤整備勘定 >

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	46,852	44,754	△ 2,098	
業務活動による支出	710	239	△ 471	
投資活動による支出	45,607	43,650	△ 1,957	
財務活動による支出	527	534	7	
次事業年度への繰越金	8	331	323	
資金収入	46,852	44,754	△ 2,098	
業務活動による収入	463	325	△ 138	
事業収入	158	20	△ 138	
その他の収入	304	305	1	
投資活動による収入	46,381	44,240	△ 2,141	
前事業年度よりの繰越金	9	189	180	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 資金計画・実績

< 施設整備等勘定 >

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	19,169	26,988	7,819	
業務活動による支出	1,352	1,146	△ 206	
投資活動による支出	17,458	25,052	7,594	
財務活動による支出	-	324	324	
次事業年度への繰越金	359	466	107	
資金収入	19,169	26,988	7,819	
業務活動による収入	2,206	2,012	△ 194	
貸付等回収金	66	23	△ 43	
事業収入	2,098	1,906	△ 192	
その他の収入	41	84	43	
投資活動による収入	16,513	24,730	8,217	
前事業年度よりの繰越金	450	246	△ 204	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 資金計画・実績

<小規模企業共済勘定>

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	1,746,466	2,438,790	692,324	836,839	830,568	△ 6,271	28,044	32,431	4,387	△ 841,117	△ 839,247	1,870	1,770,232	2,462,542	692,310	
業務活動による支出	1,022,787	942,417	△ 80,370	412,515	408,382	△ 4,133	6,821	5,301	△ 1,520	△ 416,829	△ 417,308	△ 479	1,025,294	938,793	△ 86,501	
投資活動による支出	713,600	1,483,688	770,088	-	184	184	20,102	26,404	6,302	-	-	-	733,702	1,510,276	776,574	
財務活動による支出	-	-	-	424,310	421,961	△ 2,349	43	63	20	△ 424,288	△ 421,939	2,349	65	85	20	
次事業年度への繰越金	10,079	12,684	2,605	13	41	28	1,079	662	△ 417	-	-	-	11,171	13,388	2,217	
資金収入	1,746,466	2,438,790	692,324	836,839	830,568	△ 6,271	28,044	32,431	4,387	△ 841,117	△ 839,247	1,870	1,770,232	2,462,542	692,310	
業務活動による収入	1,097,437	1,108,743	11,306	424,460	417,514	△ 6,946	7,052	4,867	△ 2,185	△ 428,777	△ 426,231	2,546	1,100,173	1,104,893	4,720	
運営費交付金による収入	-	-	-	-	-	-	4,137	4,137	-	-	-	-	4,137	4,137	-	
その他の補助金等	-	-	-	203	-	△ 203	1,814	-	△ 1,814	-	-	-	2,017	-	△ 2,017	
貸付等回収金	424,288	421,939	△ 2,349	418,794	412,035	△ 6,759	-	-	-	△ 424,288	△ 421,939	2,349	418,794	412,035	△ 6,759	
事業収入	569,218	582,286	13,068	-	-	-	-	-	-	-	-	-	569,218	582,286	13,068	
その他の収入	103,931	104,519	588	5,463	5,480	17	1,102	731	△ 371	△ 4,489	△ 4,293	196	106,007	106,436	429	
投資活動による収入	639,007	1,323,175	684,168	-	-	-	19,915	27,400	7,485	-	-	-	658,922	1,350,575	691,653	
財務活動による収入	-	-	-	412,340	413,015	675	-	-	-	△ 412,340	△ 413,015	△ 675	-	-	-	
前事業年度よりの繰越金	10,022	6,871	△ 3,151	38	38	△ 0	1,077	164	△ 913	-	-	-	11,137	7,073	△ 4,064	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 資金計画・実績

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	663,406	814,676	151,270	31,946	61,527	29,581	△ 157	△ 172	△ 15	695,196	876,032	180,836	
業務活動による支出	83,484	111,611	28,127	3,295	3,650	355	△ 157	△ 172	△ 15	86,623	115,090	28,467	
投資活動による支出	579,900	701,900	122,000	27,585	55,658	28,073	-	-	-	607,485	757,558	150,073	
財務活動による支出	-	-	-	28	41	13	-	-	-	28	41	13	
次事業年度への繰越金	22	1,166	1,144	1,037	2,177	1,140	-	-	-	1,060	3,343	2,283	
資金収入	663,406	814,676	151,270	31,946	61,527	29,581	△ 157	△ 172	△ 15	695,196	876,032	180,836	
業務活動による収入	278,207	295,714	17,507	2,793	2,824	31	△ 157	△ 172	△ 15	280,844	298,366	17,522	
運営費交付金による収入	-	-	-	1,544	1,544	-	-	-	-	1,544	1,544	-	
貸付等回収金	41,500	45,139	3,639	-	-	-	-	-	-	41,500	45,139	3,639	
事業収入	234,042	247,841	13,799	-	-	-	-	-	-	234,042	247,841	13,799	
その他の収入	2,665	2,734	69	1,249	1,280	31	△ 157	△ 172	△ 15	3,757	3,842	85	
投資活動による収入	385,100	518,000	132,900	28,131	58,550	30,419	-	-	-	413,231	576,550	163,319	
前事業年度よりの繰越金	99	963	864	1,022	153	△ 869	-	-	-	1,121	1,116	△ 5	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

27年度 資金計画・実績

< 出資承継勘定 >

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	2,720	3,232	△ 512	
業務活動による支出	15	9	6	
投資活動による支出	2,696	2,800	△ 104	
次事業年度への繰越金	9	423	△ 414	
資金収入	2,720	3,232	△ 512	
業務活動による収入	31	83	△ 52	
事業収入	7	60	△ 53	
その他の収入	24	24	△ 0	
投資活動による収入	2,683	3,050	△ 367	
前事業年度よりの繰越金	6	98	△ 92	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

決算報告書
平成27事業年度
(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(一般勘定) (単位:円)

区 分	一般経理				繊維関連業務経理				復興特別経理			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	13,344,303,000	13,344,303,000	-		-	-	-		1,418,861,000	1,418,861,000	-	
その他の補助金等	98,529,073,000	96,727,144,201	△1,801,928,799		-	-	-		-	-	-	
借入金等	179,672,000	171,120,000	△8,552,000		-	-	-		-	-	-	
貸付等回収金	48,978,700,000	60,494,710,562	11,516,010,562	ファンド出資の分配金実績等の増	-	-	-		-	-	-	
貸付金利息	814,023,000	1,078,478,045	264,455,045	高度化貸付金等の利息収入の増	-	-	-		-	-	-	
業務収入	3,000,741,000	3,282,411,759	281,670,759	土地譲渡割賦債権の回収実績等の増	4,034,000	34,341,805	30,307,805	繊維求償権の回収実績の増	-	-	-	
運用収入	361,044,000	512,431,092	151,387,092	利息収入の増	55,000	91,965	36,965	利息収入の増	4,858,000	6,047,538	1,189,538	利息収入の増
受託収入	239,152,000	220,282,845	△18,869,155		-	-	-		-	-	-	
その他収入	307,615,000	310,967,974	3,352,974		44,000	2,223,738	2,179,738	繊維求償権の債権譲渡による増	4,458,000	4,299,422	△158,578	
計	165,754,323,000	176,141,849,478	10,387,526,478		4,133,000	36,657,508	32,524,508		1,428,177,000	1,429,207,960	1,030,960	
支出												
業務経費	45,141,996,000	27,141,798,357	△18,000,197,643	補助金事業等の実績の減	12,663,000	13,268,224	605,224		6,971,041,000	1,196,441,643	△5,774,599,357	仮施設整備事業等の実績の減
貸付金	14,365,094,000	33,155,912,000	18,790,818,000	高度化貸付金の貸付実績の増	-	-	-		-	-	-	
出資金	40,969,300,000	30,374,223,630	△10,595,076,370	ファンド出資実績の減	-	-	-		-	-	-	
受託経費	239,152,000	270,480,139	31,328,139	受託事業実績の増	-	-	-		-	-	-	
借入金等償還	574,454,000	445,098,442	△129,355,558	高度化貸付の借入金償還の減	-	-	-		-	-	-	
一般管理費	1,039,285,000	1,116,793,215	77,508,215		2,691,000	690,245	△2,000,755	管理部門の経費負担の減	192,101,000	74,645,400	△117,455,600	管理部門の経費負担の減
その他支出	-	31,511,000,284	31,511,000,284	国庫納付による増	-	-	-		-	-	-	
計	102,329,281,000	124,015,306,067	21,686,025,067		15,354,000	13,958,469	△1,395,531		7,163,142,000	1,271,087,043	△5,892,054,957	

(単位:円)

区 分	合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	14,763,164,000	14,763,164,000	-	
その他の補助金等	98,529,073,000	96,727,144,201	△1,801,928,799	
借入金等	179,672,000	171,120,000	△8,552,000	
貸付等回収金	48,978,700,000	60,494,710,562	11,516,010,562	ファンド出資の分配金実績等の増
貸付金利息	814,023,000	1,078,478,045	264,455,045	高度化貸付金等の利息収入の増
業務収入	3,004,775,000	3,316,753,564	311,978,564	土地譲渡割賦債権の回収実績等の増
運用収入	365,957,000	518,570,595	152,613,595	利息収入の増
受託収入	239,152,000	220,282,845	△18,869,155	
その他収入	312,117,000	317,491,134	5,374,134	
計	167,186,633,000	177,607,714,946	10,421,081,946	
支出				
業務経費	52,125,700,000	28,351,508,224	△23,774,191,776	事業実績の減
貸付金	14,365,094,000	33,155,912,000	18,790,818,000	高度化貸付金の貸付実績の増
出資金	40,969,300,000	30,374,223,630	△10,595,076,370	ファンド出資実績の減
受託経費	239,152,000	270,480,139	31,328,139	受託事業実績の増
借入金等償還	574,454,000	445,098,442	△129,355,558	高度化貸付の借入金償還の減
一般管理費	1,234,077,000	1,192,128,860	△41,948,140	
その他支出	-	31,511,000,284	31,511,000,284	国庫納付による増
計	109,507,777,000	125,300,351,579	15,792,574,579	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

(1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。

(2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。

(3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

決算報告書

平成27事業年度

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
業務収入	158,563,000	22,869,614	△135,693,386	債務保証料収入の減
運用収入	289,649,000	295,739,100	6,090,100	
その他収入	2,535,000	1,596,531	△938,469	雑益の減
計	450,747,000	320,205,245	△130,541,755	
支出				
業務経費	192,029,000	174,189,398	△17,839,602	
代位弁済費	493,225,000	92,295,386	△400,929,614	保証履行実績の減
一般管理費	24,382,000	25,805,864	1,423,864	
その他支出	526,920,000	534,131,115	7,211,115	
計	1,236,556,000	826,421,763	△410,134,237	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 業務収入は、損益計算書の債務保証料収入額に求償権回収額と受取配当金を加算した額を記載しております。
- (2) 代位弁済費は、保証債務の履行金額を記載しており、貸借対照表の求償権に記載しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

決算報告書

平成27事業年度

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(施設整備等勘定)

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
貸付等回収金	66,420,000	22,680,000	△43,740,000	跡地見返資金貸付金の回収実績の減
貸付金利息	484,000	9,654,131	9,170,131	跡地見返資金貸付金利息収入の回収実績の増
業務収入	2,115,575,000	1,933,081,225	△182,493,775	
運用収入	17,012,000	18,246,361	1,234,361	
その他収入	6,609,000	309,488,233	302,879,233	固定資産の売却による増
計	2,206,100,000	2,293,149,950	87,049,950	
支出				
業務経費	1,296,956,000	1,093,917,774	△203,038,226	賃貸等不動産事業実績の減
一般管理費	54,208,000	48,574,644	△5,633,356	管理部門の経費負担の減
その他支出	-	323,896,560	323,896,560	不要財産に係る国庫納付による増
計	1,351,164,000	1,466,388,978	115,224,978	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 業務収入のうち産業用地等の売却収入は、損益計算書上、契約額を計上していますが、決算額は入金額を計上しております。
- (2) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

決算報告書
平成27事業年度
(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(小規模企業共済勘定)

(単位:円)

区 分	給付経理				融資経理				業務等経理			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	-	-	-		-	-	-		4,136,709,000	4,136,709,000	-	
その他の補助金等	-	-	-		203,213,000	203,212,800	△200		1,813,907,000	1,839,406,800	25,499,800	
借入金等	-	-	-		412,339,957,000	413,015,356,549	675,399,549		-	-	-	
貸付等回収金	424,288,283,000	421,938,882,737	△2,349,400,263		418,793,811,000	412,034,814,000	△6,758,997,000		-	-	-	
貸付金利息	3,370,612,000	3,516,644,628	146,032,628		5,542,786,000	5,524,958,259	△17,827,741		-	-	-	
業務収入	564,913,200,000	576,456,552,900	11,543,352,900		-	-	-		-	-	-	
運用収入	98,131,715,000	99,205,653,009	1,073,938,009		-	7,865	7,865	利息収入の増	83,152,000	85,129,415	1,977,415	
その他収入	1,107,170,000	1,612,063,202	504,893,202	未払給付金の雑収入計上に伴う増	5,608,000	1,388,574	△4,219,426	資金融通に伴う業務等経理からの受入額等の減	1,017,064,000	448,359,930	△568,704,070	資金融通に伴う融資経理からの受入額等の減
計	1,091,810,980,000	1,102,729,796,476	10,918,816,476		836,885,375,000	830,779,738,047	△6,105,636,953		7,050,832,000	6,509,605,145	△541,226,855	
支出												
業務経費	611,275,287,000	530,386,314,274	△80,888,972,726	共済金等の減	3,183,878,000	2,745,763,335	△438,114,665	資金融通に伴う業務等経理への受入額等の減	6,959,998,000	6,946,378,114	△13,619,886	
貸付金	412,339,957,000	413,015,356,549	675,399,549		405,816,600,000	401,994,560,000	△3,822,040,000	事業貸付金の貸付実績の減	-	-	-	
借入金等償還	-	-	-		424,288,283,000	421,938,882,737	△2,349,400,263		-	-	-	
支払利息	8,712,000	-	△8,712,000	借入金に係る支払利息の減	3,372,091,000	3,527,094,729	155,003,729		-	-	-	
一般管理費	-	-	-		60,109,000	24,446,364	△35,662,636	管理部門の経費負担の減	83,751,000	116,921,667	33,170,667	管理部門の経費負担の増
計	1,023,623,956,000	943,401,670,823	△80,222,285,177		836,720,961,000	830,230,747,165	△6,490,213,835		7,043,749,000	7,063,299,781	19,550,781	

(単位:円)

区 分	調整額				合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入								
運営費交付金	-	-	-		4,136,709,000	4,136,709,000	-	
その他の補助金等	-	-	-		2,017,120,000	2,042,619,600	25,499,600	
借入金等	△412,339,957,000	△413,015,356,549	△675,399,549		-	-	-	
貸付等回収金	△424,288,283,000	△421,938,882,737	2,349,400,263		418,793,811,000	412,034,814,000	△6,758,997,000	
貸付金利息	△3,370,612,000	△3,516,644,628	△146,032,628		5,542,786,000	5,524,958,259	△17,827,741	
業務収入	-	-	-		564,913,200,000	576,456,552,900	11,543,352,900	
運用収入	-	-	-		98,214,867,000	99,290,790,289	1,075,923,289	
その他収入	△1,014,133,000	△441,619,984	572,513,016		1,115,709,000	1,620,191,722	504,482,722	未払給付金の雑収入計上に伴う増
計	△841,012,985,000	△838,912,503,898	2,100,481,102		1,094,734,202,000	1,101,106,635,770	6,372,433,770	
支出								
業務経費	△1,014,133,000	△441,619,984	572,513,016		620,405,030,000	539,636,835,739	△80,768,194,261	共済金等の減
貸付金	△412,339,957,000	△413,015,356,549	△675,399,549		405,816,600,000	401,994,560,000	△3,822,040,000	
借入金等償還	△424,288,283,000	△421,938,882,737	2,349,400,263		-	-	-	
支払利息	△3,370,612,000	△3,516,644,628	△146,032,628		10,191,000	10,450,101	259,101	
一般管理費	-	-	-		143,860,000	141,368,031	△2,491,969	
計	△841,012,985,000	△838,912,503,898	2,100,481,102		1,026,375,681,000	941,783,213,871	△84,592,467,129	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

決算報告書
平成27事業年度
(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(中小企業倒産防止共済勘定)

(単位:円)

区 分	基金経理				業務等経理				調整額			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	-	-	-		1,544,094,000	1,544,094,000	-		-	-	-	
貸付等回収金	41,500,283,000	44,979,292,007	3,479,009,007		-	-	-		-	-	-	
貸付金利息	273,254,000	297,328,395	24,074,395		-	-	-		-	-	-	
業務収入	231,327,705,000	241,619,305,930	10,291,600,930		-	-	-		-	-	-	
運用収入	2,359,458,000	2,385,048,991	25,590,991		1,089,975,000	1,038,394,749	△51,580,251		-	-	-	
その他収入	-	156,683,361	156,683,361	未払給付金の雑収入計上等に伴う増	165,558,000	101,552,626	△64,005,374	資金融通に伴う基金経理からの受入額等の減	△158,358,000	△95,398,000	62,960,000	
計	275,460,700,000	289,437,658,684	13,976,958,684		2,799,627,000	2,684,041,375	△115,585,625		△158,358,000	△95,398,000	62,960,000	
支出												
業務経費	44,782,339,000	67,838,923,239	23,056,584,239	解約手当金等の増	3,318,356,000	3,530,616,956	212,260,956		△158,358,000	△95,398,000	62,960,000	
貸付金	38,833,550,000	44,324,750,000	5,491,200,000	貸付実績の増	-	-	-		-	-	-	
一般管理費	-	-	-		119,310,000	102,541,765	△16,768,235	管理部門の経費負担の減	-	-	-	
計	83,615,889,000	112,163,673,239	28,547,784,239		3,437,666,000	3,633,158,721	195,492,721		△158,358,000	△95,398,000	62,960,000	

(単位:円)

区 分	合 計			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	1,544,094,000	1,544,094,000	-	
貸付等回収金	41,500,283,000	44,979,292,007	3,479,009,007	
貸付金利息	273,254,000	297,328,395	24,074,395	
業務収入	231,327,705,000	241,619,305,930	10,291,600,930	
運用収入	3,449,433,000	3,423,443,740	△25,989,260	
その他収入	7,200,000	162,837,987	155,637,987	未払給付金の雑収入計上等に伴う増
計	278,101,969,000	292,026,302,059	13,924,333,059	
支出				
業務経費	47,942,337,000	71,274,142,195	23,331,805,195	解約手当金等の増
貸付金	38,833,550,000	44,324,750,000	5,491,200,000	貸付実績の増
一般管理費	119,310,000	102,541,765	△16,768,235	管理部門の経費負担の減
計	86,895,197,000	115,701,433,960	28,806,236,960	

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

(1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。

(2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。

(3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

決算報告書

平成27事業年度

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(出資承継勘定)

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
業務収入	7,020,000	59,698,500	52,678,500	ベンチャーファンド分配金の増
運用収入	23,623,000	23,744,503	121,503	
その他収入	102,000	42,198	△59,802	雑益の減
計	30,745,000	83,485,201	52,740,201	
支出				
業務経費	12,544,000	6,758,884	△5,785,116	事業実績の減
一般管理費	2,176,000	832,228	△1,343,772	管理部門の経費負担の減
計	14,720,000	7,591,112	△7,128,888	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 業務収入は、ベンチャーファンドの分配金収入額に受取配当金を加算した額を記載しております。
- (2) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

(単位:円)

損益計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

経常費用		
創業・新事業支援業務費		
助成金	5,279,023,638	
不動産賃貸事業原価	1,569,018,695	
国庫返還金	4,812,978	
役員給	24,189,816	
給与賞与諸手当	1,657,071,674	
法定福利費	219,992,339	
賞与引当金繰入額	70,851,997	
退職給付費用	320,809,948	
減価償却費	45,826,481	
業務委託費・報酬費	1,741,498,519	
諸謝金	1,452,853,543	
その他創業・新事業支援業務費	904,892,667	13,290,842,295
経営基盤強化業務費		
助成金	80,348,164	
出資金損失	154,160,088	
不動産販売事業売上原価	108,011,633	
販売用不動産評価損	14,882,377	
不動産賃貸事業原価	345,123,199	
貸倒引当金繰入	8,318,465,570	
関係会社株式評価損	199,232,705	
国庫返還金	13,712,442	
役員給	30,656,281	
給与賞与諸手当	2,099,014,308	
法定福利費	291,248,326	
賞与引当金繰入額	37,474,733	
退職給付費用	206,720,740	
減価償却費	153,954,858	
業務委託費・報酬費	2,718,318,805	
諸謝金	1,258,457,759	
その他経営基盤強化業務費	1,806,859,373	17,836,641,361
経営環境対応業務費(再生等)		
助成金	221,025,779	
出資金損失	372,081,384	
特定事業者復興支援施設整備費	422,442,000	
利子補給金	511,091,280	
国庫返還金	37,444,502	
役員給	5,268,047	
給与賞与諸手当	439,005,566	
法定福利費	59,506,989	
賞与引当金繰入額	10,737,515	
退職給付費用	42,654,402	
減価償却費	1,060,044	
業務委託費・報酬費	3,548,898,479	
その他経営環境対応業務費(再生等)	499,287,005	6,170,502,992

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

(単位:円)

損益計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

経営環境対応業務費(共済)		
共済金	496,093,798,235	
解約手当金	92,707,018,454	
信託運用損	86,681,150,132	
責任準備金繰入	137,435,580,379	
貸倒引当金繰入	1,421,917,984	
倒産防止共済基金繰入	176,257,780,480	
役員給	15,618,757	
給与賞与諸手当	865,404,963	
法定福利費	113,169,868	
賞与引当金繰入額	11,678,539	
退職給付費用	71,118,514	
減価償却費	619,703,745	
その他経営環境対応業務費(共済)	18,602,130,221	1,010,896,070,271
一般管理費		
役員給	111,593,601	
給与賞与諸手当	1,264,275,581	
法定福利費	262,348,750	
賞与引当金繰入額	39,840,678	
退職給付費用	490,751,815	
減価償却費	272,529,661	
業務委託費・報酬費	548,937,249	
賃借料	1,012,416,994	
その他一般管理費	778,389,245	4,781,083,574
財務費用		
支払利息	15,776,648	15,776,648
雑損		821,710
経常費用合計		1,052,991,738,851

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

(単位:円)

損益計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

経常収益			
運営費交付金収益	18,401,764,341		
資産見返運営費交付金戻入	168,672,081		
資産見返補助金等戻入	306,206,474		
補助金等収益	10,927,994,937		
貸付金利息収入	6,910,418,830		
出資金収益	853,079,741		
指導研修事業収入			
大学校関係事業収入	810,729,626		
その他指導研修事業収入	120,342,874	931,072,500	
不動産関係事業収入			
不動産販売事業収入	139,388,278		
不動産賃貸事業収入	2,560,489,429		
用地管理収入	64,625,979	2,764,503,686	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	213,599,102		
その他のからの受託収入	6,683,743	220,282,845	
債務保証料収入		12,227,727	
共済事業掛金等収入		818,075,858,830	
資産運用収入		101,600,075,000	
雑収入		1,760,847,266	
財源措置予定額収益		763,789,715	
支払備金戻入益		2,876,939,132	
財務収益	32,981,242		
受取利息		1,978,151,588	
有価証券利息	1,945,170,346	295,096,772	
雑益			968,846,981,465
経常収益合計			84,144,757,386
経常損失			
臨時損失			
固定資産売却除却損	12,364,148		
減損損失	945,256,968		
関係会社株式売却損	43,153,995		
関係会社株式処分損	5,506,877		
臨時損失合計			1,006,281,988
臨時利益			
固定資産売却益	5,460,000		
関係会社株式評価損戻入益	6,120,405		
賞倒引当金戻入益	39,408,605		
保証債務損失引当金戻入益	459,361,842		
厚生年金基金代行返上益	2,923,525,458		
完済手当金準備基金戻入益	1,060,255,026		
異常危険準備基金戻入益	853,770,610		
償却債権取立益	170,796,102		
臨時利益合計			5,518,698,048
税引前当期純損失			79,632,341,326
法人税、住民税及び事業税			43,401,500
当期純損失			79,675,742,826
前中期目標期間繰越積立金取崩額			1,316,819,503
当期総損失			78,358,923,323

(一般勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

経常費用			
創業			
新事業支援業務費	5,279,023,638		
助成金	794,215,630		
不動産賃貸事業原価	4,812,978		
国庫返還金	23,078,908		
役員給	1,560,209,333		
給与賞与諸手当	207,328,311		
法定福利費	62,455,084		
賞与引当金繰入額	282,903,420		
退職給付費用	45,702,011		
減価償却費	1,735,930,063		
業務委託費・報酬費	1,452,853,543		
諸謝金	836,772,342		
その他創業・新事業支援業務費		12,285,285,261	
経営基盤強化業務費			
助成金	80,348,164		
出資金損失	138,630,553		
貸倒引当金繰入	8,318,465,570		
関係会社株式評価損	157,205,977		
国庫返還金	13,712,442		
役員給	29,554,651		
給与賞与諸手当	1,994,125,792		
法定福利費	277,203,241		
賞与引当金繰入額	27,522,314		
退職給付費用	161,383,938		
減価償却費	153,890,948		
業務委託費・報酬費	2,699,402,996		
諸謝金	1,258,091,759		
その他経営基盤強化業務費	1,729,733,343		
経営環境対応業務費			17,039,271,688
助成金	221,025,779		
出資金損失	372,081,384		
特定事業者復興支援施設整備費	422,442,000		
利子補給金	511,091,280		
国庫返還金	37,444,502		
役員給	4,831,913		
給与賞与諸手当	412,485,747		
法定福利費	56,057,124		
賞与引当金繰入額	8,019,153		
退職給付費用	30,551,633		
減価償却費	1,060,044		
業務委託費・報酬費	3,548,441,055		
その他経営環境対応業務費	494,132,592		
一般管理費			6,119,664,206
役員給	88,979,897		
給与賞与諸手当	1,026,568,995		
法定福利費	210,645,044		
賞与引当金繰入額	29,575,280		
退職給付費用	382,119,911		
減価償却費	272,297,443		
業務委託費・報酬費	439,555,523		
貸借料	829,534,185		
その他一般管理費	623,051,127		
財務費用			3,902,327,405
支払利息	10,225,794		
雑損			10,225,794
経常費用合計			<u>710,680</u>
			39,357,485,034

(一般勘定)

(単位:円)

損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

経常収益			
運営費交付金収益		13,535,109,595	
資産見返返運営費交付金戻入		40,035,823	
資産見返補助金等戻入		241,029,560	
補助金等収益		10,364,532,137	
貸付金利息収入		1,078,478,045	
出資金収益		853,079,741	
指導研修事業収入			
大学校関係事業収入	810,729,626		
その他指導研修事業収入	120,342,874	931,072,500	
不動産関係事業収入			
不動産賃貸事業収入	979,701,171		
用地管理収入	64,625,979	1,044,327,150	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	213,599,102		
その他のからの受託収入	6,683,743	220,282,845	
資産運用収入		1,681,000	
財務収益			
受取利息	30,637,275		
有価証券利息	486,252,320	516,889,595	
雑益			
経常収益合計		314,947,737	29,141,465,728
経常損失			10,216,019,306
臨時損失			
固定資産売却除却損		9,498,462	
関係会社株式売却損		43,153,995	
関係会社株式処分損		5,506,877	
臨時損失合計		58,159,324	
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		3,225,040	
償却債権取立益		162,896,805	
厚生年金基金代行返上益		2,299,196,690	
臨時利益合計		2,465,318,535	
税引前当期純損失			7,808,860,095
法人税、住民税及び事業税			36,823,598
当期純損失			7,845,683,693
前中期目標期間繰越積立金取崩額			1,146,622,315
当期総損失			6,699,061,378

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

損益計算書		
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
経常費用		
創業・新事業支援業務費	447,404	
役員給	27,828,144	
給与賞与諸手当	3,637,326	
法定福利費	2,855,310	
賞与引当金繰入額	12,102,694	
退職給付費用	5,519,502	52,390,380
その他創業・新事業支援業務費		
経営基盤強化業務費	41,807,699	
関係会社株式評価損	371,268	
役員給	23,977,011	
給与賞与諸手当	3,114,045	
法定福利費	2,556,863	
賞与引当金繰入額	10,877,261	
退職給付費用	10,712,864	93,417,011
その他経営基盤強化業務費		
経営環境対応業務費		
役員給	436,134	
給与賞与諸手当	26,519,819	
法定福利費	3,449,865	
賞与引当金繰入額	2,718,362	
退職給付費用	12,102,769	
その他経営環境対応業務費	5,611,837	50,838,786
一般管理費		
役員給	1,717,236	
給与賞与諸手当	19,698,112	
法定福利費	4,199,779	
賞与引当金繰入額	2,172,255	
退職給付費用	7,618,877	
業務委託費・報酬費	9,226,311	
賃借料	16,734,548	
雑費	6,193,416	
その他一般管理費	11,380,379	78,940,913
雑損		8,450
経常費用合計		275,595,540
経常収益		
債券保証料収入		12,227,727
資産運用収入		672,000
財務収益	931,716	
受取利息		295,739,100
有価証券利息	294,807,384	1,596,531
雑益		
経常収益合計		310,235,358
経常利益		34,639,818
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		9,955,693
保証債務損失引当金戻入益		459,361,842
厚生年金基金代行返上益		75,299,606
臨時利益合計		544,617,141
税引前当期純利益		579,256,959
法人税、住民税及び事業税		432,337
当期純利益		578,824,622
当期総利益		578,824,622

(施設整備等勘定)

(単位:円)

損益計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

経常費用			
創業・新事業支援業務費			
不動産賃貸事業原価	774,803,065		
役員給	663,504		
給与賞与諸手当	69,034,197		
法定福利費	9,026,702		
賞与引当金繰入額	5,541,603		
退職給付費用	25,803,834		
減価償却費	124,470		
租税公課	57,420,053		
その他創業・新事業支援業務費	10,749,226	953,166,654	
経営基盤強化業務費			
不動産販売事業売上原価	108,011,633		
販売用不動産評価損	14,882,377		
不動産賃貸事業原価	345,123,199		
役員給	700,591		
給与賞与諸手当	78,380,570		
法定福利費	10,609,727		
賞与引当金繰入額	7,134,556		
退職給付費用	33,324,359		
減価償却費	63,910		
租税公課	35,102,296		
その他経営基盤強化業務費	49,217,590	682,550,808	
一般管理費			
役員給	3,077,173		
給与賞与諸手当	41,570,989		
法定福利費	8,524,613		
賞与引当金繰入額	4,962,040		
退職給付費用	17,992,590		
業務委託費・報酬費	20,086,466		
賃借料	38,840,157		
雑費	12,613,316		
その他一般管理費	23,998,945	171,666,289	
雑損		18,430	
経常費用合計		1,807,402,181	
経常収益			
貸付金利息収入		9,654,131	
不動産関係事業収入			
不動産販売事業収入	139,388,278		
不動産賃貸事業収入	1,580,788,258	1,720,176,536	
財務収益			
受取利息	262,709	18,246,361	
有価証券利息	17,983,652	29,853,849	
雑益			
経常収益合計		1,777,930,877	
経常損失		29,471,304	
臨時損失			
固定資産除却損		2,865,688	
減損損失		945,256,968	
臨時損失合計		948,122,656	
臨時利益			
固定資産売却益		5,460,000	
関係会社株式評価損戻入益		6,120,405	
貸倒引当金戻入益		26,227,872	
厚生年金基金代行返上益		314,357,576	
臨時利益合計		352,165,853	
税引前当期純損失		625,428,107	
法人税、住民税及び事業税		3,917,288	
当期純損失		629,345,395	
当期総損失		629,345,395	

損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

経常費用			
経営環境対応業務費			
共済金	496,093,798,235		
信託運用損	86,681,150,132		
責任準備金繰入	137,435,580,379		
役員給	9,158,188		
給与賞与諸手当	503,310,716		
法定福利費	65,531,010		
賞与引当金繰入額	8,000,559		
退職給付費用	45,289,075		
減価償却費	408,371,916		
その他経営環境対応業務費	40,837,271,104	762,087,461,314	
一般管理費			
役員給	10,427,980		
給与賞与諸手当	102,540,806		
法定福利費	22,562,193		
賞与引当金繰入額	2,080,731		
退職給付費用	48,212,745		
減価償却費	232,218		
業務委託費・報酬費	45,818,558		
賃借料	73,090,753		
雑費	37,284,571		
その他一般管理費	58,041,298	400,291,853	
財務費用			
支払利息	4,050,312	4,050,312	
雑損			48,000
経常費用合計			762,491,851,479
経常収益			
運営費交付金収益		3,561,542,494	
資産戻返運営費交付金戻入		127,901,616	
資産戻返補助金等戻入		65,155,032	
補助金等収益		563,462,800	
貸付金利息収入		5,524,958,259	
共済事業掛金等収入		576,456,552,900	
資産運用収入		99,205,653,009	
雑収入		1,612,063,202	
財源措置予定額収益		515,080,197	
支払備金戻入益		2,876,939,132	
財務収益			
受取利息	611,579		
有価証券利息	84,525,701	85,137,280	
雑益			8,128,520
経常収益合計			690,602,574,441
経常損失			71,889,277,038
臨時損失			
固定資産除却損			7
臨時損失合計			7
臨時利益			
厚生年金基金代行返上益		108,197,492	
臨時利益合計			108,197,492
税引前当期純損失			71,781,079,553
法人税、住民税及び事業税			1,299,079
当期純損失			71,782,378,632
当期総損失			71,782,378,632

損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

経常費用			
経営環境対応業務費	63,825,086,544		
解約手当金	1,421,917,984		
貸倒引当金繰入	176,257,780,480		
倒産防止共済基金繰入			
役員給	6,460,569		
給与賞与諸手当	362,094,247		
法定福利費	47,638,858		
賞与引当金繰入額	3,677,980		
退職給付費用	25,829,439		
減価償却費	211,331,829		
その他経営環境対応業務費	6,646,809,796	248,808,627,726	
一般管理費			
役員給	7,343,511		
給与賞与諸手当	73,341,839		
法定福利費	16,292,781		
賞与引当金繰入額	986,964		
退職給付費用	34,594,455		
業務委託費・報酬費	34,037,567		
賃借料	53,918,218		
雑費	27,800,578		
その他一般管理費	43,163,984	291,479,897	
財務費用			
支払利息	1,500,542	1,500,542	
雑損			
経常費用合計	572,822,065	572,822,065	249,101,644,065
経常収益			
運営費交付金収益		1,305,112,252	
資産見返運営費交付金戻入		734,642	
貸付金利息収入		21,882	
共済事業掛金等収入		297,328,395	
資産運用収入		241,619,305,930	
雑収入		2,385,048,991	
財源措置予定額収益		148,784,064	
財務収益		248,709,518	
受取利息	373,622		
有価証券利息	1,038,021,127	1,038,394,749	
雑益			
経常収益合計	1,038,021,127	6,154,626	247,049,595,049
経常損失			2,052,049,016
臨時損失			
固定資産除却損			1
臨時損失合計			1
臨時利益			
完済手当金準備基金戻入益		1,060,255,026	
異常危険準備基金戻入益		853,770,610	
償却債権取立益		7,899,297	
厚生年金基金代行返上益		109,659,619	
臨時利益合計		2,031,584,552	
税引前当期純損失		20,464,465	
法人税、住民税及び事業税		927,298	
当期純損失		21,391,763	
前中期目耀期間繰越積立金取崩額		170,197,188	
当期総利益		148,805,425	

損益計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

経常費用			
経営基盤強化業務費			
出資金損失	15,529,535		
関係会社株式評価損	219,029		
役員給	29,771		
給与賞与諸手当	2,530,935		
法定福利費	321,313		
賞与引当金繰入額	261,000		
退職給付費用	1,135,182		
その他経営基盤強化業務費	1,381,474	21,408,239	
一般管理費			
役員給	47,804		
給与賞与諸手当	554,840		
法定福利費	124,340		
賞与引当金繰入額	63,408		
退職給付費用	213,237		
業務委託費・報酬費	212,824		
賃借料	299,133		
雑費	188,061		
その他一般管理費	275,105	1,978,752	
雑損		250	
経常費用合計		23,387,241	
経常収益			
資産運用収入		7,020,000	
財務収益			
受取利息	164,341		
有価証券利息	23,580,162	23,744,503	
雑益		42,198	
経常収益合計		30,806,701	
経常利益		7,419,460	
臨時利益			
厚生年金基金代行返上益		16,814,475	
臨時利益合計		16,814,475	
税引前当期純利益		24,233,935	
法人税、住民税及び事業税		1,900	
当期純利益		24,232,035	
当期総利益		24,232,035	

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
創業・新事業支援業務費	13,290,842,295	
経営基盤強化業務費	17,836,641,361	
経営環境対応業務費(再生等)	6,170,502,992	
経営環境対応業務費(共済)	1,010,896,070,271	
一般管理費	4,781,083,574	
財務費用	15,776,648	
雑損	821,710	
臨時損失	1,006,281,988	
法人税、住民税及び事業税	43,401,500	
(2) (控除)自己収入等	1,054,041,422,339	
貸付金利息収入	△ 6,910,418,830	
出資金収益	△ 853,079,741	
指導研修事業収入	△ 931,072,500	
不動産関係事業収入	△ 2,764,503,686	
受託収入	△ 220,282,845	
債務保証料収入	△ 12,227,727	
共済事業掛金等収入	△ 818,075,858,830	
資産運用収入	△ 101,600,075,000	
雑収入	△ 1,760,847,266	
支払備金戻入益	△ 2,876,939,132	
財務収益	△ 1,978,151,588	
雑益	△ 295,096,772	
臨時利益	△ 3,604,672,412	
業務費用合計	△ 941,883,226,329	
	112,158,196,010	
II 損益外減価償却相当額		592,800,936
III 損益外除売却差額相当額		4
IV 引当外賞与見積額		8,404,527
V 引当外退職給付増加見積額		△ 3,253,898,294
VI 機会費用		-
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		-
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用		-
VII (控除)法人税等及び国庫納付額		△ 43,401,500
VIII 行政サービス実施コスト		109,462,101,683

(一般勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)		
I 業務費用		
(1) 業務費用	損益計算書上の費用	
	創業・新事業支援業務費	12,285,285,261
	経営基盤強化業務費	17,039,271,688
	経営環境対応業務費	6,119,664,206
	一般管理費	3,902,327,405
	財務費用	10,225,794
	雑損	710,680
	臨時損失	58,159,324
	法人税、住民税及び事業税	36,823,598
(2) (控除) 自己収入等		39,452,467,956
	貸付金利息収入	△1,078,478,045
	出資金収益	△853,079,741
	指導研修事業収入	△931,072,500
	不動産関係事業収入	△1,044,327,150
	受託収入	△220,282,845
	資産運用収入	△1,681,000
	財務収益	△516,889,595
	雑益	△314,947,737
	臨時利益	△2,465,318,535
	業務費用合計	△7,426,077,148
		32,026,390,808
II 損益外減価却相当額		534,556,345
III 損益外除売却差額相当額		4
IV 引当外賞与見積額		6,644,880
V 引当外退職給付増加見積額		△2,494,954,567
VI 機会費用	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	-
	無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	-
IV (控除) 法人税等及び国庫納付額		△36,823,598
VII 行政サービス実施コスト		<u>30,035,813,872</u>

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
創業・新事業支援業務費	52,390,380	
経営基盤強化業務費	93,417,011	
経営環境対応業務費	50,838,786	
一般管理費	78,940,913	
雑損	8,450	
法人税、住民税及び事業税	432,337	276,027,877
(2) (控除) 自己収入等		
債務保証料収入	△ 12,227,727	
資産運用収入	△ 672,000	
財務収益	△ 295,739,100	
雑益	△ 1,596,531	
臨時利益	△ 544,617,141	△ 854,852,499
業務費用合計		△ 578,824,622
II 損益外減価償却相当額		
III 引当外退職給付増加見積額		
IV 機会費用		
政府出資又は地方公共団体外出資等の機会費用		-
V (控除) 法人税等及び国庫納付額		
VI 行政サービス実施コスト		
		△ 432,337
		△ 578,975,759

(施設整備等勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
創業・新事業支援業務費	953,166,654		
経営基盤強化業務費	682,550,808		
一般管理費	171,666,289		
雑損	18,430		
臨時損失	948,122,656		
法人税、住民税及び事業税	3,917,288	2,759,442,125	
(2) (控除) 自己収入等			
貸付金利息収入	△ 9,654,131		
不動産関係事業収入	△ 1,720,176,536		
財務収益	△ 18,246,361		
雑益	△ 29,853,849		
臨時利益	△ 352,168,853	△ 2,130,096,730	
業務費用合計		629,345,395	
II 引当外退職給付増加見積額			503,386
III 機会費用			-
政府出資又は地方公共団体外出資等の機会費用			-
IV (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 3,917,288
V 行政サービス実施コスト			625,931,493

(小規模企業共済勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
経営環境対応業務費	762,087,461,314	
一般管理費	400,291,853	
財務費用	4,050,312	
雑損	48,000	
臨時損失	7	
法人税、住民税及び事業税	1,299,079	762,493,150,565
(2) (控除) 自己収入等		
貸付金利息収入	△ 5,524,958,259	
共済事業掛金等収入	△ 576,456,552,900	
資産運用収入	△ 99,205,653,009	
雑収入	△ 1,612,063,202	
支払備金戻入益	△ 2,876,939,132	
財務収益	△ 85,137,280	
雑益	△ 8,128,520	
臨時利益	△ 108,197,492	△ 685,877,629,794
業務費用合計		76,615,520,771
II 損益外減価償却相当額		
III 引当外賞与見積額		55,354,806
IV 引当外退職給付増加見積額		1,593,294
V 機会費用		△ 432,453,750
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	-	-
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額		△ 1,299,079
VII 行政サービス実施コスト		76,238,716,042

(中小企業倒産防止共済勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
経営環境対応業務費	248,808,627,726		
一般管理費	291,479,897		
財務費用	1,500,542		
雑損	35,900		
臨時損失	1		
法人税、住民税及び事業税	927,298	249,102,571,364	
(2) (控除) 自己収入等			
貸付金利息収入	△ 297,328,395		
共済事業掛金等収入	△ 241,619,305,930		
資産運用収入	△ 2,385,048,991		
雑収入	△ 148,784,064		
財務収益	△ 1,038,394,749		
雑益	△ 6,154,626		
臨時利益	△ 117,558,916	△ 245,612,575,671	
業務費用合計		3,489,995,693	
II 損益外減価償却相当額			2,887,246
III 引当外賞与見積額			166,353
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 327,281,013
V 機会費用			-
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			-
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 927,298
VII 行政サービス実施コスト			3,164,840,981

(出資承継勘定)

(単位:円)

行政サービス実施コスト計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
経営基盤強化業務費	21,408,239		
一般管理費	1,978,752		
雑損	250		
法人税・住民税及び事業税	1,900	23,389,141	
(2) (控除)自己収入等			
資産運用収入	△ 7,020,000		
財務収益	△ 23,744,503		
雑益	△ 42,198		
臨時利益	△ 16,814,475	△ 47,621,176	
業務費用合計			△ 24,232,035
II 引当外退職給付増加見積額			8,989
III 機会費用			-
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			-
IV (控除)法人税等及び国庫納付額			△ 1,900
V 行政サービス実施コスト			<u>△ 24,224,946</u>